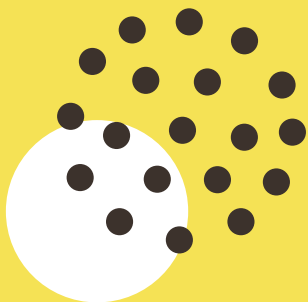


第 6 次

# 宜野座村総合計画

(基本構想・前期基本計画)

水と緑と太陽の里・宜野座村



宜野座村

令和8年3月



## 第6次総合計画の策定にあたって

本村は、平成29（2017）年にむらづくりの基本的指針として第5次総合計画を策定し、「水と緑と太陽の里・宜野座村」を将来像に掲げ村民の皆様をはじめ関係各位の協力のもとむらづくりを進めてまいりました。この間、各種分野において着実な成果が見られ、厚生労働省発表（平成30年～令和4年）の合計特殊出生率が「2.20」と全国で3番目、沖縄県で1番高い値となったことに加えて、昨年実施された国勢調査の推計人口速報によりますと、本村は市町村別の人口増加率が全国でも5番目に高い伸びを示し、「子どもを産み育てやすい活力のある村」として全国的にも注目されるようになりました。

一方で、我が国では更なる少子高齢化の進行や物価高騰など変化の激しい経済動向、IoTやAIなど新たな技術の飛躍的な発展など、本村を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、様々な課題への対応が求められております。これらの課題に的確に対応し、魅力あるむらづくりを推進するため、今後10年間、令和17（2035）年度までを計画期間とする第6次宜野座村総合計画を策定しました。

この第6次総合計画においては、むらづくりの基本政策として「子どもたちの笑顔があふれ村民がいきいきと暮らす村づくり」「心身ともに健康で地域で支え合う村づくり」「自然と共生した環境にやさしい村づくり」「産業振興で活気ある村づくり」「安心・安全で快適な村づくり」「自立に向けた協働の村づくり」の6つの柱を掲げ、本村のさらなる発展に向け、着実に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました総合開発審議会、村議会の皆様や、アンケート調査などを通して多大なご協力をいただいた皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き本村の発展のためにより一層のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和8年3月

宜野座村長 當眞 淳





# 目次

I. 序論.....	1
1. 総合計画の位置づけ.....	1
(1) 計画策定の目的.....	1
(2) 総合計画の役割.....	1
(3) 計画の構成と計画期間.....	2
2. 宜野座村の概況.....	3
(1) 自然・歴史・文化.....	3
(2) 人口構成・推移.....	5
(3) 産業構成と村民所得.....	7
(4) 財政状況の推移.....	9
3. 計画策定にあたり考慮すべき事項.....	10
(1) 村民アンケート等の結果.....	10
(2) 宜野座村の課題と展望.....	18
II. 基本構想.....	27
1. むらづくりの将来像.....	27
(1) 将来像.....	27
(2) 将来人口.....	27
2. むらづくりの政策大綱.....	28
(1) 子どもたちの笑顔があふれ村民がいきいきと暮らす村づくり .....	28
(2) 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり .....	29
(3) 自然と共生した環境にやさしい村づくり .....	30
(4) 産業振興で活気ある村づくり .....	31
(5) 安心・安全で快適な村づくり .....	32
(6) 自立に向けた協働の村づくり .....	33
3. 計画の体系図.....	34
III. 前期基本計画.....	39
村づくりの柱1 子どもたちの笑顔があふれ村民がいきいきと暮らす村づくり ...	39
基本政策1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実（子育て支援） .....	40
基本政策1-2 確かな学力と豊かな人間性の育成（教育振興） .....	42
基本政策1-3 誰もが学びや運動に親しみ、生きがいを持てる社会の実現（生涯学習・スポーツ） .....	44
基本政策1-4 村の誇りである伝統文化の継承（文化振興） .....	46
基本政策1-5 多文化共生社会で活躍できる人材の育成（国際交流） .....	48

村づくりの柱2	心身ともに健康で地域で支え合う村づくり	51
基本政策2-1	住民が互いに認め合い支え合う地域福祉の実現（地域福祉）	52
基本政策2-2	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康習慣の定着（健康増進）	54
基本政策2-3	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境の実現（高齢者福祉）	56
基本政策2-4	障がいの有無に関わらず安心して暮らせる共生社会の実現（障がい者福祉）	58
村づくりの柱3	自然と共生した環境にやさしい村づくり	61
基本政策3-1	生態系と調和した循環型・低炭素社会の実現（地球温暖化対策）	62
基本政策3-2	花と緑と水が調和する環境共生空間の整備（景観形成・緑化・公園・親水空間整備）	64
基本政策3-3	快適で清潔な生活環境の維持（環境衛生）	66
村づくりの柱4	産業振興で活気ある村づくり	69
基本政策4-1	持続可能で収益性の高い農業経営の確立（農業振興）	70
基本政策4-2	安全・安定的な水産資源の確保（水産業振興）	72
基本政策4-3	観光と地域資源が融合した交流型産業の確立（産業・商工業振興）	74
基本政策4-4	地域産業・住民生活へのデジタル技術の定着（DX推進）	76
基本政策4-5	多様な就業機会の確保（雇用創出）	78
村づくりの柱5	安心・安全で快適な村づくり	81
基本政策5-1	災害・消防・救急時に誰もが迅速に行動できる体制の確立（防災・救急体制）	82
基本政策5-2	安全で快適な道路・交通基盤の整備（道路・交通政策）	84
基本政策5-3	安定した水供給と集落排水処理体制の確立（水道・集落排水整備）	86
基本政策5-4	世代を問わず安心して暮らせる住宅・生活環境の整備（住宅政策・防犯）	88
基本政策5-5	基地負担の軽減と地域振興の両立（基地問題対策）	90
村づくりの柱6	自立に向けた協働の村づくり	93
基本政策6-1	村民と行政との協働による地域課題解決（官民協働）	94
基本政策6-2	スマート自治体の実現と住民サービスの向上（行政運営）	96
基本政策6-3	持続可能な健全財政運営の確立（自治体財政）	98
基本政策6-4	中心地区の魅力・利便性の向上及び賑わいの創出（中心地区整備）	100
参考資料		104
第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定経緯		104
第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定体制		105
宜野座村総合開発審議会条例		106
第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）の諮問・答申		110





# I. 序論

## 1. 総合計画の位置づけ

### (1) 計画策定の目的

---

本村は、平成 29（2017）年 3 月に第 5 次宜野座村総合計画（基本構想・基本計画）を策定し、「水と緑と太陽の里・宜野座村」を将来像として、村民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してむらづくりを進めてきました。

これまでの計画期間において、日本社会では少子高齢化のさらなる進展、自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症のまん延、世界的には戦争や紛争の拡大、気候変動など、私たちを取り巻く社会経済情勢はますます複雑化しています。

本村においては、高齢化や単身世帯の増加に伴う地域活力の低下、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、社会保障費の増大などが予想されることから、よりいっそう厳しい財政状況になることが想定されます。今後も、時代の変化や多様化する村民ニーズに柔軟に対応できる自主性と地域の特性を生かしたむらづくりを進めていくことが求められています。

第 6 次宜野座村総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築き上げてきたむらづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、本村がさらに発展していくむらづくりに取り組むための総合的な指針として策定します。

### (2) 総合計画の役割

---

#### 1) 村の最上位計画である「むらづくりの羅針盤」

総合計画は、地方自治体がめざす将来像とそれを達成するための基本的な方針等を定める計画です。宜野座村総合計画は宜野座村のむらづくりの基本となる最上位の計画であり、本村の自治の道しるべとなる『むらづくりの羅針盤』といえます。

また、国や沖縄県、近隣市町村等に対しては、本村の基本的な考え方を主張し、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していく役割も担っています。

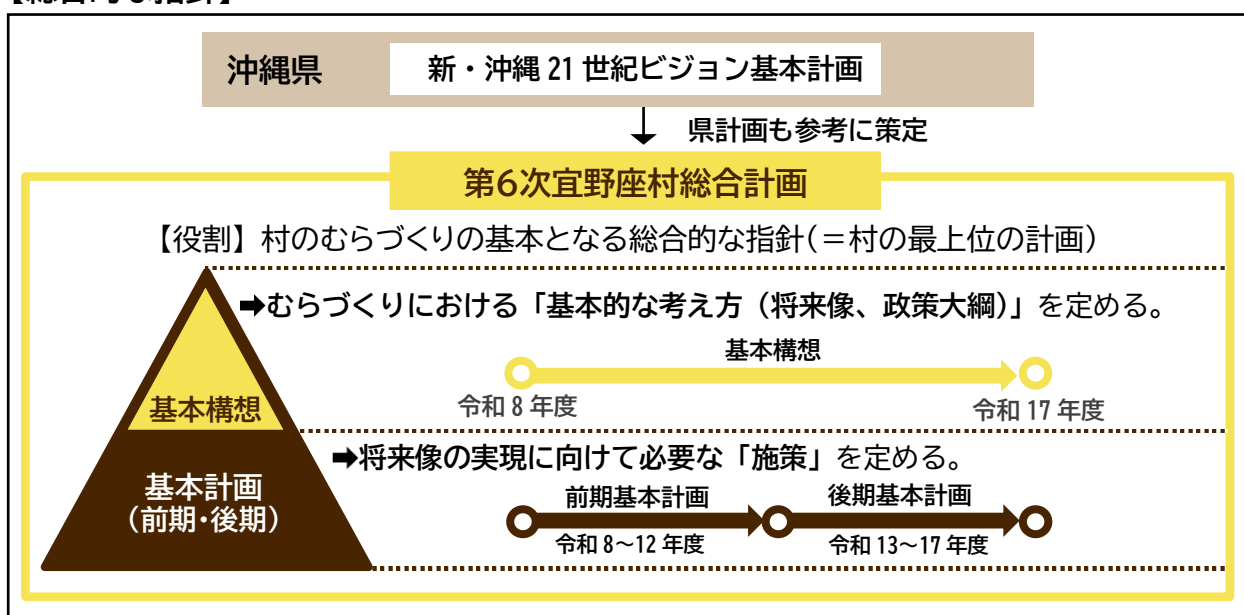
#### 2) 村民と行政の協働による「むらづくりのための行動指針」

将来的にむらづくりの担い手が減少することが見込まれる中、行政のみならず村民や団体、事業所等が連携・協力してむらづくりを進めていく必要があります。そのため、それぞれが対話や交流を重ね、目標を共有し、お互いへの理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出していく協働による『むらづくりのための行動指針』としての役割を担っています。

### 3) 計画的なむらづくりの達成状況を測る「進行管理の基準」

総合計画は、本村がめざす将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、各分野の目標を明確にし、その目標の達成状況を測る『進行管理の基準』としての役割を担っています。本村の取組みが目標達成のために効率的かつ有効なものかどうか評価するためのものでもあります。

#### 【総合的な指針】



### (3) 計画の構成と計画期間

第6次宜野座村総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

#### 1) 基本構想

「基本構想」は、本村がめざすむらづくりの目標（将来像、むらづくりの方向、将来人口）を定め、これを実現するための政策大綱、計画の体系図を示します。令和8（2026）年度を初年度とし、令和17（2035）年度を目標年度とする10年間の構想です。

#### 2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想で掲げた目標及び政策大綱を実現するために、健康福祉、教育文化、産業振興等の分野別の基本的な方向や施策等を総合的・体系的に示します。令和8（2026）年度を初年度とし、令和12（2030）年度までの5年間を前期基本計画、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度までの5年間を後期基本計画とし、必要な見直しは後期基本計画策定時に行うものとします。

#### 3) 実施計画

「実施計画」は、基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すもので、毎年度の予算編成や当面の行財政運営の指針となるものです。計画期間は3年間（ローリング方式）とし、毎年見直しを行います。

## 2. 宜野座村の概況

### (1) 自然・歴史・文化

#### 1) 自然

本村は沖縄本島中央部“てんぷす<sup>1)</sup>”の東海岸に位置し、東西に約7 km、南北に約8 kmに広がる総面積約31.3km<sup>2</sup>の村です。

本村の北西部は古知屋岳(284m)、ガラマン岳(254m)、漢那岳(233m)の美しい稜線を描く山並みを隔てて恩納村と接しています。また、南西部は金武町、北部は名護市に隣接し、南東部は太平洋に面しています。

その山並みから東海岸に向かっては、漢那福地川、宜野座福地川、慶武原川等の河川が河谷を形成し、漢那湾、宜野座湾、松田潟原に注いでいます。これらの湾が入江となって本村の海岸線に変化をもたらしています。

本村の各集落(漢那・惣慶・宜野座・松田)には美しいビーチがあり、日の出や海水浴等で村民及び来訪者に親しまれています。さらに、河川が太平洋に注いでいるため、西から東に向かってなだらかな波形状の台地を形成し、河口周辺にはマングローブが群落しており、豊かな自然環境が広がっています。また、石灰岩地形の発達による大きな松田鍾乳洞もみられ、本村の観光資源の1つとなっています。

本村を含む沖縄県は亜熱帯海洋性気候で、年平均気温は約23℃と、高温多湿で年間の気温の差が小さい温暖な気候です。年降水量は2,000 mm程度で、梅雨や台風による降水量が多く、夏季には台風が来襲し、暴風雨や高波を伴って各所に大きな被害を与えています。一方で、こうした気候は本村の多様な産業や自然環境をもたらす恵みにもなっています。



<sup>1)</sup> てんぷす：平成11年10月に「沖縄本島の中心 てんぷす宜野座」を宣言。沖縄の方言でへそのことを「てんぷす」と言うが、宜野座村では「てんぷす」と発音している。

## 2) 歴史・文化

本村は、古知屋岳・ガラマン岳・漢那岳が北風を防ぎ、海岸のイノー<sup>2</sup>が漁場となって、縄文時代から水場を拠り所に人々が生活していました。そのため4500年前頃からの遺跡が途切れなく発見されています。農耕のはじまりによって、人々の生活は安定し、御嶽を中心にムラが発達しました。琉球王府時代になると、古知屋（現：松田）・宜野座・惣慶・漢那の集落が形成され、各集落には、御嶽・神アシャギ・遥拝所・村獅子・カー（井戸・湧水）等が残っています。

明治の頃には、首里・那覇・泊の士族が古知屋や宜野座に寄留し、組踊「本部大主」や「宜野座の京太郎（県無形民俗文化財）」等の士族の文化であった芸能を伝え、五穀豊穡を神に感謝し祈願する豊年祭（八月あそび）に取り入れられました。これらは長い歴史の中で培われ、地域の伝統芸能や祭り等の個性あふれる地域文化が現在まで継承されています。

さらに、新しい地域文化の創造をめざして整備した宜野座村文化センター（がらまんホール）では、創作芸能・音楽・ダンス等の特色ある文化活動が行われています。

村の沿革としては食料生産増を目的とした開拓集落が高松（現：松田）・福山・城原につくられ、米軍占領後には民間人10万3千人の方々が本村で暮らしていました。敗戦による苦境のなか、昭和21（1946）年には分村問題が持ち上がり、金武村の上四カ村（現在の宜野座村域）と下四カ村（現在の金武町）による分離が合意され、同年4月1日に村民の戦前からの願いである「宜野座村」が誕生しました。また、同時に福山区、城原区が誕生し、古知屋が松田に名称を変え、現在の6行政区に至っています。

戦後の復興期、復帰前後の転換期、環境整備や基地問題、福祉や国際交流、人材育成の時代を経て、令和8（2026）年で村制80周年の節目を迎えます。



▲宜野座の京太郎



▲漢那エイサー

<sup>2</sup> イノー：沖縄の方言でサンゴ礁に囲まれた浅い海（礁池）のこと。

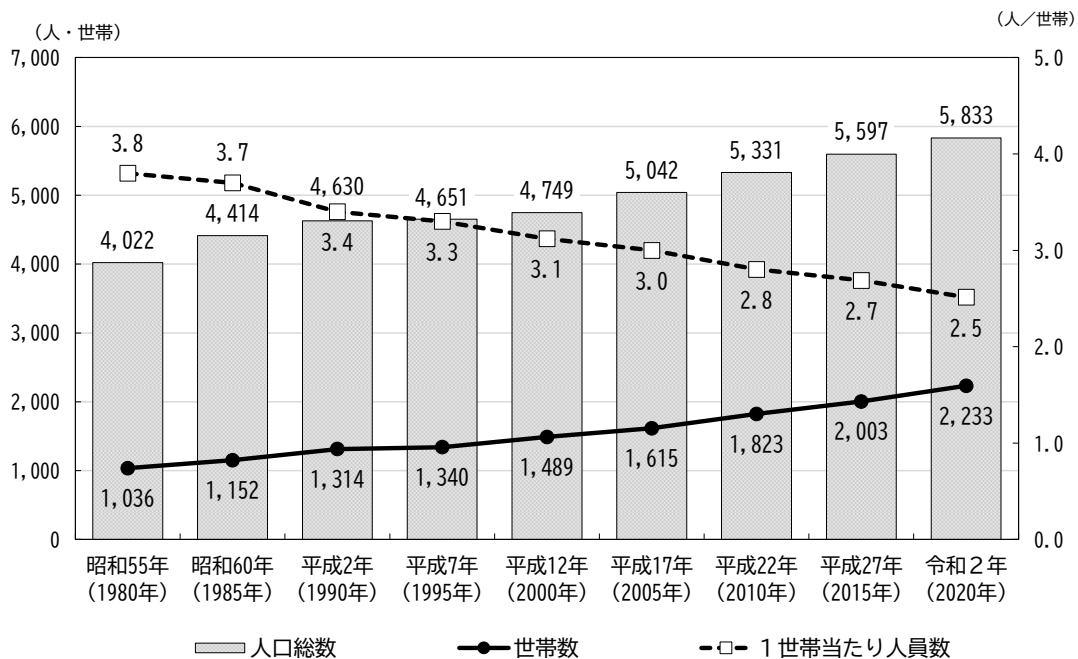
## (2) 人口構成・推移

令和2(2020)年の国勢調査によると本村の人口総数は5,833人、世帯総数は2,233世帯で、昭和55(1980)年以降、人口・世帯数ともに一貫して増加傾向にあります。一方、1世帯あたり人員数は減少傾向であり、令和2(2020)年は2.5人と、世帯の小規模化が進んでいます。

本村の年齢3階層別人口をみると、老年人口の実数及び割合が増加し、令和2(2020)年に高齢化率25.6%と約4人に1人が65歳以上となっています。年少人口は平成17(2005)年まで減少傾向でしたが、その後は増加に転じており令和2(2020)年には19.9%と約5人に1人が14歳以下となっています。生産年齢人口は平成17(2005)年に3千人台となり、実数は近年横ばいですが年少人口や老年人口が増えていることから割合は減っています。

平成7(1995)～令和5(2023)年の本村の自然動態の推移をみると、平成19(2007)～平成29(2017)年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いていましたが、令和4(2022)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じています。社会増減の推移をみると、平成10(1998)年以降は転入数が転出数を上回る「社会増(転入超過)」の状況が続いています。

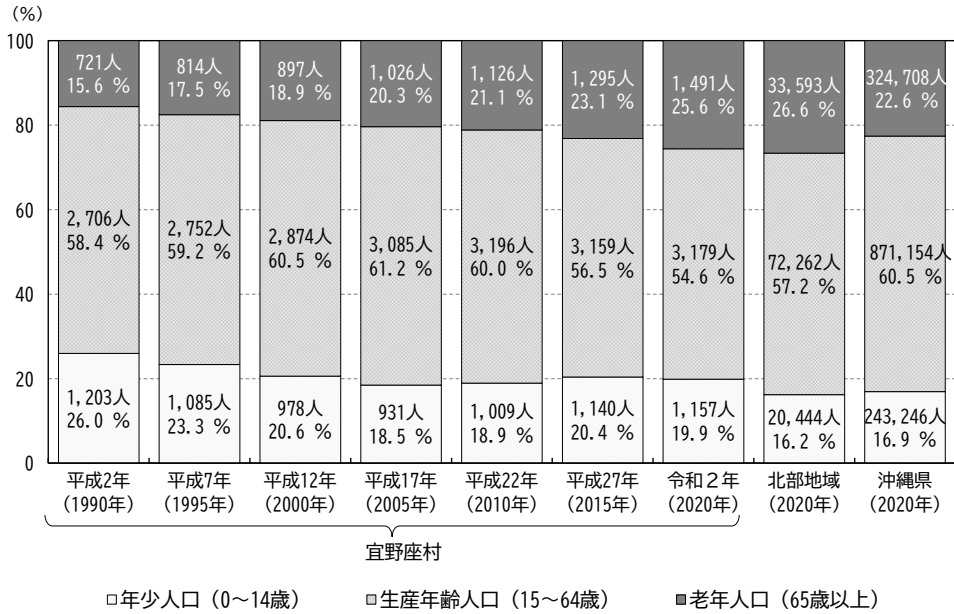
■宜野座村の人口・世帯数・1世帯あたり人員数の推移



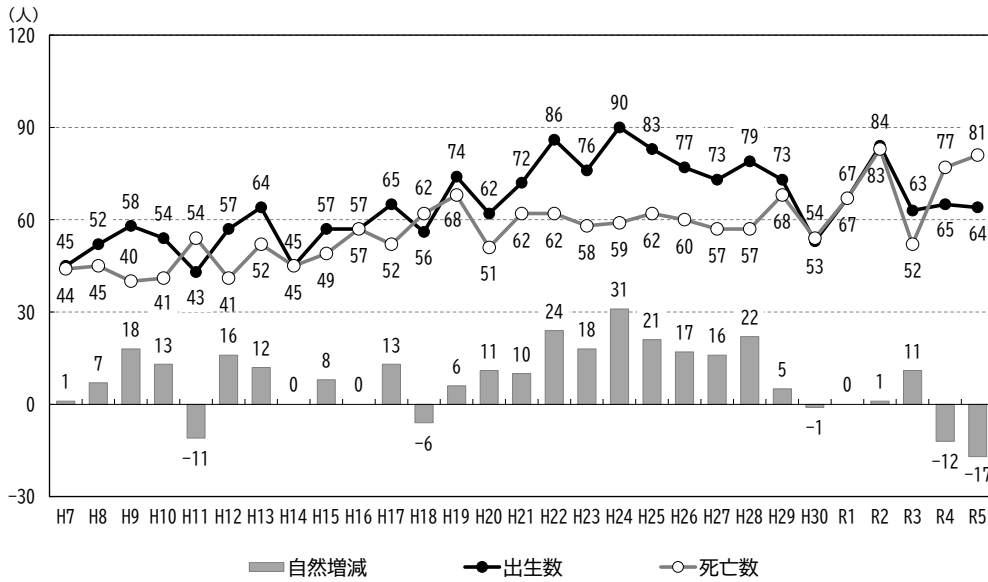
出典：総務省「国勢調査」

※計画に掲載しているグラフ等の構成比について  
構成比は、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

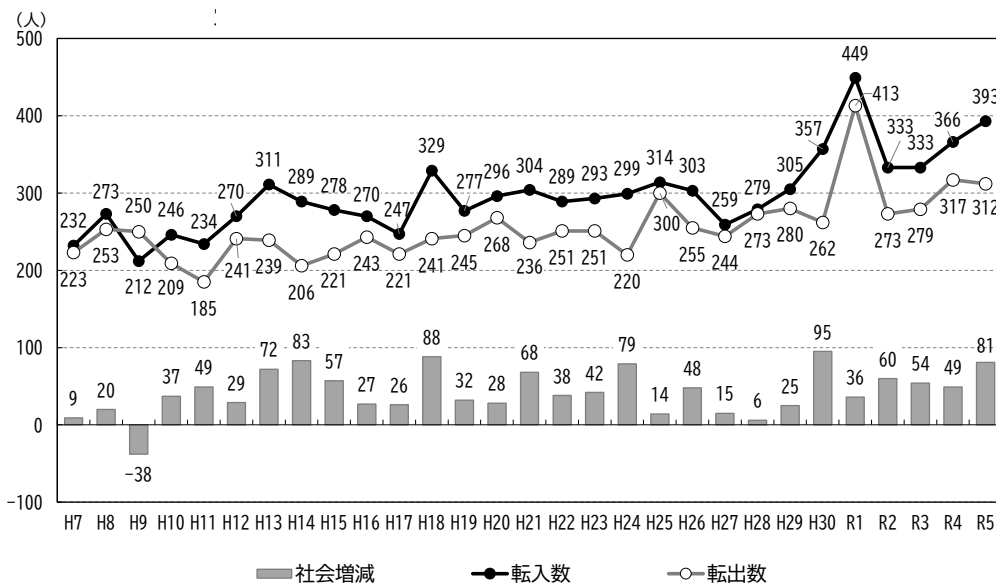
■宜野座村の年齢3階層別人口構成比



■出生・死亡数と自然増減数の推移 (平成7年~令和5年)



■転入・転出数と社会増減数の推移 (平成7年~令和5年)

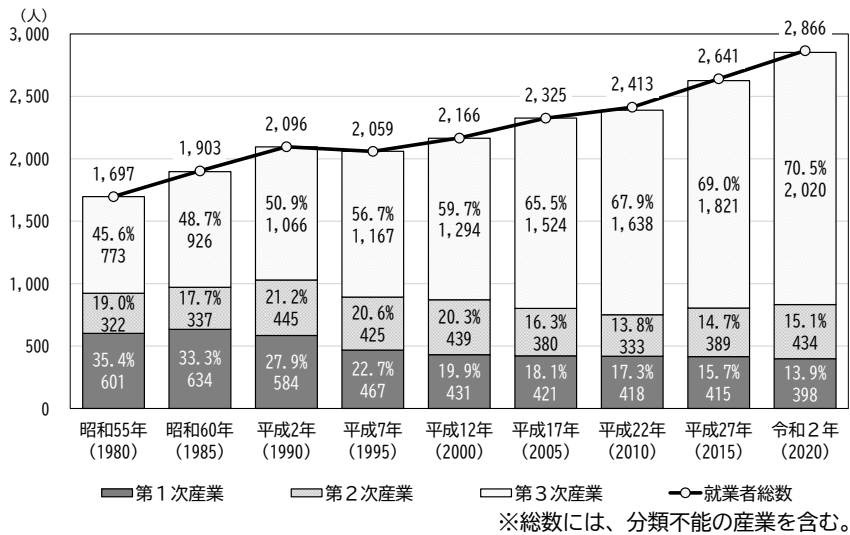


出典：総務省「国勢調査」  
厚生労働省「人口動態調査」

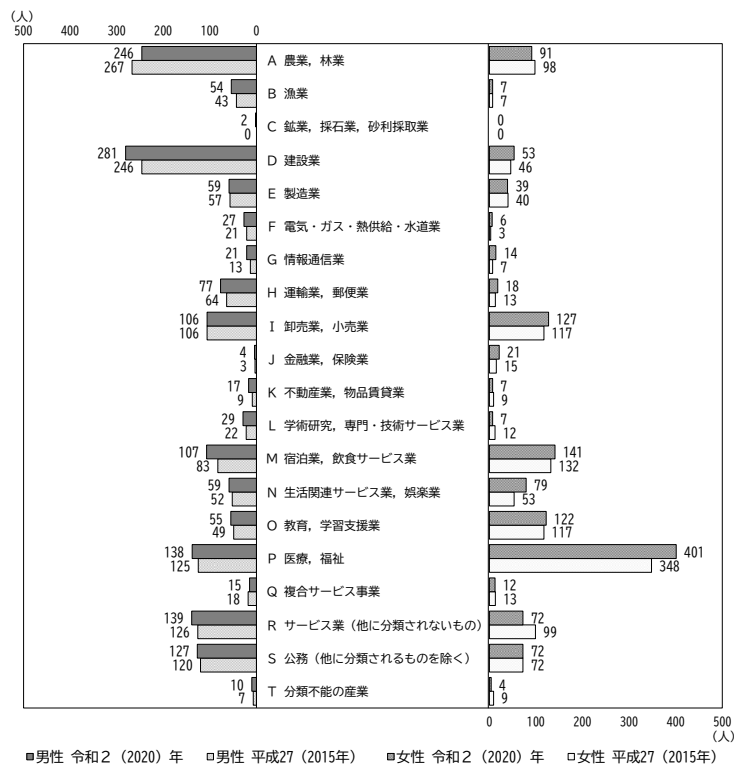
### (3) 産業構成と村民所得

人口と同様に就業人口も増加傾向であり、令和2（2020）年には2,866人となっています。これまで農業を基幹産業とし、新しいニーズへの対応や地域に根ざした農業の土台づくりに加え、モズクや海ブドウの養殖・栽培の促進等の水産業を推進してきましたが、産業3区分<sup>3</sup>別就業人口の構成比をみると、第1次産業の減少傾向が続いています。一方で、地域の伝統文化や豊かな自然を活用した観光や商工業の振興、情報産業の振興等により第2次産業及び第3次産業は増加傾向にあります。

■産業別就業人口（15歳以上）の推移及び産業3区分別就業人口構成比



■産業（大分類）別就業者数の推移（平成27年⇒令和2年）



出典：総務省「国勢調査」

<sup>3</sup> 産業3区分：第1次産業は農業や林業、漁業、第2次産業は鉱業や建設業、製造業、第3次産業は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、医療・福祉、サービス業、公務が含まれる。

「沖縄県市町村民経済計算」によると、宜野座村の村内総生産額<sup>4</sup>は平成26（2014）年度から令和4（2022）年度にかけて155.6億円から179.3億円と23.7億円増加しています。平成30（2018）年度と令和2（2020）年度に150億円台に落ち込んだものの、おおむね増加傾向となっています。

産業別構成比をみると、令和4（2022）年度時点で第1次産業が3.8%、第2次産業が24.5%、第3次産業が71.7%となっており、第3次産業の占める割合が高くなっています。

令和4（2022）年度の村民所得は158.1億円となっており、平成26（2014）年度から約29億円増加しています。また、1人あたり村民所得は266.3万円となっており、平成26（2014）年度から約35万円増加しています。なお、平成26（2014）年度～令和4（2022）年度は県平均（令和4年度224.9万円）よりも高く推移しており、本村と県平均の差は広がりつつあります。

#### ■村内総生産額の推移

	村内総生産額 (百万円)	増減率 (%)	産業別構成比 (%)		
			第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成26（2014）年度	15,563	8.6	5.9	12.5	81.6
平成27（2015）年度	15,589	0.2	5.3	13.6	81.2
平成28（2016）年度	15,884	1.9	6.4	14.6	78.9
平成29（2017）年度	16,777	5.6	5.3	20.6	74.2
平成30（2018）年度	15,617	-6.9	5.1	15.0	79.9
令和元（2019）年度	17,682	13.2	4.6	24.9	70.5
令和2（2020）年度	15,102	-14.6	4.0	15.4	80.6
令和3（2021）年度	18,001	19.2	4.4	27.1	68.5
令和4（2022）年度	17,929	-0.4	3.8	24.5	71.7

※産業別構成には、輸入品に課される税・関税等を含んでいない。  
※小数第二位以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

出典：令和4年度沖縄県市町村民経済計算（令和7年4月11日公表）をもとに作成

#### ■村民所得の分配の推移

	村民所得 (百万円)	増減率 (%)	雇用者報酬 (百万円)	財産所得 (百万円)	企業所得 (百万円)	うち		
						民間企業 (百万円)	公的企業 (百万円)	個人企業 (百万円)
平成26（2014）年度	12,921	-0.7	8,117	2,295	2,509	1,099	56	1,354
平成27（2015）年度	13,491	4.4	8,437	2,409	2,645	1,151	50	1,444
平成28（2016）年度	14,203	5.3	8,851	2,451	2,901	1,208	60	1,633
平成29（2017）年度	14,802	4.2	9,596	2,456	2,750	1,135	51	1,564
平成30（2018）年度	14,722	-0.5	9,831	2,428	2,463	850	59	1,554
令和元（2019）年度	15,018	2.0	10,180	2,385	2,453	841	68	1,544
令和2（2020）年度	15,338	2.1	10,890	2,472	1,976	376	108	1,492
令和3（2021）年度	16,026	4.5	11,534	2,456	2,036	289	61	1,686
令和4（2022）年度	15,807	-1.4	11,313	2,494	2,000	491	59	1,450

出典：令和4年度沖縄県市町村民経済計算（令和7年4月11日公表）

#### ■1人あたり村民所得の推移

	村民所得 (千円)	増減率 (%)	県平均 (千円)	所得水準 (県=100)
平成26（2014）年度	2,318	-1.7	2,093	110.8
平成27（2015）年度	2,410	4.0	2,198	109.6
平成28（2016）年度	2,526	4.8	2,284	110.6
平成29（2017）年度	2,620	3.7	2,315	113.2
平成30（2018）年度	2,564	-2.1	2,323	110.4
令和元（2019）年度	2,601	1.4	2,335	111.4
令和2（2020）年度	2,630	1.1	2,156	122.0
令和3（2021）年度	2,717	3.3	2,240	121.3
令和4（2022）年度	2,663	-2.0	2,249	118.4

出典：令和4年度沖縄県市町村民経済計算（令和7年4月11日公表）

<sup>4</sup> 村内総生産額：一定期間（通常1年間）に市町村内の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の総額である。

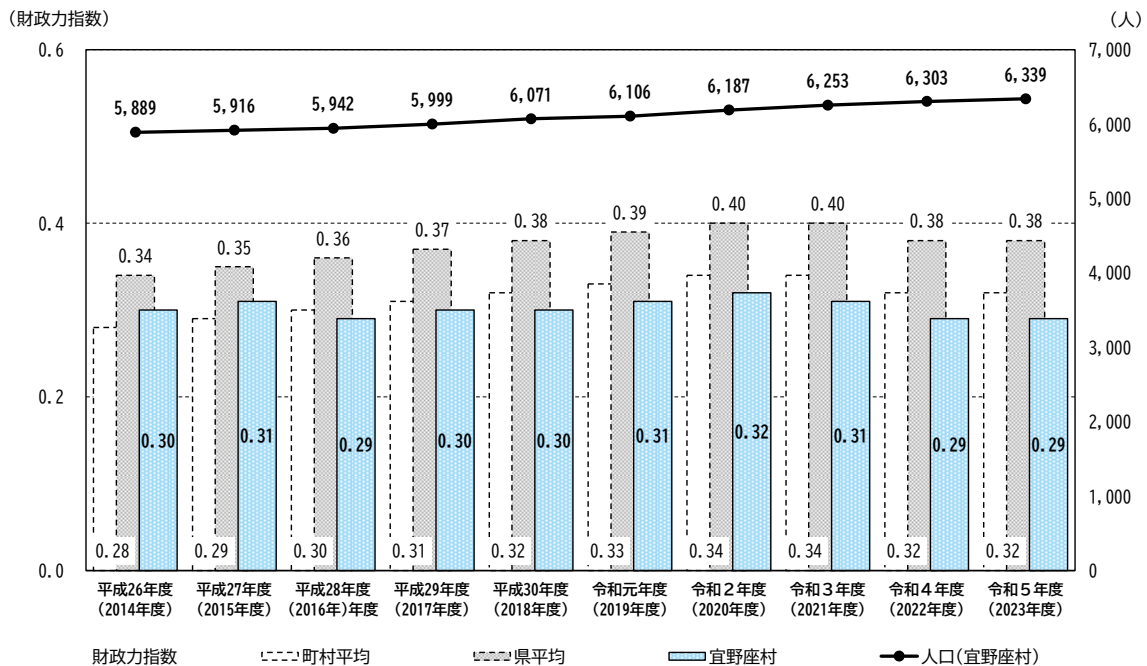
## (4) 財政状況の推移

国・地方ともに厳しい財政状況にあるなかで、宜野座村においても令和5（2023）年度時点の財政力指数は0.29と依存度の高い状態となっており、財源の多くは財産収入や地方交付税、国・県の支出金等に依存している状況にあります。この間、人口が増加しているものの、財政力指数<sup>5</sup>は必ずしも改善しておらず0.3前後で推移しています。

今後も、歳入面では生産年齢人口の減少により税収が減少していくことが予想されるなか、歳出面では高齢化の進展により保健・医療や福祉にかかる経費が増大しつつあり、非常に厳しい財政状況になることが見込まれます。

行政に対する高度・多様なニーズに対応していくためにも、行政が果たすべき役割を明確にするとともに、安定した自主財源の確保と効率的な行財政運営に努め、限られた行政の経営資源の投資効果をこれまで以上に高めていく必要があります。

### ■宜野座村の財政力指数と人口の推移



出典：総務省「住民基本台帳」及び沖縄県「沖縄県市町村概要」をもとに作成

<sup>5</sup> 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数である。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

### 3. 計画策定にあたり考慮すべき事項

#### (1) 村民アンケート等の結果

##### 1) 村民アンケートの実施概要

本村のむらづくりの最上位計画となる総合計画と、地方創生のための総合戦略を新しく策定するにあたり、広く村民の意見をうかがい、今後のむらづくりに役立てるために、アンケート調査を実施しました。

##### ■調査の実施方法・結果

対象者	2,741 世帯 (村内全世帯)
実施方法	郵送による配布・回収に加えて WEB 回答を併用
調査期間	令和6年11月1日(金)～11月22日(金)
回収数	760 件 (郵送 582 件・WEB178 件)
有効回収数・率	759 件 (郵送 581 件・WEB178 件)、27.7%

##### 2) 村民アンケート結果の概要

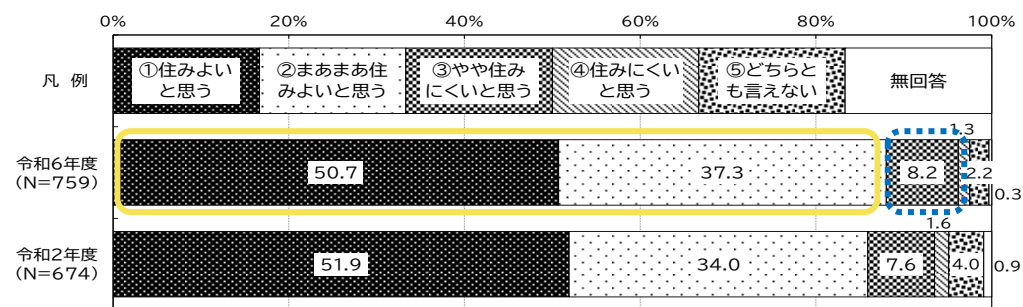
###### ①回答者自身について

- ・回答者の属性について、年齢は『60 歳以上』が約5割 (49.5%) を占め、「20 代」(3.8%) 及び「30 代」(11.1%) の回答者の割合は低く、性別は「男性」が6割弱 (57.6%)、「女性」が4割弱 (35.6%) となっています。
- ・回答者の居住地区は、割合が高い順に「松田区」(27.7%)、「惣慶区」(23.2%)、「宜野座区」(21.9%)、「漢那区」(19.5%)、「城原区」(3.0%)、「福山区」(1.7%) となっており、実際の居住割合とほぼ同様となっています。
- ・居住年数は、「41 年以上」が4割強 (41.0%) と最も高くなっています。本村に住むことになった経緯は、「県内他市町村から移ってきた」が4割弱 (36.8%) と最も高く、「宜野座村で生まれ育った (村外に住んだことがない)」(26.2%)、「村外に住んでいたこともあったが戻ってきた」(25.4%) となっています。
- ・回答者の世帯構成は、割合が高い順に「二世帯同居 (子どもと)」(33.2%)、「夫婦のみ」(29.8%)、「一人暮らし」(23.1%)、「二世帯同居 (親と)」(5.9%)、「三世帯同居」(2.6%) となっています。住居形態は、「持ち家」が6割強 (63.6%) を占め、「民間借家・アパート・賃貸マンション」が約3割 (30.7%) となっています。
- ・就労状況は、「正規の社員・職員」が3割強 (34.3%) と最も高く、『就労している』が7割弱 (66.5%) を占め、「無職 (退職者含む)」が3割弱 (27.5%) となっています。

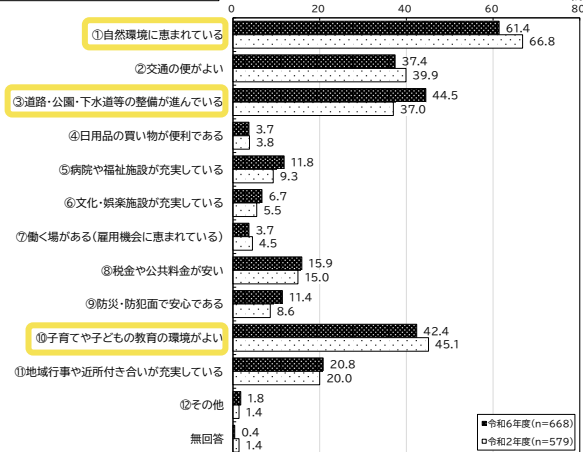
## ②宜野座村の住みよさについて

- ・本村の住みよさについて、『(まあまあ) 住みよい』が9割弱 (88.0%) を占め、『(やや) 住みにくい』は約1割 (9.5%) にとどまっています。
- ・住みよい理由としては、自然環境の豊かさ、道路・公園等の整備が進んでいること、子育て・教育環境の良さなどが挙げられています。一方、住みにくい理由としては、買い物・交通の不便さ、地域行事や近所付き合いのわずらわしさ、働く場が少ないことなどが挙げられています。
- ・今後の居住意向は、「住み続けたい」が8割弱 (75.9%) を占め、『転居意向がある』は約1割 (9.7%) となっています。転居の理由としては、家族や親族の都合、仕事の都合の回答割合が比較的高くなっています。

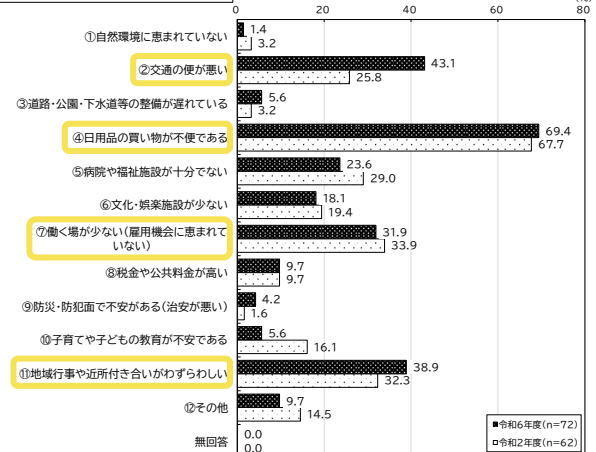
問1. 宜野座村の住み心地



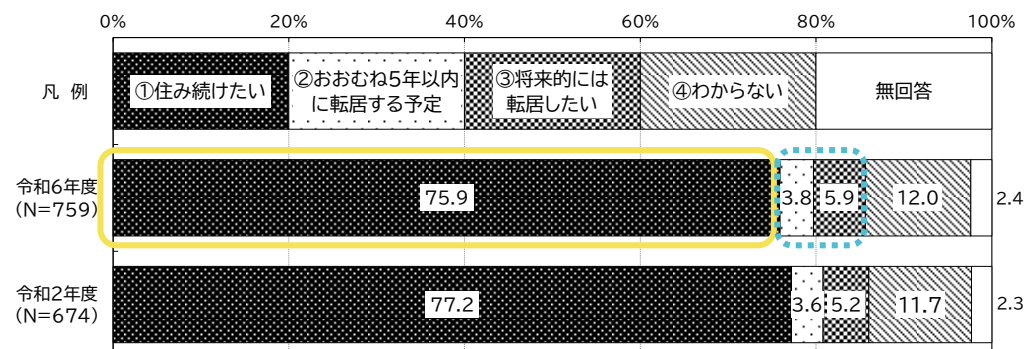
問2. 「住みよいと思う主な理由(複数回答)



問3. 「住みにくいと思う主な理由(複数回答)



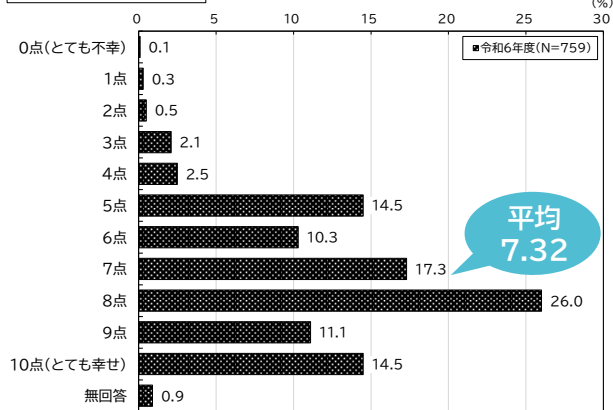
問4. 今後も地域(行政区)に住み続けたいと思うか



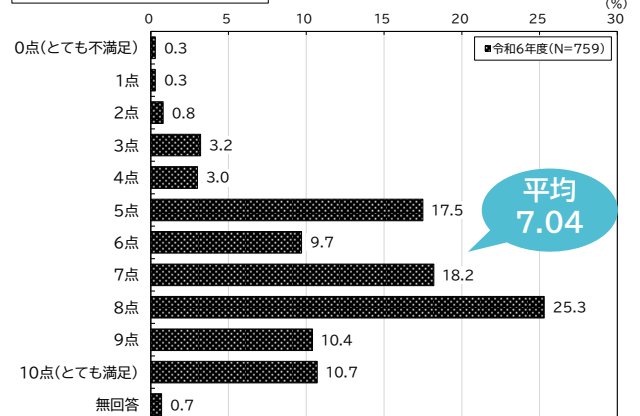
### ③幸福度と生活満足度について

- ・地域幸福度（Well-Being）指標のうち、現在の幸福度について、平均は7.32点となっており、おおよそ幸せと感じている方が多くなっています。生活満足度も、『8点以上』が5割弱（46.4%）を占め、平均は7.04点となっています。

問7. 現在の幸福度(単数回答)

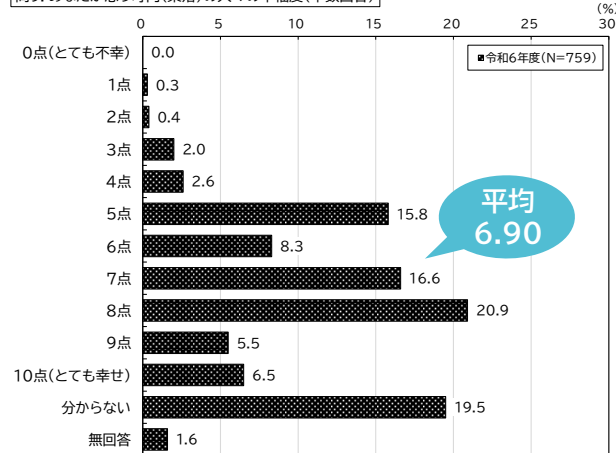


問8. 地域の暮らしの満足度(単数回答)

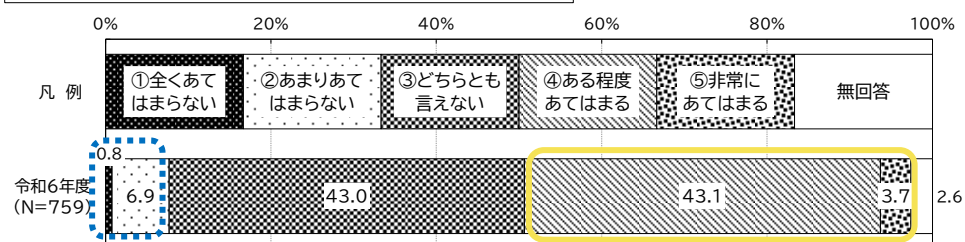


- ・地域の幸福度については、「分からない」との回答が約2割（19.5%）みられるものの、『7点以上』が約5割（49.5%）を占め、平均は6.9となっています。
- ・「周りの人も楽しいと思う」という設問について、『あてはまる』が5割弱（46.8%）、『あてはまらない』が1割未満（7.7%）となっています。

問9. あなたが思う町内(集落)の人々の幸福度(単数回答)



問10. 「自分だけでなく身近な周りの人も楽しい気持ちでいる」と思うか



・宜野座村の生活について、環境因子別に5段階【0点：全くあてはまらない⇔5点：非常にあてはまる】で評価していただき、その平均値をまとめました。

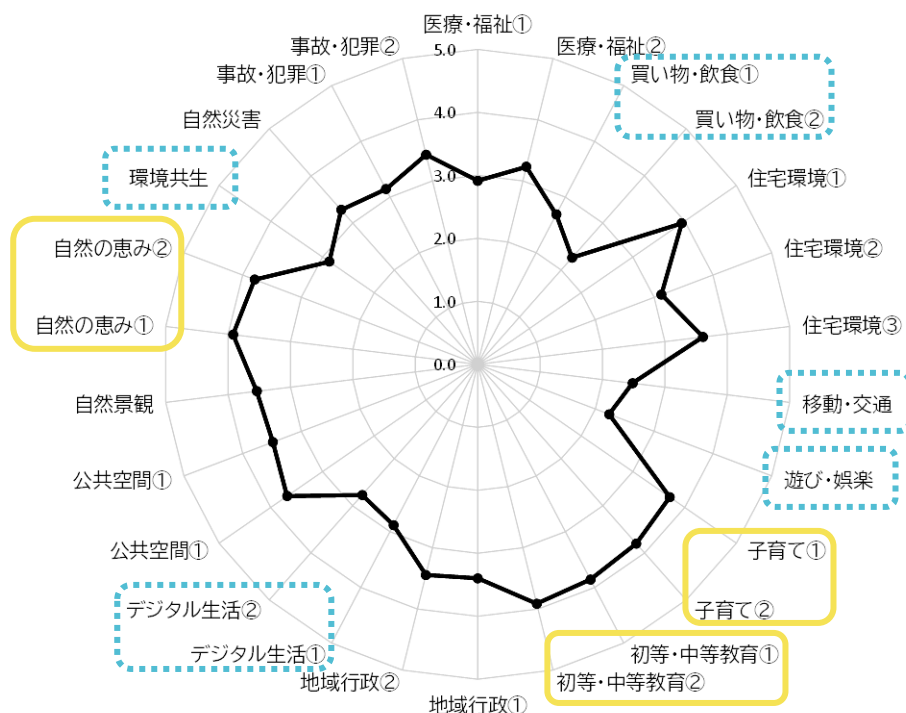
○評価の平均値が高い項目は、分野別にみると、

- ・『初等・中等教育』分野で「通学しやすい場所に学校がある」3.92、「教育環境（小中高校）が整っている」3.86
- ・『自然の恵み』分野で「身近に自然を感じることができる」3.92、「空気や水は澄んでいてきれい」3.79
- ・『子育て』分野で「子どもたちがいきいきと暮らせる」3.80、「子育て支援・補助が手厚い」3.71

○評価の平均値が低い項目は、分野別にみると、

- ・『遊び・娯楽』分野で「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」2.24
- ・『買い物・飲食』分野で「飲食を楽しめる場所が充実している」2.26、「日常の買い物にまったく不便がない」2.69
- ・『移動・交通』分野で「公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」2.48
- ・『デジタル生活』分野で「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」2.77、「行政サービスのデジタル化が進んでいる」2.88
- ・『環境共生』分野で「再生可能エネルギー活用等の環境への取組みが盛んである」2.87

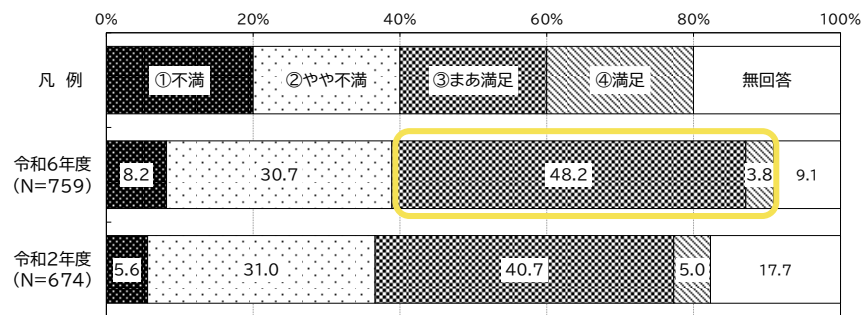
問12～27.生活環境因子別主観的評価の平均値



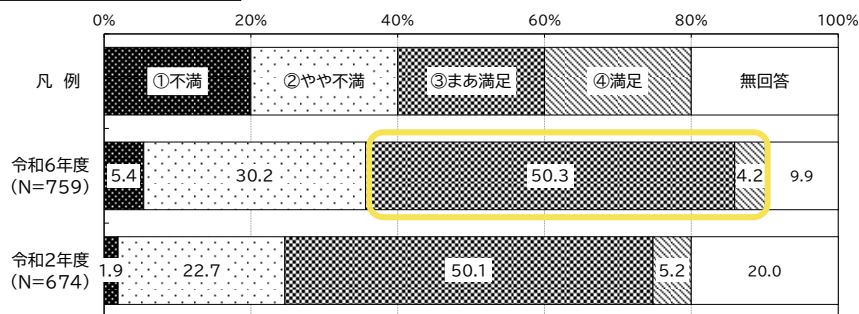
#### ④村政などについて

- ・村政への関心について、『関心を持っている』が8割強（81.9%）を占め、『関心がない』は2割弱（15.8%）となっています。
- ・「第5次宜野座村総合計画（後期基本計画）」に指標として位置づけている項目の満足度について、「自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進」の項目では、『（まあ）満足』が5割強（52.0%）と、「目標指標：50%以上」を達成しています。「中心地区の整備」では、『（まあ）満足』が5割強（54.5%）と、「目標指標：70%以上」を達成していません。「魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成」も、『（まあ）満足』が約5割（50.2%）と、「目標指標：70%以上」を達成していません。

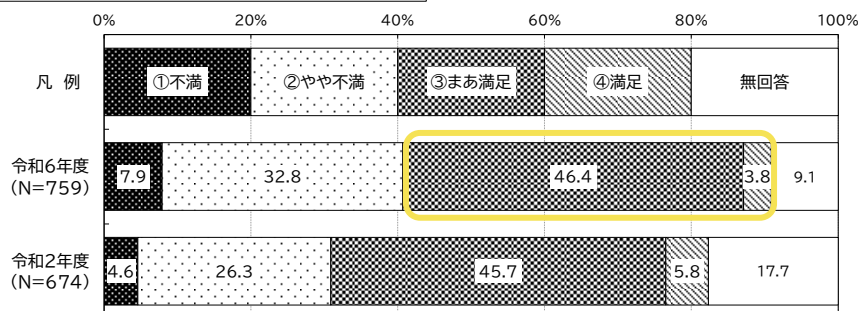
問31.「自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進」の満足度



問31.「中心地区の整備」の満足度

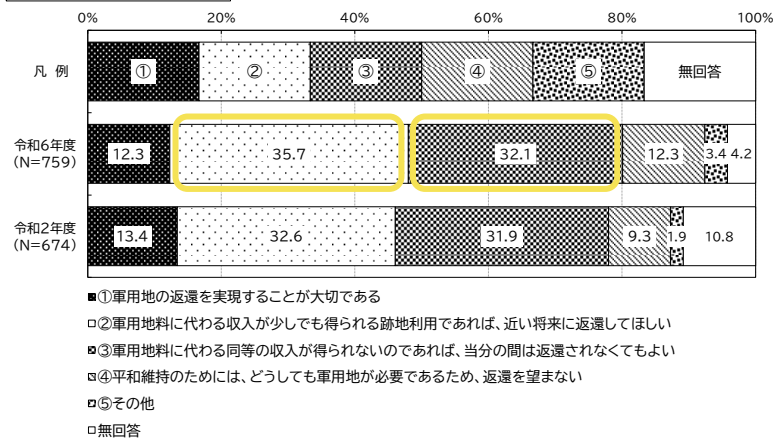


問31.「魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成」の満足度

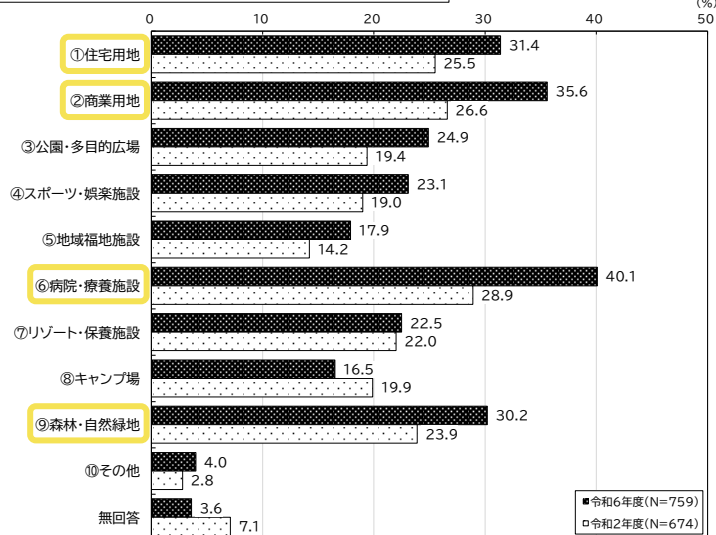


- ・SDGs<sup>6</sup>について、認知度は「内容は分からないが聞いたことはある」が5割弱(45.8%)、「内容まで知っている」が4割弱(36.1%)となっている一方、「聞いたこともない」が1割強(14.9%)みられました。関心度は『関心がある』が約7割(70.5%)、『関心がない』が2割強(24.4%)となっています。
- ・軍用地の返還について、「軍用地料に代わる収入が少しでも得られる跡地利用であれば、近い将来に返還してほしい」が4割弱(35.7%)を最も高く、次いで「軍用地料に代わる同等の収入が得られないのであれば、当分の間は返還されなくてもよい」が3割強(32.1%)となっています。仮に軍用地が返還された場合の跡地利用については、回答割合が高い順に「病院・療養施設」(40.1%)、「商業用地」(35.6%)、「住宅用地」(31.4%)、「森林・自然緑地」(30.2%)となっています。
- ・本村の魅力・特徴について、回答割合が高い順に「自然環境」(50.6%)、「伝統文化・芸能」(44.8%)、「スポーツ・レクリエーション(健康・保養)施設」(38.3%)、「子育てしやすい環境」(34.8%)、「居住環境」(29.6%)となっています。

問34. 軍用地の返還に関する考え



問35. 将来、軍用地が返還された場合に望ましいと思う跡地利用(複数回答)



\*令和2年度は上記のほか「工業用地」「農業用地」「学校・教育施設」等の選択肢があった

<sup>6</sup> SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) :

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことがうたわれている。

### 3) 行政区意見交換会の実施概要

本村のむらづくりの最上位計画となる総合計画と、地方創生のための総合戦略を策定するにあたって、村民の意見を把握するため、各区の行政区委員会において、業務説明及び意見交換会を行いました。

#### ■各行政区意見交換会の実施概要

行政区	行政委員数	開催日時
福山区	10名	令和7(2025)年2月20日(木)
惣慶区	14名	令和7(2025)年2月25日(火)
城原区	12名	令和7(2025)年2月27日(木)
宜野座区	12名	令和7(2025)年3月6日(木)
松田区	16名	令和7(2025)年3月19日(水)
漢那区	12名	令和7(2025)年3月21日(金)

### 4) 行政区意見交換会の結果概要

行政区	気になること、課題	アイデア、要望
松田区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちなかの防犯性</li> <li>■ 自然資源（海、水や緑）や植栽（花木や植物など）、農作物（タンカン、マンゴーなど）が活かされていない</li> <li>■ 宿泊施設や飲食店が不足</li> <li>■ 阪神タイガースキャンプと連動した観光の取組みが不足</li> <li>■ 交通量の増加</li> <li>■ 福祉施設（高齢者入居施設）がない</li> <li>■ 夜間飛行による騒音問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主要箇所への防犯カメラ設置</li> <li>➢ 自然を守りそれを生かす村づくり</li> <li>➢ 人が集まる花いっぱいの村づくり</li> <li>➢ 観光エリアでのリゾート開発の推進、観光客誘致、滞在型観光の推進</li> <li>➢ ごみが落ちていない村づくり</li> <li>➢ 上下水道の老朽化対策、電柱地中化、道路整備等のインフラ整備の推進</li> <li>➢ 高齢者福祉施設の整備、福祉の村づくりの推進</li> </ul>
宜野座区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 買い物や飲食などの不便さ</li> <li>■ 公共交通の不足</li> <li>■ 役場周辺の公共施設集積、アパート開発、軍用地・農業振興地域等による宅地不足</li> <li>■ 若者が定着しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公共交通の充実（鉄軌道の導入等）</li> <li>➢ 区と行政が連携した宅地開発</li> <li>➢ 農業振興地域一部解除による宅地の確保</li> <li>➢ 軍用地跡地利用による企業誘致</li> <li>➢ 若者の定住促進、若者が望む雇用の場創出</li> <li>➢ 計画への若者の意見の反映</li> </ul>

行政区	気になること、課題	アイデア、要望
惣慶区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業立地の少なさ、雇用の場の少なさ</li> <li>■ 将来的な発展を見据えた村づくりが必要</li> <li>■ アパート建築の増加</li> <li>■ 村外からの移入者が増えた一方でいずれは出ていく（定住しない）</li> <li>■ 地域コミュニティの希薄化、地域行事の衰退</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大きな事業・企業の誘致による雇用創出</li> <li>➢ ホテル誘致</li> <li>➢ ぎ〜のくんバスの充実（車両大型化、村外への路線延長）</li> <li>➢ 特産品の開発</li> <li>➢ 漢那ビーチや自然を生かした観光産業</li> </ul>
福山区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通院、買い物、通学のための公共交通が不便</li> <li>■ 避難訓練への参加促進が必要、区外から避難してきた人への対応も検討が必要</li> <li>■ 災害後の対応について検討が必要</li> <li>■ 漢那ダムまでの道路整備が必要</li> <li>■ 独居、不登校、こどもの貧困等に対する福祉サービスが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ぎ〜のくんバスの充実（地域内カバー、村外病院までの路線延長、便数増等）</li> <li>➢ 防災・災害後の対応強化</li> <li>➢ 漢那ダムまでの道路整備</li> <li>➢ 地域での福祉サービスの充実</li> <li>➢ 地域活動支援の充実</li> </ul>
漢那区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 村外からの移入者増加による地域コミュニティの希薄化、地域行事の衰退</li> <li>■ 若者世代の住宅取得の困難さ</li> <li>■ 結婚意向の低下による少子化、児童手当等子育て援助・多子世帯支援が必要</li> <li>■ 独居高齢者への支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域愛を育む取組みの充実（地域コミュニティの醸成、自治会加入促進、地域活動支援、地域で子育てする環境づくり等）</li> <li>➢ 公営住宅整備（若者世帯の住宅取得への支援）</li> <li>➢ 児童手当の充実、出産（不妊含む）支援、多子世帯支援による少子化対策</li> <li>➢ 独居高齢者支援</li> </ul>
城原区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若い方の結婚を促す取組みが必要</li> <li>■ 路線バス廃止やタクシー減少による公共交通の不便さ</li> <li>■ 免許返納者でも移動しやすい環境整備が必要</li> <li>■ 長期的な視点や展望を持った計画づくりが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 結婚支援の充実（地域活動、婚活パーティー、子育てしやすい環境づくり・PR等）</li> <li>➢ 公共交通の充実（路線バスやタクシー等公共交通整備、村内チケット等）</li> <li>➢ 公共交通利用促進・啓発</li> <li>➢ 若者の住宅取得支援（農業振興地域の除外）</li> <li>➢ 道路・植栽の維持管理</li> <li>➢ 計画への若者の意見の反映</li> </ul>

## (2) 宜野座村の課題と展望

本村は、ガラマン岳等の山並み、漢那福地川の河川やマングローブ群落、美しいビーチ等の豊かな自然環境に恵まれ、各地域に組踊、豊年祭をはじめ、御嶽・神アシャギ・遥拝所、村獅子、カー（井戸・湧水）等が残っており、地域に根ざした伝統文化が息づいています。このような本村の特性と計画の背景、村民アンケート及び行政区意見交換会の結果を踏まえ、6つの方向性で本村のむらづくりの課題と展望を整理します。

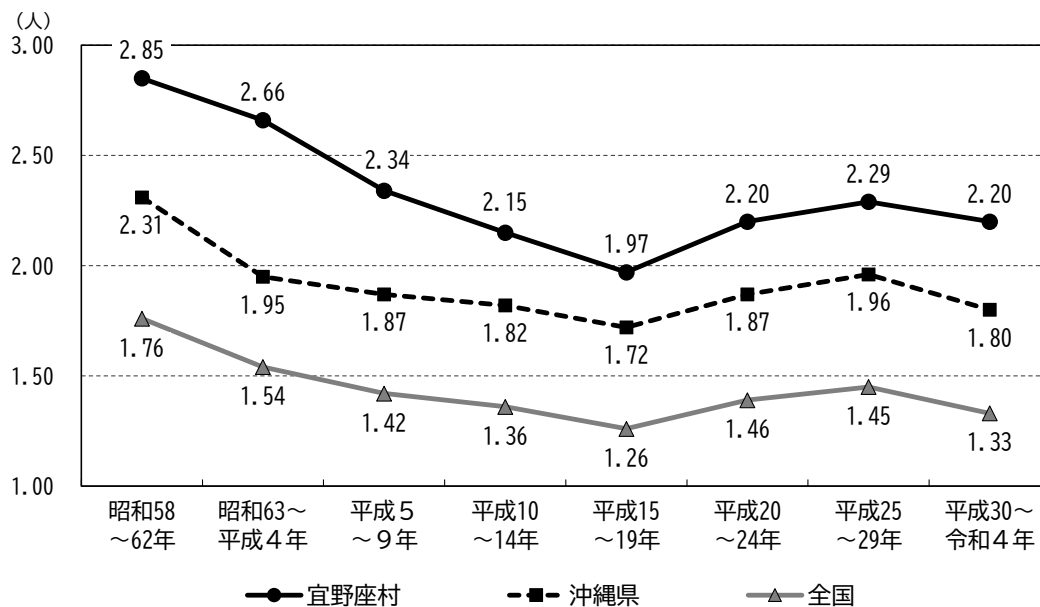
### 1) 心豊かで子どもの笑顔が輝き、地域の活力を生む人づくり

全国的に少子化が進むなかで、宜野座村では平成17（2005）年以降、年少人口（14歳以下）が増加傾向にあります。本村の合計特殊出生率<sup>7</sup>（平成30年～令和4年）は2.20と、沖縄県の1.80、全国の1.33と比べて高い水準にあります。（全国で第3位、県内で第1位）。また、村外からの転入者が増えており、平成29（2017）年以降は毎年300人以上が転入し、直近の5年間では平均して毎年50人以上の転入超過となっています。今後も出産・子育て支援を継続するとともに、転入者が宜野座村に住み続けられるよう対応していくことが求められています。

子どもの健やかな成長には、家庭・学校・地域それぞれの役割が重要であり、家庭・学校・地域が一体となって子どもの個性を育むとともに、学校現場では子どもの人格形成に資する教育をより充実させていくことが求められています。また、地域社会の絆を生かし、本村への愛着や誇りを育みつつ、自立する力をつけていくことも重要です。

また、村民が多様な能力を発揮し、地域で貢献できる人材として自らを高める意識を醸成し、その人材が地域で貢献できるしくみづくりも必要です。

■合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

<sup>7</sup> 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生の間に生む子どもの数と解釈される。

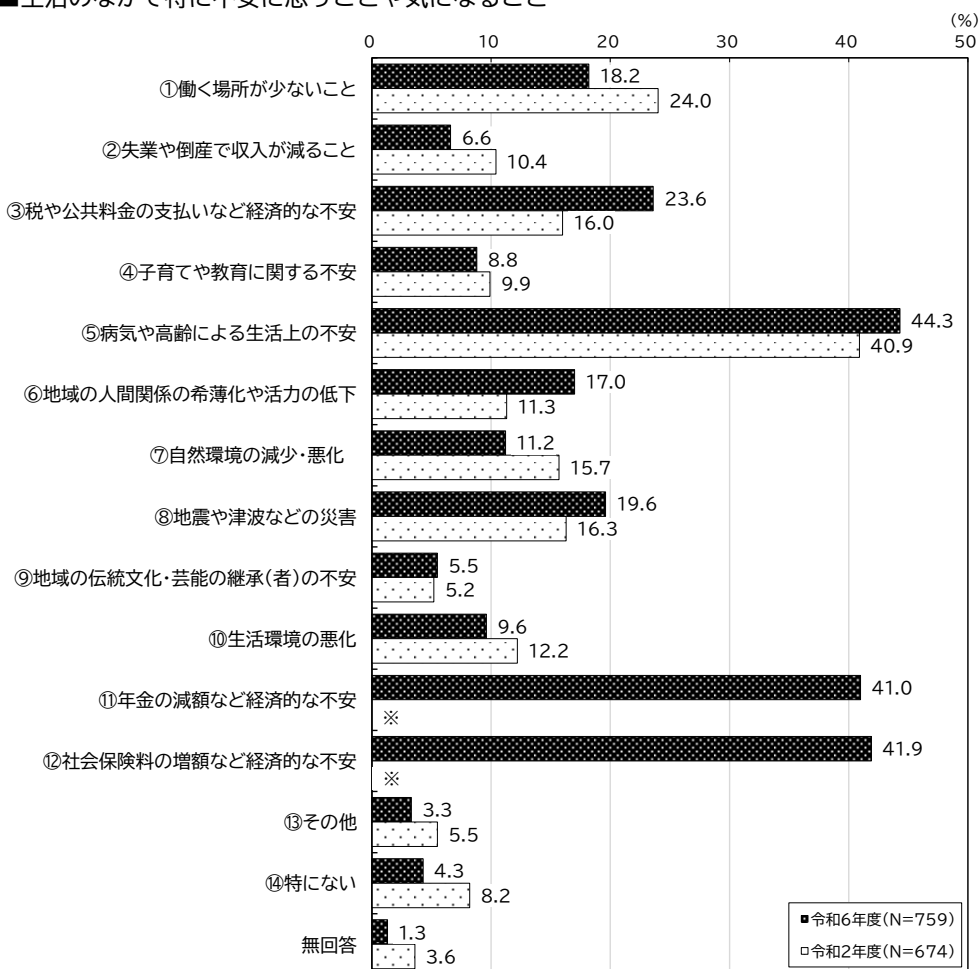
## 2) ゆいまーる（相互扶助・連帯）で築く、健康福祉社会の実現

全国的な傾向と同様に、宜野座村でも高齢化が進行し、高齢化率が25.6%（令和2年）と約4人に1人が65歳以上となっています。日常のなかで健康の保持増進と生きがいを持って生活することができる地域づくりがますます重要になっています。

他方で、本村では女性の死亡率が沖縄県と比べて高く、すい臓がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）で亡くなる方が多くなっています。健康長寿として知られていた沖縄県は、健康寿命の都道府県別順位が男性45位、女性46位と最下位近くにまで下がっています。若いころからの生活習慣の乱れや病気になっても受診しないことなどからメタボリックシンドロームや生活習慣病、要介護状態が改善されないことが影響しているとされ、働き盛り世代の健康づくりが課題となっています。

村民の生活で不安や気になることとして、「病気や高齢による生活上の不安」が最も多くあげられており（44.3%）、健康・介護・医療体制を充実させていくとともに、村民一人ひとりが創意工夫しながら行動していくことが重要です。そのため、人と人のふれあいやつながりをお大切にした地域社会を継承していくなかで、自己実現や世代間交流を促進し、村民の誰もが心身ともに健康で暮らすことのできる地域づくりが求められています。

■生活のなかで特に不安に思うことや気になること



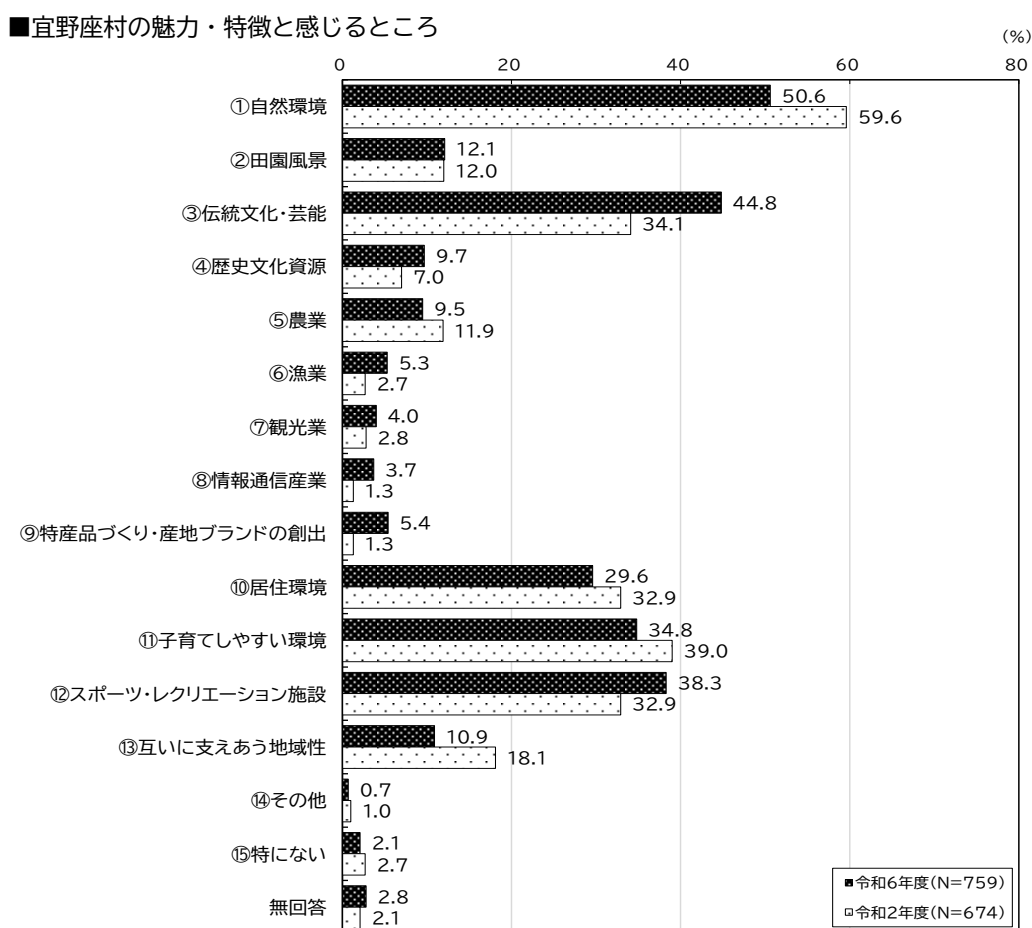
※令和2年度は⑪・⑫が同一選択肢「年金の減額や社会保険料の増額など経済的な不安」42.9%であった

出典：宜野座村「村民アンケート結果（令和6年度）」

### 3) 豊かな自然と伝統文化・芸能を大切にし、次世代に継承するむら

宜野座村の魅力・特徴として、「自然環境（山並み・丘陵緑地・河川・海（海岸）など）」（50.6%）、「伝統文化・芸能（豊年祭（十五夜あしび・村芝居）、綱引き、エイサー、獅子舞など）」（44.8%）と、村民の約2人に1人が挙げており、本村の自然環境や伝統文化・芸能が高く評価されています。これらの自然、伝統文化・芸能は、人を魅了し惹きつけるパワーがあり、本村や地域の自立においても重要な役割を果たすことを認識していく必要があります。また、これらを劣化させることなく、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今後とも自然環境との共存・共生を図るとともに、適正な土地利用を進め、村民と行政の協働による景観むらづくりを広めていくことが必要です。また、環境負荷を低減するため、あらゆる分野で資源の循環（リサイクル）やクリーンエネルギー<sup>8</sup>の活用等を展開し、循環型・低炭素等の環境問題に対応することが求められています。



出典：宜野座村「村民アンケート結果（令和6年度）」

<sup>8</sup> クリーンエネルギー：発電の際に温室効果ガスや大気汚染物質をほとんど排出しない環境への負荷が少ないエネルギー源のこと。

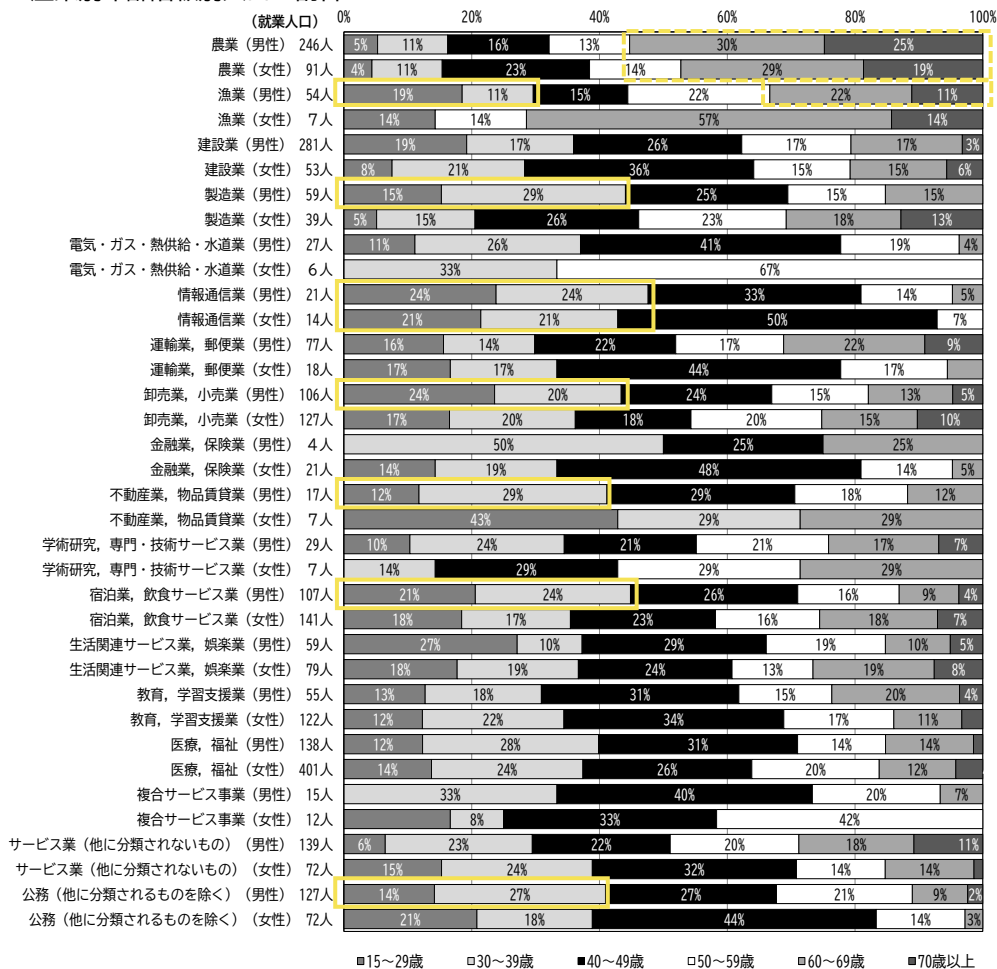
#### 4) 地域の魅力を生かした産業振興と働きやすい環境の創出

平成 26 (2014) 年以降、本村の村内総生産額及び 1 人あたり村民所得は増加傾向で推移しており、引き続き地域の活力を高めるためには、地域の産業が充実し、雇用の場が確保されていることが重要です。また、育児や介護をしながら働き続けられる環境など、従業員の能力が十分に発揮できる働きやすい環境の整備も求められています。

一方で本村の特徴の 1 つである農業は、就業者の高齢化や後継者不足等が大きな課題となっており、担い手の育成をはじめ、地産地消の推進、特産品や健康食材の開発、観光との連携の強化といった施策を進めることが求められています。

他方で、県のリーディング産業<sup>9</sup>である観光産業や情報通信関連産業、高齢化の進行を背景とした医療・介護分野の産業は沖縄県では成長産業となっており、本村においても若い就業者の受け皿となっています。また、外国人観光客の増加にともない観光関連産業（宿泊・飲食サービス業、サービス業、健康・保養、6次産業<sup>10</sup>等）のニーズがますます高まると考えられることから、本村の自然や伝統文化、道の駅や鍾乳洞等、地域特性を生かし、滞在型観光の展開に向けた施策が求められています。

■産業別年齢階級別人口・割合



出典：総務省「国勢調査」

<sup>9</sup> リーディング産業：生産力を高め、その時代の付加価値生産の伸びを牽引する産業分野のこと。

<sup>10</sup> 6次産業：一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組みのこと。

## 5) 安心・安全で快適に暮らせる生活環境の充実

村の約半分は米軍基地となっており、限られた土地を活用しながら生活基盤や住環境の整備を進めてきましたが、人口や世帯数の増加が続くなかで、今後も快適に暮らせる生活環境を充実させていくことが重要です。

一方で、世帯構成の変化や価値観の多様化に伴い、地域社会における人間関係が希薄化し、地域力の低下が懸念されています。また、高齢化の進展により、防災・救急、生活基盤、住環境、福祉・保健等の様々な分野で、安心・安全の確保を図ることが求められています。村民一人ひとりの安全への意識はもとより、地域の安全は地域で守るという原点に改めて立ち、地域住民と行政が連携して、「自助・共助・公助」による安心・安全が確保された地域づくりを進めていくことが必要です。

また、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪等が全県的に後を絶たず、村民の生活に多大な影響を及ぼしていることから、米軍基地から派生する諸問題に対応していくことが求められます。

### ■住宅の所有関係別一般世帯数の推移

	人口 (人)	住宅に住む 一般世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人 員 (人/世帯)	所 有 関 係 (人)			
				持ち家	公営・公団・ 公社の借家	民営借家	給与住宅
平成7年度	4,651	1,314	3.55	1,012 77.0%	94 7.2%	181 13.8%	11 0.8%
平成12年度	4,749	1,436	3.14	1,092 76.0%	96 6.7%	212 14.8%	5 0.3%
平成17年度	5,042	1,604	3.00	1,134 68.1%	100 6.0%	363 13.2%	4 0.3%
平成22年度	5,332	1,811	2.80	1,198 62.6%	105 5.5%	478 20.0%	8 0.2%
平成27年度	5,597	1,972	2.69	1,288 65.3%	117 5.9%	555 28.1%	4 0.2%
令和2年度	5,833	2,214	2.52	1,337 60.4%	115 5.2%	729 32.9%	14 0.6%

出典：総務省「国勢調査」

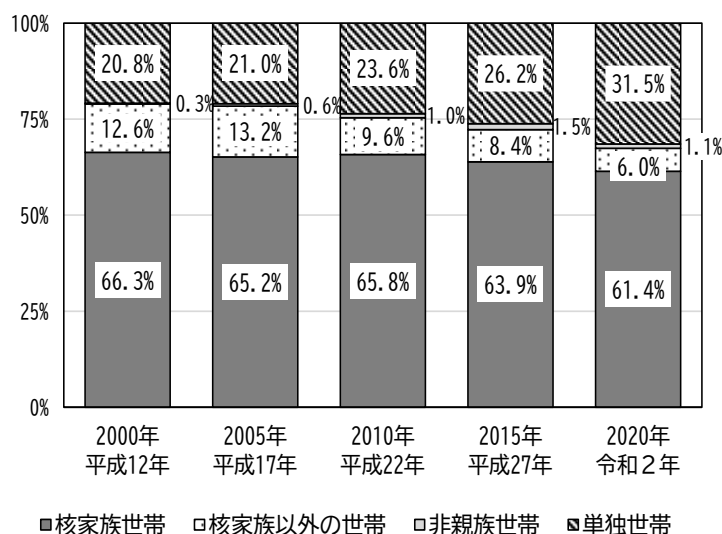
## 6) 村民主体のむらづくりの進展

本村には6つの行政区があり、それぞれの行政委員会が組織され、主体的に地域づくりに取り組んでいます。また、宜野座村社会福祉協議会、宜野座村商工会、宜野座村観光協会、宜野座村青年団協議会、NPO法人、ボランティア等の各種団体等の様々な組織により本村は支えられています。

しかし、高齢化や単身世帯・転入者の増加、持ち家率の低下に伴い、村民のライフスタイルや価値観が変わり、地域のことは地域で解決するという意識が変化してきています。地域活動に参加する動機が薄れていくことで、地域活動や行事への参加者減少、役員の高齢化や担い手不足が懸念されます。子育てや教育、地域の安心・安全や環境保全など、これまで地域活動によって生まれ支えられてきた地域の絆が弱くなることも考えられます。

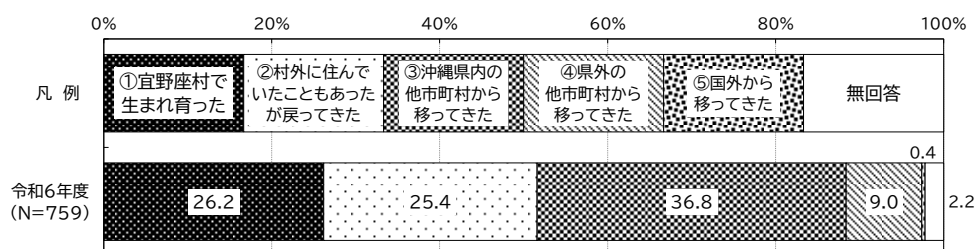
このようななか、行政区に代表される地域活動組織は村政における重要なパートナーであり、これまで以上に自発的な活動を行えるよう支援し、自助・共助・公助を基本として、村民との協働のむらづくりに取り組んでいく必要があります。そのためには、むらづくりに対する情報提供の充実、むらづくりを担う人材育成、積極的な村民参画が行える仕組みや支援体制の充実、多様な地域活動組織との連携・協働が求められます。

■家族類型別の世帯構成の推移



出典：総務省「国勢調査」

■宜野座村に住むことになった経緯



出典：宜野座村「村民アンケート結果（令和6年度）」



# Ⅱ 基本構想

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度



「基本構想」は、本村がめざすむらづくりの目標を定め、これを実現するための政策大綱、計画の体系図を示します。



## II. 基本構想

### 1. むらづくりの将来像

#### (1) 将来像

私たちは、大地を潤し河川や碧い大海に流れる豊かな“水”と、ガラマン岳等の山並みや集落を抱護する“緑”、大地や海を照らす“太陽”の光に抱かれ、水と緑と太陽がもたらす自然の様々な循環のなかで暮らしています。これらの水と緑と太陽がもたらす大自然は多くの生命を育み、私たちの先人たちは自然と共生しながら、農産物や水産物等の自然の恵みを感じ、幸せなどをともに分け合い、地域の文化を発展・継承してきました。

私たちの暮らしの根幹はこれらの「自然」や先人たちが培ってきた「文化」、「地域社会」であり、これらは本村の財産です。また、むらづくりの主役となる「人」や「地域」を輝かせ、地域の「活力」を創出する基盤でもあります。

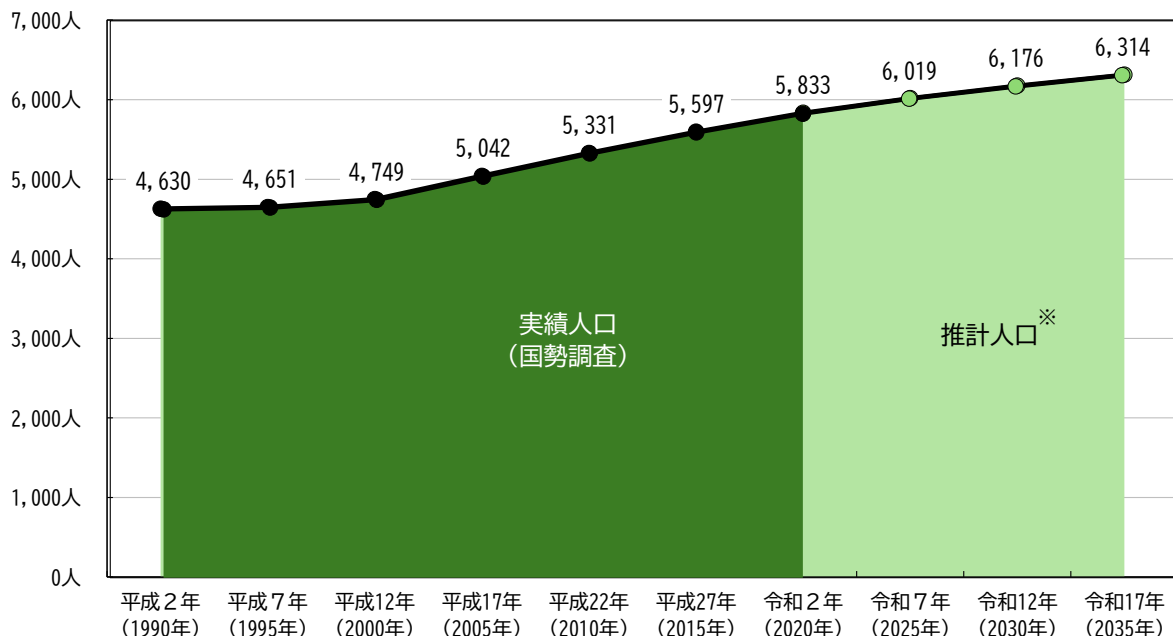
これまでに宜野座村においては、昭和 60 (1985) 年 9 月の宜野座村民憲章の制定時に「水と緑と太陽の里」をむらづくりのキャッチコピーとして掲げ、平成 19 (2007) 年 3 月に策定した第 3 次総合計画では「水と緑と太陽の里・宜野座村」をむらづくりの将来像と位置づけ、むらづくりを進めてきました。

これからも私たちは、このかけがえのない豊かで美しい環境を守り・生かし、「水と緑と太陽の里・宜野座村」をめざします。

#### (2) 将来人口

第 6 次総合計画 (基本構想) の目標年度である令和 17 年度 (2035 年) の目標人口を 6,300 人とします。

■ 宜野座村の人口の推移及び推計



※第 3 期宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来人口推計

## 2. むらづくりの政策大綱

### (1) 子どもたちの笑顔があふれ村民がいきいきと暮らす村づくり

むらづくりの基本は“人づくり”です。地域が人を育て、人が地域を創造し発展させていきます。少子高齢化、人間関係の希薄化、高度情報化、国際化等が進展する現代において、未来の担い手である子どもを安心して産み育てられる子育て支援や、人間性豊かな子どもたちの就学前教育・学校教育を推進します。また、宜野座村の風土や地域文化との関わりのなかで誰もが生きがいをもって生き生きと暮らせるよう、生涯スポーツ・生涯学習を推進し、地域の伝統文化を継承するとともに、豊かな感性を育む文化活動の振興や多様な交流を推進し、「子どもたちの笑顔があふれ村民がいきいきと暮らす村づくり」をめざします。

#### 政策1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実(子育て支援)

誰もが安心して妊娠出産が迎えられ、子育てができるよう、家庭・地域・教育・保育施設・こども家庭センター等の連携のもと、子育て環境づくりや母子保健の充実に努めます。あわせて、認定こども園の整備や保育士等の確保、待機児童ゼロの継続、保育ニーズに対応した保育・子育てサービスの充実、ひとり親家庭等の自立支援や地域における子育て支援活動の推進等、地域ぐるみによる子育て支援の充実を図ります。

#### 政策2 確かな学力と豊かな人間性の育成(教育振興)

子どもたちの心身の健康と健全な生活習慣を基盤とし、自ら学ぶ意欲を育て、学力(人間力)向上をめざします。心豊かな人間性を育むとともに、健康・体力づくりを促進し、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育みます。加えて、教育内容や教育施設・設備、教育体制等の充実を図ります。さらに、学校運営への地域住民の参加や、本村の自然・伝統文化・地域福祉活動等の地域資源の積極的な活用により、ふるさと宜野座村への郷土愛を醸成し、魅力ある学校づくりを進めます。あわせて、高校・大学等の進学支援等の充実を図ります。

#### 政策3 誰もが学びや運動に親しみ、生きがいを持てる社会の実現(生涯学習・スポーツ)

村民一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいとゆとりを持って充実した生活を送れるよう、地域や関係機関との連携のもと、生涯スポーツや競技スポーツの活動を推進します。加えて、ふれあい交流センターを拠点に、各区公民館との連携による多様な学習機会の充実や学校機関と連携した図書館活動の推進を図り、村民自ら進んで学ぶ生涯学習社会の浸透に努めます。また、生涯スポーツや生涯学習で学んだ成果を地域等で発揮できる仕組みづくりに努めるとともに、活動施設の整備や適切な維持管理に取り組みます。

#### 政策4 村の誇りである伝統文化の継承(文化振興)

村民が地域への愛着や誇りを持てるよう、各地域の貴重な文化財や伝統文化を村民の共通財産として記録・保存し、次世代に継承するとともに、専門職や人材の確保による博物館施設の充実や地域の歴史文化資源を生かしたむらづくりを進めます。また、宜野座村文化センター(がらまんホール)を中心に村民が芸術・文化に親しむ機会の創出や自主的な文化活動を促進します。

#### 政策5 多文化共生社会で活躍できる人材の育成(国際交流)

南米三カ国や米国ハワイ州への移民の歴史に基づく、海外ネットワークを活用した相互研修等の交流を推進するとともに、村内での受け入れ体制を確保し、国際社会に対応できる人材育成に努めます。

## (2) 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり

すべての村民が健やかに自分らしい生活を安心して続けるためには、互いを認め合い、ともに支え合う地域であることが大切です。高齢者含め単身世帯が増加し、世帯の小規模化が進行する中、村民が地域で支え合いながら、必要なときに保健・医療・福祉サービスが利用できるよう、「自助」「地域の共助（共助）」「公的なサービス（公助）」が連携したむらづくりを進めます。

あわせて、生活習慣病予防に重点を置き、世代に応じた村民の健康づくりを支援することで、年齢を重ねても誰もが健康な心身や生きがいを持ち続け、安らぎのある暮らしを実現する「心身ともに健康で地域で支え合う村づくり」をめざします。

### 政策1 住民が互いに認め合い支え合う地域福祉の実現（地域福祉）

村民がお互いを思いやる福祉の心を深め、地域の支え合い活動等へ関心を持ち、共に支え合うむらをめざして、福祉学習や啓発活動を進めます。地域の中で自分らしく安心して暮らし続けるため、福祉団体や地域住民による支え合い活動を促進し、連携体制を強化します。あわせて、必要な時に保健、医療、福祉サービスを利用するための相談支援や各種サービスの充実等の環境づくりに努めます。

また、高齢者や障がい者等の誰もが安全で快適に外出できるバリアフリー化等の環境整備やむらづくりを進めます。

### 政策2 子どもから高齢者までライフステージに応じた健康習慣の定着（健康増進）

村民一人ひとりが自分の健康に責任を持ち、生涯にわたり健康に暮らせるよう、健康診査や保健指導の推進、健康相談や啓発活動の充実、地元食材を生かした食育の推進等、世代に応じた健康づくりをサポートします。食生活や運動等の生活習慣を改善するため、地域主体の健康づくり活動を支援するとともに、村内の海洋型健康増進施設や公共施設の活用を促進し、活動の機会を創出します。また、地域・家庭・学校における食育を推進します。

### 政策3 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境の実現（高齢者福祉）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、また、介護が必要な状態になっても適切なサービスを利用しながら本人やその家族が安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム<sup>11</sup>の充実に取り組みます。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進めるとともに、地域との連携のもと高齢者の介護予防活動や生きがいづくりなど社会参加の機会を創出します。

### 政策4 障がいの有無に関わらず安心して暮らせる共生社会の実現（障がい者福祉）

障がいのある人もない人も、自立して安心して暮らせるよう、生活を支援するための相談や福祉等のサービス提供の充実を図ります。また、障がい者の就労や生涯学習等、自立や社会参加に向けた取り組みを進めるとともに、村民だれもがお互いを認め合う地域共生社会をめざします。

<sup>11</sup> 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

### (3) 自然と共生した環境にやさしい村づくり

本村の豊かな自然環境は、村民の暮らし・生業及び産業振興を図る上で根幹となるものです。自然環境が共生するむらづくりを基本とし、自然環境の保全・活用及び自然環境に配慮した土地利用を図るとともに、循環型社会の形成や環境負荷の低減等の地球温暖化対策に努めます。

また、時間とともに価値や魅力が高まる景観やまちなみの創造のほか、魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備、環境衛生の向上を図ります。

これらにより、快適で魅力のある生活環境を確保・創出する「自然と共生した環境にやさしい村づくり」をめざします。

#### 政策1 生態系と調和した循環型・低炭素社会の実現(地球温暖化対策)

将来においても豊かな自然の恵みを享受する社会の構築に向けて、宜野座村堆肥センター<sup>12</sup>及びオガコ製造施設を活用した循環型社会の形成をはじめ、省資源や省エネルギーの促進等、環境にやさしいむらづくりを進めます。

豊かな自然環境との共生を重視した秩序ある土地利用を基本に、関係部局や機関・団体等との連携・協力のもと、赤土流出防止対策や治山治水等の適切な保護や管理等、自然環境の保全及び活用を図ります。

#### 政策2 花と緑と水が調和する環境共生空間の整備(景観形成・緑化・公園・親水空間整備)

自然と調和した土地利用を進め、個性ある地域資源を生かした景観むらづくりを推進します。また、関係団体や地域との連携のもと、魅力ある景観に配慮した道路景観の創出、オープンガーデンや村内緑化、地域の花壇づくり等による花と緑のむらづくりを推進します。

身近な生活環境の向上を図るため、地域と連携した公園・広場等を整備するとともに、適切な公園・広場等の維持管理を進めます。また、豊かな自然資源により親しめるよう、漢那福地川におけるリバーパーク整備をはじめとした河川・海浜の自然環境の蘇生と憩いの場の創出により、自然と共生する環境づくりを進めます。

#### 政策3 快適で清潔な生活環境の維持(環境衛生)

循環型社会の構築に向けて、村民・事業所の意識の啓発を図りながら、ごみの排出抑制による減量化や分別収集によるリサイクルを促進します。加えて、新たな最終処分場の整備や不法投棄の取り締まりの強化等、廃棄物処理対策の充実を図ります。

また、関係機関等との連携のもと、野犬・ハブ対策や害虫駆除等の環境衛生の充実に取り組みます。

<sup>12</sup> 宜野座村堆肥センター：本センターでは、主に村内の畜産農家から出される牛ふん・豚ふん・鶏ふんを活用し、「宜野座堆肥」を製造している。これにより、管内の耕畜連携型農業を促進している。

## (4) 産業振興で活気ある村づくり

本村が自立し発展していくためには、村民生活を支え、地域の活力源となる産業振興が重要です。食の安全性に対する意識や健康志向の高まり等に対応した農業・畜産業や水産業の振興を図り、本村の恵まれた自然環境や立地条件等を生かした観光・商工業の振興や情報通信関連産業の誘致に取り組みます。

また、各分野において情報通信技術の活用を推進するとともに、本村の特産品である農水産物の普及促進や、農水産業と連携した観光むらづくりの強化などにより、経営の多角化・安定化を支援し、魅力ある商品の開発を促します。各産業の担い手を育成・確保することで、本村の地域資源や特性を生かした「産業振興で活気ある村づくり」をめざします。

### 政策1 持続可能で収益性の高い農業経営の確立(農業振興)

低農薬栽培や有機農業を軸とした、安心・安全の産地ブランドの形成等による高付加価値の産品づくりを推進するとともに、農業大学校と連携し、農業・畜産業の技術継承及び先進技術の活用を促し、農畜産物の品質や生産性の向上に取り組みます。また、優良農地の保全、農用地の利用集積及び赤土流出対策など農地基盤の整備を進めます。農業・畜産業の多様な担い手の育成・確保や経営の効率化・安定化を図ります。さらに、地産地消の推進、地域資源を生かした6次産業化の検討を進め、農業・畜産業が持つ多面的な機能を活用した消費拡大を図ります。

### 政策2 安全・安定的な水産資源の確保(水産業振興)

獲る漁業からつくり育てる漁業への展開と、資源管理型漁業<sup>13</sup>及び養殖漁業を中心としながら、鮮度保持の向上や活魚出荷による付加価値の向上、水産特産品の普及等を図ります。また、赤土流出対策や水産資源の回復と確保等による沿岸漁場の環境保全を図るとともに、漁港や漁業施設の維持管理・改修等の水産基盤の保全に努めます。さらに、担い手の育成・確保や流通販売体制等の充実強化を図り、漁業経営の安定化を促します。

### 政策3 観光と地域資源が融合した交流型産業の確立(産業・商工業振興)

宜野座村観光協会等との連携のもと、プロ野球春季キャンプやスポーツ合宿等のスポーツ・ツーリズム、豊かな自然環境や伝統文化を生かした体験・交流型ツーリズム、農畜水産と連携したツーリズム等、多彩な地域資源が結びついた周遊・滞在型の観光プログラムの開発を促進します。加えて、観光基盤及び観光プロモーションの充実、魅力ある特産品の開発・普及に取り組み、地域特性を生かした着地型観光の振興を図ります。また、村内商工業者の育成や雇用の場の創出、地域経済の活性化等を促進し、宜野座村商工会等との連携のもと、商工業の振興を図ります。

### 政策4 地域産業・住民生活へのデジタル技術の定着(DX推進)

宜野座村 IT オペレーション施設や情報通信産業特別地区指定を最大限に活用し、施設の機能強化や企業誘致に取り組み、情報通信関連産業の集積を図るとともに、情報通信関連産業に対応した人材の育成・確保を推進します。また、村内の情報通信基盤の確立に努め、村民のデジタル技術の知識・スキルの向上等により地域情報化を推進します。

### 政策5 多様な就業機会の確保(雇用創出)

若者の地元就職や村出身者のUターン就職を促進するため、IT企業の誘致活動を推進するとともに、県や関係機関・団体等と連携して多面的な雇用機会の創出に努め、女性や高齢者、障がい者など求職者の就業支援を進めます。また、労働環境の改善、ワーク・ライフ・バランス<sup>14</sup>の確立等、働きやすい環境づくりを推進します。村内のリゾート施設や民間企業等と連携し、コワーキングスペースの確保やワーケーションの受け入れ等、多様な働き方を推進します。

<sup>13</sup> 資源管理型漁業：公的な規制と自主的な取組みをあわせた、水産資源を適切に管理しながら行う漁業のこと。

<sup>14</sup> ワーク・ライフ・バランス：働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味、休養などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

## (5) 安心・安全で快適な村づくり

安心・安全で快適な社会基盤は、村民生活や産業振興において欠くことのできない基本条件です。自助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、災害に強い安心で安全な暮らしへの環境整備や消防・救急体制の強化等、災害に強いむらづくりを進めます。

また、安全で快適な村民生活の充実や産業振興を図るため、道路・交通基盤を充実させるとともに、観光・交流の促進や、村内の交通弱者の利便性向上に資するよう、多様な交通手段の確保に努めます。さらに、道路、上水道・集落排水、公営住宅の定期的な維持管理・改修等による社会資本施設の長寿命化や老朽化対策、交通安全対策に取り組みます。加えて、村内や周辺市町村の米軍基地等から派生する騒音等の基地問題に対応するなど、「安心・安全で快適な村づくり」をめざします。

### 政策1 災害・消防・救急時に迅速に行動できる体制の確立(防災・救急体制)

村民の生命と財産を守るため、治山治水をはじめ、各地域における自主防災組織や災害時避難行動要支援者の支援体制の強化、避難場所や避難経路の確保、広域応援体制の強化等、災害に強いむらづくりを進めます。また、金武地区消防衛生組合等との連携による消防・救急活動の強化に努めます。

### 政策2 安全で快適な道路・交通基盤の整備(道路・交通政策)

村内外の交流の活発化と安全で快適な利便性の高い暮らしを実現する広域幹線道路の整備に関する検討を進めるとともに、村道と円滑な道路ネットワークの形成を図ります。加えて、交通事故を未然に防ぐため、安全で快適な村道の整備及び適切な維持修繕を図ります。また、村内外の観光・交流の促進や、村内の交通弱者の利便性向上に資するよう、多様な交通手段の確保に努めます。

### 政策3 安定した水供給と集落排水処理体制の確立(水道・集落排水整備)

人口増や観光関連施設の立地等の水需要に応じた施設整備を図るとともに、安全で良質な水の安定供給を図るため、配水ブロック化の実現、漏水対策、主要施設の耐震化及び老朽化施設の早急な更新を進めます。また、節水意識の普及、上下水道料金の段階的な改定等により、上下水道事業の健全運営に努めます。さらに、集落排水施設の適切な維持管理や整備による長寿命化を図り、快適な生活環境を創出します。

### 政策4 世代を問わず安心して暮らせる住宅・生活環境の整備(住宅政策・防犯)

公営住宅の整備と適切な維持管理を行い、住宅セーフティネットの充実を図ることで、誰もが安心して暮らせる住宅整備への支援を進めます。また、住宅の耐震化や省エネルギー化を促進するとともに、地域と連携した計画的な宅地開発の検討や適切な民間開発の誘導に取り組みます。加えて、警察や学校等の関係機関と連携し、村民の防犯意識の向上を図ります。

### 政策5 基地負担の軽減と地域振興の両立(基地問題対策)

関係機関との連携のもと、基地から派生する事件・事故等の未然防止を図るとともに、米軍再編については国や県への働きかけを強化し、基地の早期返還を求め、平和で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

## (6) 自立に向けた協働の村づくり

村政の基本は、村民主体の立場から自治体に与えられた機能を十分に発揮し、村民との対話によって開かれた民主的な行政を行うことにあります。そのためには、村民の理解と協力が不可欠です。

むらづくりの推進力を一層強化するためには、村民一人ひとりがむらづくりの主人公であるとの認識のもと、地域の課題や将来の方向性等を地域全体で共有し、地域主体による協働のむらづくりを進めます。そのために、村民参加や地域と行政との連携の仕組みづくり、情報提供等を積極的に進めます。

また、地方分権や時代の潮流に対応できる柔軟で機動力のある行政組織の確立や効率的な行政運営を拡充しながら、健全で計画的な財政運営の確立に努め、「自立に向けた協働の村づくり」をめざします。

### 政策1 村民と行政との協働による地域課題解決(官民協働)

各区との交流や広報・広聴活動の充実を図り、地域住民と行政の情報共有を通じて相互の理解を深め、地域主体によるむらづくり活動を支援します。地域のことは地域が自ら決めて実行する村民自治の仕組みづくりに取り組み、自主性・自立性をもった村民が主体的に行政と協力して連携する、村民参加による協働のむらづくりを進めます。

### 政策2 スマート自治体の実現と住民サービスの向上(行政運営)

地方分権が進展するなかで、村民の行政ニーズに的確に対応し、自立・発展する村政を運営していくため、職員研修等による役場職員の資質の向上や、情報機器やデジタル技術の利用による事務の能率化に取り組み、柔軟で機動力のある効率的な行政運営を図ります。加えて、近隣市町村や北部広域市町村圏、県・国との連携による広域行政を推進します。

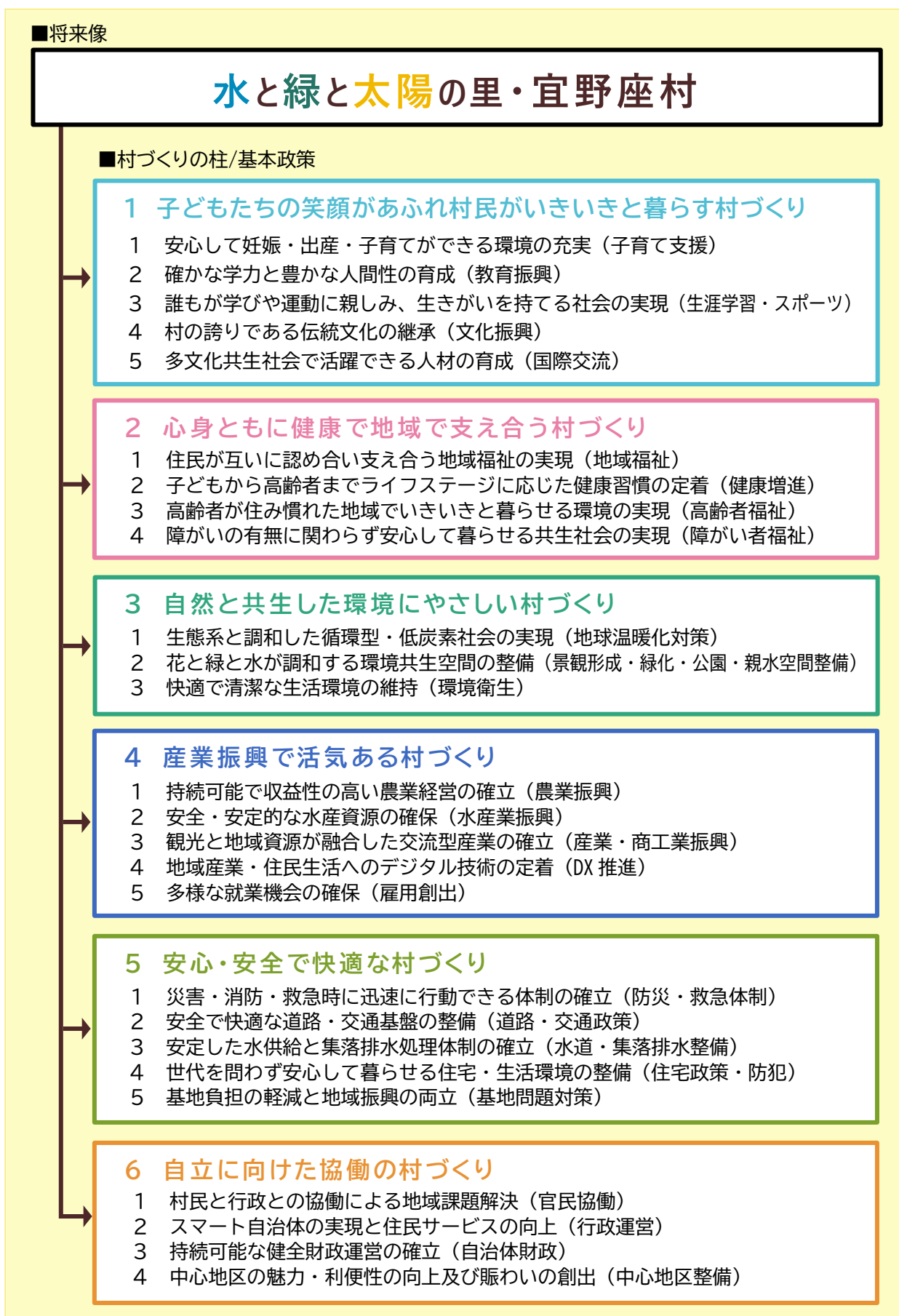
### 政策3 持続可能な健全財政運営の確立(自治体財政)

本村の財政状況を踏まえ、ふるさと納税や、村税徴収率の向上等に取り組み、自主財源の増加に努めます。また、民間活力の導入や計画的な財源配分、積極的な財政情報の公開等により、村民の理解に基づく透明で健全な財政運営を進めます。

### 政策4 中心地区の魅力・利便性の向上及び賑わいの創出(中心地区整備)

本村の顔となる中心地区の魅力向上や利便性の向上を図るため、中心地区の機能拡充を図るとともに、安全で魅力的な顔となる中心地区を創出します。

### 3. 計画の体系図







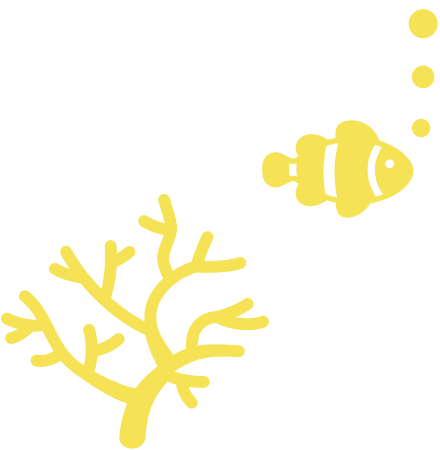
# Ⅲ 前期基本計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

---



「Ⅱ 基本構想」で掲げた目標及び政策大綱を実現するため、分野別の基本的な方向や施策等を総合的・体系的に示します。



村づくりの柱

# 1

## 子どもたちの笑顔があふれ 村民がいきいきと暮らす村づくり

- 
- 基本政策1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実（子育て支援）
  - 基本政策1-2 確かな学力と豊かな人間性の育成（教育振興）
  - 基本政策1-3 誰もが学びや運動に親しみ、生きがいを持てる社会の実現（生涯学習・スポーツ）
  - 基本政策1-4 村の誇りである伝統文化の継承（文化振興）
  - 基本政策1-5 多文化共生社会で活躍できる人材の育成（国際交流）
- 



## 基本政策 1 - 1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実（子育て支援）

安心して妊娠・出産・子育てができ、孤立せず地域ぐるみで支え合える環境の充実に努めます。また、待機児童ゼロを継続し質の高い保育及び幼児教育を持続的に提供します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
子育てをしていて孤独を感じる村民の減少	子育てをしていて孤独を感じる割合	28.6% (R6)	20%	就学前児童保護者調査

### 現状

出生率は全国上位水準であり、子育て世帯の転入も増加傾向にあります。世帯規模の縮小や就労形態の多様化により保育ニーズが年々増加していますが、保育所の定員拡充を進め、待機児童ゼロを維持しています。

### 主な課題

- ◆妊娠・出産・乳幼児期の切れ目ない支援を行っていくため、母子保健や子育て支援、福祉、医療等の関係機関による連携体制の構築及び定着が重要となります。
- ◆子育て支援センターの利用について、今後さらに村民への周知及び相談体制の強化が必要です。また、ファミサポ（ファミリー・サポート）<sup>15</sup>の担い手が少ないため、担い手の確保が求められています。
- ◆認可保育所（園）3施設の保育士の確保や一時預かり等の拡充、認定こども園の施設整備に取り組む必要があります。
- ◆村民アンケートによると、「理想より子どもの数が少ない理由」として「子育て・教育費が高い」が最も多い（52.0%）ことから、子育て費用の負担感を減らす取組みが求められています。
- ◆要保護児童対策については、今後においても関係機関との連携体制の強化及び子育て支援サービスの資源開拓が必要です。

<sup>15</sup> ファミサポ（ファミリー・サポート）：子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者が会員となって行う地域の相互援助活動組織のこと。平成24年4月に国頭村・大宜味村・東村・本部町・今帰仁村・金武町・恩納村・伊江村・宜野座村の9町村広域で「やんばる町村ファミリーサポートセンター」を開設した。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
1-1-1	妊娠期からの伴走型支援	こどもみらい課	妊産婦健診、乳児訪問、産後ケア、こども家庭センター（相談・プラン調整・多機関連携）の運用
1-1-2	地域子育て拠点・相談の強化	こどもみらい課	子育て支援センターの利用促進・周知、子育てサポーター養成講座、放課後児童クラブ
1-1-3	教育・保育の一体化と多様な利用支援	こどもみらい課	保育士等の確保策、一時預かり事業、認定こども園の施設整備に向けた取組み
1-1-4	経済的負担の軽減	こどもみらい課 学校教育課	こども医療費助成、不妊治療助成、児童手当・児童扶養手当の利用支援、就学援助、給食費無償化
1-1-5	すべての子どもの権利保障	こどもみらい課 学校教育課	児童虐待の防止・早期介入、スクールソーシャルワーカーの配置、ヤングケアラー支援、こども居場所支援、思春期保健学習、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止と早期対応
1-1-6	DV・性被害防止	総務課 健康福祉課	相談窓口の周知、相談対応、被害者の生活再建支援

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
1-1-1	乳児訪問率	100%	100%	こどもみらい課資料
1-1-1	母子手帳交付面談率	100%	100%	こどもみらい課資料
1-1-2	待機児童数	0人	0人	こどもみらい課資料
1-1-2	サポート会員数の増加	17人(R7.9)	25人	やんばる町村ファミリーサポートセンター提供資料より
1-1-3	村立認定こども園への施設整備	未確定	R12年度	認定こども園移行計画(R6年策定)
1-1-4	各種助成・手当等の手続きの周知・案内	適宜	定期	こどもみらい課資料 学校教育課資料
1-1-5	児童虐待防止等に関する周知	2回	6回	公式LINE活用等
1-1-6	DV・性被害防止に関する周知	適宜	定期	公式LINE活用等

## 関連する条例・個別計画

- ・男女共同参画推進条例
- ・宜野座村男女共同参画推進計画
- ・宜野座村子ども・子育て支援事業計画
- ・宜野座村認定こども園移行計画
- ・健康ぎのぞ21（第3次）

## 基本政策 1 - 2 確かな学力と豊かな人間性の育成（教育振興）

確かな学力と豊かな人間性を育成し、地域や国際社会で活躍できる人材の輩出に努めます。また、宜野座高校の魅力向上による地元進学を促進を図ります。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
子育て環境・教育環境の満足度の向上	「宜野座村の住みよさ」について「子育て環境・教育環境がよい」と回答した人の割合	45.1% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート

### 現状

学校・家庭・地域が連携し、学力向上や人間力の育成に向けた取組みが継続的に進められています。各学校では、キャリア教育や総合的な学習の時間の充実を図り、子どもたちが自らの夢や将来を考える学びを深めています。村営学習塾の成果も着実に現れており、希望進路の実現や進学意欲の向上につながっています。

また、1人1台端末を基本とするGIGAスクール構想は第Ⅱ期に入り、クラウドツール等の利用によってデータ利活用による個別最適な学びと協働的な学びを充実させるとともに、教師の負担の軽減の実現に取り組んでいます。

さらに、地域に開かれた特色ある学校運営を推進するため、令和9年度の導入を目標に「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の整備に向けた準備を段階的に進めています。

### 主な課題

- ◆ 保育所・認定こども園と小学校の連携を一層強化するため、学校教育課が進める「架け橋プログラム<sup>16</sup>」の策定を通じて、乳幼児期から学童期へと切れ目のない支援体制の確立が求められています。
- ◆ 教職員や児童生徒の主体的なICT<sup>17</sup>活用が推進できるよう、地域と連携して探究的な学習活動を推進する体制を整える必要があります。
- ◆ 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組める環境の整備や、ICT研修を受講する教職員の数を増やす必要があります。また、端末を利用した教育相談や不登校への支援、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援も急務です。
- ◆ 転入・転出者アンケートによると、進学を理由として村外へ転出する割合が一定数みられることから、宜野座村内の各小中高校の魅力を高め、子どもたちが地域に誇りを持って学び続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- ◆ より良い教育環境づくりのため、多様な学びに対する専門職や支援員の確保と育成、施設整備や適切な維持管理、備品の充実等に取り組むことが求められています。

<sup>16</sup> 架け橋プログラム：幼児教育と小学校教育をつなぐ学びの架け橋をつくるためのプログラム。

<sup>17</sup> ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）：通信技術（IT）を活用した人と人のコミュニケーションを図るための技術のこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
1-2-1	保こ小 <sup>18</sup> の連携強化と幼児期の学びの基盤づくり	こどもみらい課 学校教育課	保こ小合同カリキュラム・交流授業
1-2-2	多様な学びを支える教育体制の充実	学校教育課	授業改善（校内研究・授業研究）、学習支援員配置、GIGA 端末を活かす授業・教員研修、ICT 指導員の配置、教員業務支援員の配置
1-2-3	学校・家庭・地域が一体となった教育環境の整備	学校教育課 社会教育課	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部の運営、PTA・地域人材活用、青少年健全育成
1-2-4	学びの継続支援・キャリア教育の推進	学校教育課 社会教育課 会計管理室 観光商工課 農林水産課	村営学習塾「21世紀みらい」運営、村育英奨学金による支援、村内小中高との連携、地域・企業連携のキャリア教育・職場体験、県立農業大学校との連携

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
1-2-1	保こ小連携プログラム実施校園率	100%	100%	こどもみらい課及び学校教育課資料
1-2-2	学習支援員の配置人数	13名	13名	学校教育課資料 ※小学校8名、 中学校5名
1-2-3	学校運営協議会・地域学校協働本部の開催回数	開催なし	年2～3回	学校教育課資料
1-2-4	児童生徒の就業意識の向上	—	80%以上	観光商工課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村教育大綱
- ・宜野座村子ども・子育て支援事業計画

<sup>18</sup> 保こ小：保育所、認定こども園、小学校の略称のこと。

## 基本政策 1 - 3 誰もが学びや運動に親しみ、生きがいを持てる社会の実現（生涯学習・スポーツ）

年齢を問わず誰もが学びや運動に親しみ、生きがいを持てる社会の実現をめざします。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
「スポーツ・レクリエーション施設」を村の魅力・特徴と感じる村民の増加	村の魅力・特徴として、「スポーツ・レクリエーション施設」を選択した者の割合	38.3% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート
図書館利用者の増加	図書館の利用者数	6,205人 (R6)	6,200人以上	学校教育課、社会教育課資料

### 現状

宜野座村には、宜野座村総合グラウンド、宜野座村総合体育館、宜野座村野球場、宜野座ドーム、宜野座多目的スポーツ施設、ぎのぞ打撃練習場をはじめ、かなパークゴルフ場、宜野座村農村公園、漢那ダム湖畔公園、海洋型健康増進施設等の施設が充実しており、子どもから高齢者まで幅広い世代による多様なスポーツ・レクリエーション活動が盛んとなっています。

また、村では「宜野座村中心地区基本計画」に基づく新競技場整備の検討が進んでいるほか、スポーツ合宿への対応等、新たな取組みも進められています。

さらに、各区スポーツ振興会や村スポーツ推進委員等では、村民の健康増進や交流活発化に向け、スポーツ・レクリエーション活動の普及・指導に努めています。その中で、子どもたちが部活動やスポーツで活躍する姿が多く見られ、地域に元気を届けています。

生涯学習については、各種講座の開催等にあたり、各区の公民館と村にて情報共有や連携が図られており、効果的・効率的な運営を進めています。

また、図書館活動については、子どもへの読み聞かせ等の図書館利用促進とともに、他自治体の図書館と連携した相互貸借の利用等、限られた予算等の中で利用者の要望に応じた活動ができるような取組みを推進しています。一方、中高生の利用減少やスペースの不足といった構造的な問題が生じています。

### 主な課題

- ◆これまで整備された活動施設や推進体制等の効果を最大限に生かすため、今後は村民のニーズに応じた利便性及び快適性向上に資する施設運営が重要となります。
- ◆増加が予想される高齢者の健康維持や各地域のコミュニティ活性化等の観点から、村主催の講座を各区へ波及させるなど、地域が主体となった活動の推進が望まれます。
- ◆村民が本や情報に触れ、学び、交流する場として活動を維持していくため、引き続き広域連携等による機能的な施設運営を進めるとともに、地域に根ざしたイベントや学習支援等の多彩な活動の展開が求められます。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
1-3-1	スポーツ活動の促進	学校教育課 社会教育課	新種目の普及、講習会・教室の開催、指導員・推進員の養成・確保、部活動の地域展開の推進、予約システム等の運用改善
1-3-2	生涯学習活動の支援	社会教育課	公民館間の情報共有・連携、講座の充実、修了者のサークル移行支援、地域の自主学習活動の促進、文化センターの整備
1-3-3	図書館機能の充実	学校教育課 社会教育課	読み聞かせ・講座・展示、児童生徒向け図書の実、ソーシャルメディア活用、配架・表示方法の工夫、学校図書館司書との連携

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
1-3-1	スポーツ推進委員の人数	10人	10人	学校教育課、社会教育課資料
1-3-2	中央公民館講座の年間開催数	60回	60回	社会教育課資料
1-3-3	図書館でのイベント回数	12回	15回	学校教育課、社会教育課資料 ※現状値は令和6年度数値

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村中心地区基本計画
- ・宜野座村中心地区整備計画
- ・宜野座村学校部活動の地域移行推進計画

## 基本政策 1 - 4 村の誇りである伝統文化の継承（文化振興）

村の誇りである伝統文化を次世代に継承するとともに、観光資源としても発信できる体制を構築します。

### 🌸 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
「伝統文化・芸能」が宜野座村の魅力・特徴と感じる村民の増加	「伝統文化・芸能」が宜野座村の魅力・特徴と感じる村民の割合	44.8% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート

### 🔍 現状

この間、新型コロナウイルス蔓延の影響により様々な文化活動が制限される状況が続いたものの、近年はがらまんホールなどの教育・文化施設を中心に、活動の再開と村民の参加の広がりが見られるようになってきています。令和5（2023）年には本村の伝統芸能を題材としたドキュメンタリー映画が公開されたほか、同映画と舞台演舞を国内外で披露した取組みが評価され、令和6（2024）年度に「日本アートマネジメント学会賞」を受賞しています。

### ✓ 主な課題

- ◆文化芸術に親しむ機会の少ない子どもたちに、関心を高める場を広げていくことが求められています。
- ◆文化財の保全や活用を担う専門人材の確保が課題となっており、限られた体制の中で継続的な保存・継承を進めていく仕組みづくりが必要です。
- ◆伝統芸能や地域行事など、地域文化への関心や理解を深める取組みが引き続き求められており、住民が地域の魅力を共有できる環境づくりを進める必要があります。
- ◆新型コロナウイルス蔓延の影響で停滞していた文化活動は再開の動きが見られるものの、若年層の関与拡大など、活動の持続に向けた取組みが求められています。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
1-4-1	伝統文化・芸能の担い手育成と継承基盤の確立	観光商工課 社会教育課	伝統芸能等の活動支援と継承支援、がらまんホールでの企画や地域芸能団体を活用した学校との連携による伝統芸能・芸術・文化学習、村文化祭、地域芸能等文化継承の振興、愛媛県内子町との文化芸能交流
1-4-2	文化財保護と活用による地域資源の継承	社会教育課 観光商工課	文化財の保存・修復・調査、記録映像化・デジタルアーカイブ <sup>19</sup> 整備、専門人材確保、地域ガイド育成、文化財講座・展示会の実施
1-4-3	地域文化の普及啓発と住民意識の醸成	社会教育課 観光商工課	地域文化や芸能、文化財に関する展示・刊行物の配布、文化財講座や地域巡り等の開催、SNS 等を通じた文化活動の情報発信

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
1-4-1	学校教育と連携した伝統芸能の授業実施校の割合	100%	100%	学校教育課、社会教育課資料 ※学校の依頼に応じ、博物館が100%対応
1-4-2	文化財関連講座・展示会の年間実施数	5回	5回	社会教育課資料 ※現状値は令和6年実績
1-4-3	SNS等での文化情報発信回数	39回	年間40回以上	社会教育課資料 ※現状値は令和6年実績

## 関連する条例・個別計画

- ・ 宜野座村観光振興計画

<sup>19</sup> デジタルアーカイブ：古文書等の文化財等をデジタル化して保存・公開し、その価値や地域との関係性を可視化・共有すること。

## 基本政策 1 - 5 多文化共生社会で活躍できる人材の育成（国際交流）

村民が国際感覚を身につけ、多文化共生社会で活躍できる人材を育成します。

### 🌸 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
国際化社会に対応できる人材の育成	ジュニア海外語学研修帰国後、研修生・保護者に国際的な視野が広がったかアンケートを実施した事業効果の割合	100%	100%	事業実施評価アンケート

### 🔍 現状

本村の中高校生を対象として、夏休み期間を利用して米国等へのホームステイを平成4（1992）年度から実施しており、総勢約400名以上を派遣してきました。また、明治時代に南米やハワイへの移民といった歴史的背景を踏まえ、南米三カ国（ペルー・アルゼンチン・ブラジル）やハワイの子弟研修生の受け入れを実施しています。

さらに、5年に1度開催している沖縄県主催の「世界のウチナーンチュ大会」にあわせて、村においても「世界のギノザンチュの集い」を開催しており、国際交流のネットワーク維持・拡充を継続的に取り組んでいます。

### ✓ 主な課題

- ◆ 中高生における海外との交流活動は、文化や生活習慣等が異なる人たちの理解を深めることで地域の魅力を見つめ直す機会になると同時に、多様な価値観、発想力を持つ人づくりにつながることから、引き続き幅広い分野における海外交流活動を推進していくことが重要となります。
- ◆ 研修生の受け入れにあたっては、親戚家族の高齢化や他市町村への転出により、ホストファミリーの確保が困難となっているほか、情報不足等による参加機会の差もみられます。そのため、引き続き地域と連携を図るとともに、情報提供等による研修生の受入体制の強化が課題となります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
1-5-1	児童生徒の国際感覚の育成	企画課 学校教育課 社会教育課	ジュニア海外語学研修派遣事業、ALT 派遣事業、国際教育交流の推進
1-5-2	国際交流の推進	企画課 観光商工課	海外からの研修受入事業、研修受入態勢の充実、海外への派遣事業（世界のギノザンチュ交流事業）、海外村人会との交流推進、異文化学習による幅広いキャリア教育

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
1-5-1	ジュニア海外語学研修派遣人数	6名/年	6名/年	社会教育課資料
1-5-1	ALT <sup>20</sup> 派遣人数	3名	3名	学校教育課資料
1-5-2	海外からの受入人数	4名	4名	企画課資料
1-5-2	海外への派遣人数	2名	2名	企画課資料

<sup>20</sup> ALT (Assistant Language Teacher: 外国語指導助手): 小・中・高校で、外国語（主に英語）を母国語とする外国人が、日本人教師と協力して授業を行う職務のこと。

# 1 子どもたちの笑顔があふれ村民がいきいきと暮らす村づくり



▲こども議会



▲文化継承（松田小学校）



▲村ジュニア海外語学研修

村づくりの柱

# 2

## 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり

- 
- 基本政策 2-1 住民が互いに認め合い支え合う地域福祉の実現（地域福祉）
  - 基本政策 2-2 子どもから高齢者までライフステージに応じた健康習慣の定着（健康増進）
  - 基本政策 2-3 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境の実現（高齢者福祉）
  - 基本政策 2-4 障がいの有無に関わらず安心して暮らせる共生社会の実現（障がい者福祉）
- 



## 基本政策 2-1 住民が互いに認め合い支え合う地域福祉の実現（地域福祉）

孤立や虐待を未然に防止する包括的支援体制及び権利擁護体制が整備され、地域住民が互いに認め合い支え合う地域福祉の実現を促進します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
地域の活動や行事に参加している村民の増加	地域の活動や行事に「よく参加している」割合	41.6% （R2）	65%	地域福祉計画住民アンケート

### 現状

第3次宜野座村地域福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進や協議体の設置、生活支援コーディネーター<sup>21</sup>やコミュニティソーシャルワーカー<sup>22</sup>の配置などに取り組んでいます。

### 主な課題

- ◆ 高齢化にともなって高齢単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していることから、見守りや日常的な支援が必要です。
- ◆ 8050 問題<sup>23</sup>、ダブルケア<sup>24</sup>、ヤングケアラー<sup>25</sup>、引きこもり、生活困窮など、従来の制度だけでは対応が困難な課題に対して、多職種連携による包括的な支援が求められています。
- ◆ 成年後見制度や日常生活自立支援事業の認知度が低いことから、分かりやすい周知に努め、利用を促していく必要があります。
- ◆ 経済的な不安・家庭不和・精神的な不調などは自殺につながるリスクになり得ることから、悩みを抱える人に対して早期に介入・支援を行い、自殺の未然防止に努める必要があります。

<sup>21</sup> 生活支援コーディネーター：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や生活支援の体制を構築する地域支え合い推進員のこと。

<sup>22</sup> コミュニティソーシャルワーカー：地域の暮らしの中での困りごとや悩みごとの支援などについて、解決方法を相談者とともに考え、必要な制度やサービスにつなぐ地域の身近な相談員のこと。

<sup>23</sup> 8050 問題：80代の親が50代の引きこもりや無職の子どもの生活を支えている状態を示す社会問題のこと。

<sup>24</sup> ダブルケア：子育てと親や親族の介護を同時に行う状態のこと。

<sup>25</sup> ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもや若者のこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
2-1-1	地域のつながり強化	健康福祉課	協議体の活動推進、福祉教育・体験学習、福祉イベント開催
2-1-2	包括的支援体制の充実	健康福祉課	相談窓口の周知、相談支援機能強化
2-1-3	権利擁護・虐待防止の推進	健康福祉課	成年後見制度 <sup>26</sup> や日常生活自立支援事業の利用促進、高齢者・障がい者虐待の早期発見・通報ネットワーク強化
2-1-4	自殺予防対策の強化	健康福祉課	相談支援窓口の周知、ゲートキーパー <sup>27</sup> 養成講座

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
2-1-1	ボランティア活動に参加したことの割合	69.6% (R2)	70%	地域福祉計画住民アンケート
2-1-1	地域の福祉に「非常に関心がある」割合	15.4% (R2)	20%	地域福祉計画住民アンケート
2-1-2	高齢者保健福祉計画ニーズ調査において「地域包括支援センター <sup>28</sup> を知っている」と回答した人の割合	30.9%	40.0%	高齢者保健福祉計画ニーズ調査
2-1-3	中核機関の設置	未設置 (R7)	設置	健康福祉課資料
2-1-4	ゲートキーパー養成講座の終了者数	—	50人	健康福祉課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村地域福祉計画
- ・宜野座村高齢者保健福祉計画
- ・宜野座村障がい者計画
- ・宜野座村自殺対策計画（宜野座村地域福祉計画と一体的に策定）

<sup>26</sup> 成年後見制度：認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人の権利や財産を守り、生活を支援する法的な仕組みのこと。

<sup>27</sup> ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をすることができる人のこと。

<sup>28</sup> 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けられるよう、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面で支援を行うため、市町村に設置された総合相談機関のこと。

## 基本政策 2 - 2 子どもから高齢者までライフステージに応じた健康習慣の定着(健康増進)

健康寿命の延伸と生活習慣病の減少をめざして、子どもから高齢者までライフステージに応じた健康習慣の定着を図ります。

### 政策目標 (KGI)

目標	指標	現状値	目標値 (R17)	出典・備考
健康寿命の延伸	日常生活動作が自立している期間の平均※ (男性)	78.67 歳 (R2-4 年 平均)	増加	沖縄県市町村別健康指標
	日常生活動作が自立している期間の平均※ (女性)	82.07 歳 (R2-4 年 平均)	増加	沖縄県市町村別健康指標
早世の減少	死亡者に占める 65 歳未満の割合	10.2% (R3-5 年 平均)	減少	沖縄県市町村別健康指標

※要介護度 2 以上になるまでの期間の平均

### 現状

村民の健康寿命は、令和 2 (2020) 年から令和 4 (2022) 年の 3 年間の平均で、男性が 78.67 歳、女性が 82.07 歳と推定されています。また、早世 (65 歳未満の死亡) の割合は、令和 3 (2021) 年から令和 5 (2023) 年の 3 年間の平均で、10.2%となっています。

本村の国民健康保険 (国保) 加入者数は 1,800 人台で推移しており、加入割合は 30%台前半で推移しています。

40 歳から 64 歳の国保加入者を対象とした特定健診の受診率向上に取り組んでおり、従来の対面や電話での受診勧奨に加えて AI を活用し、県内でも高い受診率につながっています。また、特定保健指導の実施率は国の目標である 60%を超えています。

令和 6 (2024) 年度からは歯周疾患健診も実施しています。さらに、村民自ら健康意識を高めていくことができるよう、「健康相談」のほか、健康ウォークや健康フェスティバルなどのイベントを開催し、「減る脂～通信」を発行して食の大切さを発信しています。

### 主な課題

- ◆ 高齢化の進行と医療・介護費の増大が最重要課題であり、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施」により重症化予防と健康寿命の延伸を図る必要があります。
- ◆ 村内の約 4 人に 1 人が高齢者となり、また高齢者のみの世帯が増える中で、健康寿命の延伸には地域での健康づくりや支え合いが不可欠です。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
2-2-1	健康管理の充実・強化	健康福祉課 学校教育課 こどもみらい課	各種健（検）診の実施・受診勧奨、子ども健診事業、歯科検診、健康相談、食育の推進、予防接種、就学時健診、学校健診、人工透析施設の導入・維持
2-2-2	健康づくりに参加しやすい環境・機会の整備	健康福祉課	健康講座・教室の開催、健康づくり事業、海洋型健康増進施設の活用
2-2-3	介護予防と重症化予防の強化	健康福祉課	長寿健診の実施・受診勧奨、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、保健事業と介護予防事業の一体的実施

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
2-2-1	特定健診受診率	53.0% (R6)	60%以上	特定健診法定報告データ ※対象は国保加入者
2-2-1	就学時健診受診率	100%	100%	学校教育課データ
2-2-1	学校健診受診率	100%	100%	学校教育課データ
2-2-1	特定保健指導実施率	70.6% (R6)	60%以上	特定健診法定報告データ ※対象は国保加入者
2-2-2	メタボリックシンドローム該当者・予備郡の割合	49.3% (R6)	40%	特定健診等データ管理システム ※対象は国保加入者
2-2-3	長寿健診の受診率	45.8% (R4)	50%	宜野座村高齢者保健福祉計画 ※対象は75歳以上

## 関連する条例・個別計画

- ・健康ぎのぞ 21（第3次）
- ・宜野座村国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・宜野座村高齢者保健福祉計画

## 基本政策 2-3 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境の実現（高齢者福祉）

世代間交流による支え合いを促進し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境の実現に努めます。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
要介護状態の重度化の抑制	要介護度3以上の割合	49.1% （R4）	40%	介護保険事業状況報告

### 現状

75歳以上の高齢者を対象に長寿健診を実施しており、前年度に受診した方が次年度も受診するリピート率が高くなっています。令和3（2021）年度からは、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでおり、KDB（国保データベース）システムを活用して介護・医療レセプトや健診結果等を分析し、支援対象者の抽出や地域の健康課題の把握等を行っています。心身の状態が気になる高齢者に対しては、基本チェックリストに基づいて必要なサービスの利用につなげています。

生活支援コーディネーターを配置し地域のニーズ把握やネットワークづくりに取り組んでいます。

### 主な課題

- ◆本村では令和4（2022）年時点で、要介護4及び5の割合が32.0%と沖縄県（27.5%）や全国（21.2%）の割合よりも高くなっています。高齢化の進展に伴い、要介護認定者数は増えると見込まれますが、健康診査の実施と重症化予防によって医療費・介護費の適正化が求められます。
- ◆高齢期の社会参加と地域で役割を持ち続けることが、健康の維持やフレイル<sup>29</sup>の予防につながるため、生きがいづくりや参加機会の拡充が必要です。
- ◆地域包括支援センターに必要な専門職の人員確保が難しく、医療・介護・福祉・生活支援の連携不足につながっていることから、引き続き人員確保に努めるとともに、ケースの複雑化に対応する体制強化が必要です。
- ◆住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、在宅福祉サービスや認知症支援の強化が必要です。

<sup>29</sup> フレイル：加齢により心身が老い衰えた状態のこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
2-3-1	介護予防と重症化予防の強化（再掲）	健康福祉課	長寿健診の実施・受診勧奨、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、保健事業と介護予防事業の一体的実施
2-3-2	生きがいづくり・社会参加の定着	健康福祉課 教育課	通いの場・ミニデイの拡充、老人クラブ活動支援、世代間交流の推進
2-3-3	地域包括ケアの強化	健康福祉課	地域包括支援センター機能の強化、専門職人材の確保、在宅医療・介護連携の推進
2-3-4	住み慣れた地域での生活の継続	健康福祉課	生活支援体制整備事業、在宅福祉サービス、認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催、認知症初期集中支援の充実

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
2-3-1	長寿健診の受診率(再掲)	45.8% (R4)	50%	宜野座村高齢者保健福祉計画 ※対象は75歳以上
2-3-2	高齢者保健福祉計画ニーズ調査において「生きがいがある」と回答した人の割合	60.9%	65.0%	高齢者保健福祉計画ニーズ調査
2-3-3	介護・医療分野の正規雇用の専門職人数	1人	4人	健康福祉課資料
2-3-4	認知症サポーター養成講座受講者数	延べ1,397人	1,500人	健康福祉課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村高齢者保健福祉計画
- ・宜野座村地域福祉計画
- ・健康ぎのぞ 21（第3次）

## 基本政策 2 - 4 障がいの有無に関わらず安心して暮らせる共生社会の実現(障がい者福祉)

地域移行・就労支援・権利擁護の充実を図り、障がいの有無に関わらず安心して暮らせる共生社会の実現に努めます。

### 政策目標 (KGI)

目標	指標	現状値	目標値 (R17)	出典・備考
障がい者に対する地域の理解・認識の浸透	障がい者に対する地域の理解・認識が「深まっていると思う」割合	31.9% (R3)	35%	障がい者調査結果 (R3)回答者実数 91 人
障がいのある子に対する理解・認識の浸透	障がいのある子に対する理解・認識が「深まっていると思う」割合	15.4% (R3)	35%	障がい児調査結果 (R3)回答者実数 26 人

### 現状

相談機能として相談員を健康福祉課に配置し、各般の相談に対応しています。役場窓口には筆談ボード等のツールを設置し、手話通訳派遣も行っています。精神障がい者や家族からの相談に助言・情報提供を行うとともに、地域活動支援センターやB型事業所<sup>30</sup>の利用を支援しています。

相談支援を通じて就労継続支援につなぐケースが増加傾向にあり、一般就労希望者には就労移行・ハローワーク情報提供を実施しています。

村内では発達支援児保育を実施し、対象児のいる園に加配保育士を配置しているほか、平成 29 (2017) 年度から巡回相談専門員が保育園を訪問しています。

### 主な課題

- ◆本村における障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、地域共生社会の実現に向け、障がい理解と合理的配慮を村全体に浸透させ、差別・偏見を低減することが求められています。
- ◆訪問・日中・居住・相談の基盤を補強し、面的整備で地域生活支援拠点等を構築するとともに、必要な情報に誰もが到達でき、円滑に意思疎通できる環境を整える必要があります。
- ◆保育・学校の連続的支援体制を整備し、障がい児に関する理解を促進するとともに、相談支援の担い手確保と通所支援の質向上、医療的ケア児の支援体制の構築に取り組む必要があります。
- ◆従来のB型事業所中心から、A型事業所<sup>31</sup>・一般就労への移行を支援するほか、スポーツや学習機会を確保し、障がい者(児)のQOL<sup>32</sup>と地域の理解を高めることが求められています。
- ◆より良い教育環境づくりのため、多様な学びに対する専門職や支援員の確保と育成、施設整備や適切な維持管理、備品の充実等に取り組むことが求められています。

<sup>30</sup> B型事業所(就労継続支援B型事業):通常の就労が難しい人に、働く機会や訓練を提供して就労能力の向上を支援する事業。

<sup>31</sup> A型事業所(就労継続支援A型事業):通常の就労は難しいが、雇用契約に基づいて働ける人に、就労機会や訓練を提供して就労能力の向上を支援する事業。

<sup>32</sup> QOL(Quality of life:生活の質):生活(人生)の良い状態のことであり、個人が自分の生活(人生)に、いかに充実感や満足感をもっているかという認識。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
2-4-1	共生社会に向けた理解啓発と差別解消	健康福祉課 学校教育課	啓発期間の広報、学校・地域イベントでの交流・展示、障がい者差別解消法・合理的配慮の普及・啓発
2-4-2	相談支援・障害福祉サービス・地域生活支援拠点の充実	健康福祉課	基幹相談の機能・情報発信の強化、障害福祉サービスの確保、地域生活支援拠点等の面的整備
2-4-3	障がい者（児）への支援・推進	こどもみらい課 健康福祉課 学校教育課 総務課	相談支援体制の充実・強化、障がい福祉サービスの拡充、発達支援児保育（巡回相談、就学前相談）、特別支援教育（巡回相談、就学前相談）、特別支援サポーターの配置、医療的ケア児への支援、特別支援教育就学奨励費、一般就労の移行・定着及び福祉的就労支援、村役場の障がい者雇用推進、日中等活動支援の推進、スポーツ・レクリエーション活動等への支援

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
2-4-1	地域イベントの交流・展示会回数	1回	2回/年	健康福祉課資料
2-4-2	訪問・日中・居住系事業所数	7件	8件	健康福祉課資料
2-4-2	地域生活支援拠点機能の整備数	0機能	3機能	健康福祉課資料
2-4-3	加配保育士の配置率	100%	100%	こどもみらい課資料
2-4-3	医療的ケア児コーディネーター配置数	1人	2人	健康福祉課資料
2-4-3	就学前相談回数	年1回	年1回	学校教育課資料 ※5月実施
2-4-3	特別支援サポーター配置人数	16名	20名	学校教育課資料 ※小学校14名 中学校6名
2-4-3	特別支援教育就学奨励費の給付率	100%	100%	学校教育課資料
2-4-3	一般就労移行件数	2人/年	2人/年	健康福祉課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村障がい者計画
- ・宜野座村障がい福祉計画
- ・障がい児福祉計画
- ・宜野座村地域福祉計画
- ・宜野座村子ども・子育て支援事業計画

## 2 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり



▲子ども読書フェスティバル



▲ぬちぐすい体操



▲障がい者スポーツ大会

村づくりの柱

# 3

## 自然と共生した環境にやさしい村づくり

---

基本政策 3-1 生態系と調和した循環型・低炭素社会の実現（地球温暖化対策）

基本政策 3-2 花と緑と水が調和する環境共生空間の整備（景観形成・緑化・公園・親水空間整備）

基本政策 3-3 快適で清潔な生活環境の維持（環境衛生）

---



## 基本政策3-1 生態系と調和した循環型・低炭素社会の実現（地球温暖化対策）

赤土流出防止と水質保全を徹底するとともに、省エネ・再エネの利用を拡大することで、生態系と調和した循環型・低炭素社会の実現をめざします。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
基準年(2013年)の42.42千t-CO <sub>2</sub> から46%削減	区域内の温室効果ガスの排出量	37.75千t-CO <sub>2</sub> (R2)	25.45千t-CO <sub>2</sub> 以下	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
基準年（2014年）の13,046.6t-CO <sub>2</sub> から46%削減	事務事業による温室効果ガスの排出量	8,905.7 t-CO <sub>2</sub> (R4)	7,045 t-CO <sub>2</sub> 以下	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
本村の環境への取組みが盛んであると感じている村民の増加	「私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー <sup>33</sup> 活用等、環境への取組みが盛んである」に『あてはまる』と回答した割合	19.8% (R6)	25%	むらづくりに関する村民アンケート

### 現状

本村は亜熱帯の森や手つかずのイノー、自然海岸が残る海に囲まれています。また、複数の河川や5つのダム、マングローブ群落、松田鍾乳洞など多様な自然環境に恵まれ、多くの動植物の生息地となるとともに、村民の暮らしや生産活動を支えています。農地からの赤土流出に対しては、赤土流出等防止営農対策地域協議会の取組みを活用して対策や支援を進めています。また、再生可能エネルギーの導入を進めており、住宅への太陽光発電の導入実績や村内の太陽光発電量は増加傾向にあります。

### 主な課題

- ◆ 村内の太陽光発電量は村内の電気使用量に対して40%台後半となっていますが、太陽光発電による電力が必ずしも村内でのみ使われているわけではなく、地域住民による電力の地産地消の促進が重要です。
- ◆ 本村の令和4年度の部門・分野別CO<sub>2</sub>排出量構成比をみると、運輸部門が44%と、沖縄県（27%）や全国（19%）と比べて非常に高く、特に自動車による排出が大きいことから、CO<sub>2</sub>排出量の少ない電気自動車（EV・PHEV<sup>34</sup>）の普及促進が重要です。
- ◆ 森林や農地土壌による温室効果ガスの吸収量は排出量に対して0.6%程度にとどまっており、緑化等を進めることで吸収量を増やしていく必要があります。また、マングローブ林をはじめとしたブルーカーボン生態系への悪影響を避けるため、赤土の流出防止に努める必要があります。

<sup>33</sup> 再生可能エネルギー：太陽光や風力、地熱など地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギーのこと。

<sup>34</sup> PHEV（プラグインハイブリッド車）：電気とガソリンの両方で走ることが可能な車のこと。

## 基本施策

No.	施策	所管課	主な事業
3-1-1	“脱炭素むらづくり”の推進	企画課 村民生活課	マイクログリッド <sup>35</sup> ・蓄電池整備、太陽光・蓄電池の導入補助、公共充電ステーションの設置
3-1-2	生活・業務様式の脱炭素化	総務課	HEMS <sup>36</sup> /BEMS <sup>37</sup> の導入促進、EV・PHEVの導入、公共施設のZEB <sup>38</sup> /LED化・高効率空調への更新、ペーパーレス会議の導入
3-1-3	自然環境・生態系の保護	村民生活課 農林水産課	水源涵養や潮害等各機能に応じた森林の保全・育成、農地・河川・海岸における赤土流出防止対策、サンゴ等の保全

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
3-1-1	対電気使用量 FIT・FIP 導入比 <sup>※</sup>	45.3% (R4)	50%	環境省「自治体排出量カルテ」
3-1-2	家庭部門 CO <sub>2</sub> 排出量削減率	8,570t-CO <sub>2</sub>	4,768t-CO <sub>2</sub>	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
3-1-2	業務部門 CO <sub>2</sub> 排出原単位	9,460t-CO <sub>2</sub>	7,918t-CO <sub>2</sub>	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
3-1-3	温室効果ガス吸収量	210t-CO <sub>2</sub> (H25)	220 t-CO <sub>2</sub>	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

※区域の FIT・FIP 制度による再生可能エネルギーの発電電力量（の合計値）を、区域の電気使用量で除した値。

## 関連する条例・個別計画

- ・ 宜野座村赤土等の流出汚染防止条例
- ・ 宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
- ・ 宜野座村森林整備計画

<sup>35</sup> マイクログリッド：小規模な電力設備で構成されたシステムの総称で、平常時には再生可能エネルギーを効率よく利用し、非常時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組み。

<sup>36</sup> HEMS (Home Energy Management System)：家庭内のエネルギー管理システムのこと。

<sup>37</sup> BEMS (Building and Energy Management System)：事業所ビル内のエネルギー管理システムのこと。

<sup>38</sup> ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)：建築物における一次エネルギー消費量を、建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの面的（相互）利用等により削減し、年間での一次エネルギー消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる建築物のこと。

## 基本政策 3 - 2 花と緑と水が調和する環境共生空間の整備（景観形成・緑化・公園・親水空間整備）

花や緑を活かした空間整備と豊富な水資源を活用し、村民の憩いと環境保全を両立させ、花と緑と水が調和する環境共生空間の整備に努めます。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
自然の恵みを感じている村民の増加	「身近に自然を感じることができる」に『あてはまる』と回答した割合	72.9% (R6)	75%	むらづくりに関する村民アンケート
魅力的な個性あるまちなみ・景観形成の満足度の向上	「魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成」に『(まあ)満足』と回答した割合	50.2% (R6)	60%	むらづくりに関する村民アンケート

### 現状

緑豊かな森と自然海岸が残る海に囲まれた本村では、「宜野座村国土利用計画」に基づき、自然環境の保全を優先しつつ農業的土地利用を基本としながら、地域経済の振興に資する計画的な土地利用に努めています。

令和7（2025）年1月現在、本村の公園は23箇所、総面積14.2haが整備されています。一部の公園や広場は地域により維持管理されています。

村内では花いっぱい運動、美化コンクール、オープンガーデン<sup>39</sup>等、住民との協働による美化・緑化活動が行われています。また、住民等が景観むらづくり団体となり沿道や海岸等の美化・緑化を進めています（令和8年1月時点で9団体）。

漢那福地川沿いでは平成30（2018）年に「道の駅ぎのざ」が開設し、水辺空間を活かした観光拠点のひとつとなっています。カヌー体験等、水と親しむ体験機会を提供しています。

### 主な課題

- ◆人口増加に伴い、住宅やリゾート等の開発需要が高まっているため、地域の魅力である自然環境と調和した土地利用や景観への配慮が求められています。
- ◆住民の利用ニーズ等に対応するため、身近な公園の整備・更新と、安全点検・保全の継続が必要です。また、地域と連携した維持管理の強化が求められます。
- ◆花壇づくり・道路緑化など住民主体の活動は既に存在していますが、地域によって差がみられることから、活動の継続性の確保や取り組みの横展開が課題となります。
- ◆漢那福地川沿いはリバーパーク構想に基づき観光スポット整備等の事業が進んでいる一方、宜野座福地川沿いでは環境整備について議論が必要です。また、水と親しむ機会を提供するため、豊かな自然資源を活かした人と自然がふれあえる空間づくりが求められます。

<sup>39</sup> オープンガーデン：個人の庭などを開放し、自由に見学することができるイベントのこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
3-2-1	自然と暮らしが調和した景観・地域の魅力づくり	企画課	自然・歴史文化を活かした景観形成、準景観地区 <sup>40</sup> 指定（景観モデル的地区認定）の検討、地域資源魅力向上事業基本計画の推進
3-2-2	連携・協働による花と緑の地域づくり	観光商工課 建設課	オープンガーデンの開催、緑化・美化活動の支援、幹線道路の美化、道路景観の向上、緑化振興の展開
3-2-3	身近で安全・安心なみんなの公園づくり	建設課 農林水産課 教育委員会	住民意向に応じた親しみやすい公園整備、指定管理者と連携した維持管理・安全性確保、歴史文化資源周辺の広場整備
3-2-4	水と緑とふれあう空間づくり	観光商工課 建設課 企画課	漢那福地川や宜野座福地川沿いの親水空間の整備、豊かな自然を体験できるスポットや機会の創出、関係各課と連携した河川・海浜の親水空間整備の検討

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
3-2-1	準景観地区指定地域の検討数	0 地域	1 地域	企画課資料
3-2-2	景観むらづくり団体数	9 団体	10 団体	企画課資料
3-2-2	オープンガーデンの来場者数	2,200 人 (令和2～令和5年平均)	2,200 人 (令和8～令和12年平均)	観光商工課資料
3-2-3	公園の安全点検等の箇所数	23 箇所	23 箇所	建設課資料
3-2-4	親水空間の整備数	0 箇所	1 箇所	企画課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・ 宜野座村景観条例
- ・ 宜野座村景観むらづくり計画
- ・ 宜野座村国土利用計画
- ・ 漢那福地川リバーパーク構想
- ・ 松田地域資源魅力向上事業基本計画
- ・ 宜野座村公共施設等総合管理計画

<sup>40</sup> 準景観地区：本村のような都市計画区域外の景観計画区域において指定され、建築や開発等を条例により規制・誘導することで、景観保全や地域価値の向上が期待される地区のこと。

## 基本政策3-3 快適で清潔な生活環境の維持（環境衛生）

資源循環とごみの減量化を推進し、快適で清潔な生活環境の維持に努めます。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値	出典・備考
ごみ排出量の削減	村民1人当たり1日のごみ排出量	928g (R5)	845g (R17)	金武地区消防衛生組合より

### 現状

宜野座村ではごみの減量化の推進及び適正化を図るため、ごみの分別収集、資源ごみの回収、ごみ袋有料化等を行っています。金地区清掃センターにおけるごみの搬入量は令和2（2020）年度から減少しています。

宜野座村堆肥センター（オガコ製造施設）では、回収した剪定枝や倒木等をオガコにして畜舎の敷材にリサイクルしています。オガコは畜舎の臭気抑制につながっていると同時に、使用したオガコは堆肥の原料として循環しています。

また、廃棄物の不法投棄対策に向けては、環境監視員会議を年2回開催して情報共有を図り、不法投棄ごみの回収も行っています。

令和4年度から飼い猫に対する「宜野座村猫不妊去勢手術費補助交付金」実施等に取り組み、増加傾向にある野良猫対策に努めています。また、ハブや野犬などの危険生物等対策については、住民からの情報提供を受けて捕獲・駆除等を随時行っています。

### 主な課題

- ◆人口増加やライフスタイルの変化に伴い、ごみの排出量が増える可能性があり、引き続き分別の徹底・資源化とともに、不法投棄対策に取り組む必要があります。
- ◆住民に対し、飼い猫や飼い犬等動物の適正飼養と愛護について周知啓発を図る必要があります。加えて、環境衛生の面から危険生物や害虫対策、悪臭等環境対策に引き続き取り組む必要があります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
3-3-1	廃棄物処理対策の充実	村民生活課	ごみ分別徹底・3R <sup>41</sup> 運動の意識醸成に向けた周知啓発、環境監視員と連携した不法投棄対策の強化
3-3-2	環境衛生の充実	村民生活課	動物の適正飼養と愛護に関する周知啓発、野良猫の無料不妊手術事業、危険生物・害虫対策、悪臭等への環境衛生対応

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
3-3-1	資源ごみの年間回収量	443 t	480 t	宜野座村一般廃棄物処理基本計画
3-3-1	一般廃棄物の再生利用率	15.4%	23.1%	宜野座村一般廃棄物処理基本計画
3-3-2	宜野座村猫不妊去勢手術費補助交付金件数	2件	16件	企画課資料
3-3-2	宜野座村堆肥センターの年間原料処理量	2,600t/年 (令和5年)	3,000t/年	宜野座村堆肥センター資料

## 関連する条例・個別計画

- ・ 宜野座村一般廃棄物処理基本計画
- ・ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（金武地区消防衛生組合）

<sup>41</sup> 3R（スリーアール）：環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための「Reduce（廃棄物の発生抑制）」、「Reuse（製品・部品の再使用）」、「Recycle（再生資源の利用）」の総称のこと。

### 3 自然と共生した環境にやさしい村づくり



▲太陽光発電システム（宜野座村役場）



▲オープンガーデン



▲道路クリーン作戦

村づくりの柱

# 4

## 産業振興で活気ある村づくり

- 
- 基本政策 4-1 持続可能で収益性の高い農業経営の確立（農業振興）
  - 基本政策 4-2 安全・安定的な水産資源の確保（水産業振興）
  - 基本政策 4-3 観光と地域資源が融合した交流型産業の確立（産業・商工業振興）
  - 基本政策 4-4 地域産業・住民生活へのデジタル技術の定着（DX 推進）
  - 基本政策 4-5 多様な就業機会の確保（雇用創出）
- 



## 基本政策4-1 持続可能で収益性の高い農業経営の確立（農業振興）

「有機の里」ブランドの強化と担い手の安定確保を図るとともに、6次産業化や観光農業による地域振興を促進し、持続可能で収益性の高い農業経営を確立します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
農林漁業の付加価値額の増加	農林漁業の付加価値額	147（百万円） （R3）	150（百万円）	総務省「経済センサス-活動調査」
農業従事者の増加	第1次産業のうち農業の就業人口	337人 （R2）	340人	総務省「国勢調査」

### 現状

農業は本村の基幹産業であり、平成22（2010）年には「有機の里宜野座村」を宣言し、エコ農産物やエコファーマー農家の認定により県内外へのブランド浸透に取り組んできました。マンゴー、パイン、イチゴ、ベビーリーフなどの作物や施設園芸の販路が拡大してきています。

また、宜野座村堆肥センター（オガコ製造施設）では、回収した剪定枝や倒木等をオガコにして畜舎の敷材としてリサイクルしています。オガコは畜舎の臭気を抑えるとともに、堆肥の原料として循環型農業に寄与しています。

### 主な課題

- ◆昨今の天候不順や気温の変化から農作物の品質や収量への影響があるなかで、消費者の安全志向や健康志向の高まりに対応できるよう、「有機の里」ブランドや生産力の強化が求められています。
- ◆第1次産業の就業人口が減少傾向にあることに加え、令和2（2020）年時点で農業では60歳以上の割合が男性55%、女性48%と高齢化も進んでいます。新規の就農者を増やすとともに、農業技術の継承や病害対策の共有を進め、農業を継続していけるよう支援する必要があります。
- ◆平成28（2016）年から令和3（2021）年にかけて、農林漁業の売上高が4,100万円の減少、付加価値額が6,200万円の減少となっており、生産・流通にかかるコストの軽減と販路の拡大を図り、農業所得の安定化と付加価値の創出につなげることが重要です。
- ◆畜産は肉用牛・豚が増加傾向にありますが、たい肥処理・し尿処理のコストが経営を圧迫していることから、たい肥の利活用や、し尿の液肥化やバイオマス等のエネルギー化に向けた広域連携を検討する必要があります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
4-1-1	「有機の里」ブランド及び生産力の強化・消費拡大に向けた支援	農林水産課 観光商工課	エコファーマー認定 <sup>42</sup> 支援、主要作物の生産安定化、拠点産地作物の技術向上、施設園芸農業の支援、花き生産振興、6次産業化支援、地産地消の推進
4-1-2	農業の担い手確保・農業技術の継承	農林水産課	認定（新規）農業者の育成、畜産農家の育成、農業研修・講習会の充実、農用地の集積促進、農業大学校と連携した農業体験等
4-1-3	生産・流通・市場インフラの充実	農林水産課	優良畜種の導入、飼料生産の効率化、防風防潮施設の整備、道の駅「ぎのぞ」の利活用、鮮度保持技術の導入・施設整備の検討
4-1-4	家畜排せつ物の循環・エネルギー化	農林水産課	たい肥の利活用、広域連携によるし尿の液肥化・バイオガス等のエネルギー化の検討、オガコの利用促進

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
4-1-1	エコファーマー認定農家数	36人	46人	農林水産課資料 ※毎年2名程度の新規認定を確保
4-1-2	認定農業者数	42人	55人	農林水産課資料 ※高齢化が進む中で現状維持を図る。 (認定新規就農者を認定農業者に)
4-1-2	認定新規農業者数	32人	42人	農林水産課資料 ※育成センター卒業生等
4-1-3	道の駅「ぎのぞ」の野菜部門の売上	3,800万円	4,350万円	道の駅ぎのぞ資料
4-1-4	たい肥の出荷トン数	1,465t	1,600t	宜野座村堆肥センター資料

## 関連する条例・個別計画

- ・ 宜野座村赤土等の流出汚染防止条例
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- ・ 宜野座村農業振興地域整備計画
- ・ 宜野座村オガコ施設の設置及び管理に関する条例
- ・ 農村振興基本計画
- ・ 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）

<sup>42</sup> エコファーマー認定：堆肥による土づくりと化学肥料・農薬を削減し、持続性の高い農業に取り組む農業者を都道府県知事が認定する制度のこと。

## 基本政策4-2 安全・安定的な水産資源の確保（水産業振興）

養殖技術の高度化とブランド化を促進し、安全・安定的な水産資源の確保を図ります。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
水産物の生産量増加	藻類取扱量	127 t (R6)	200 t	農林水産課
	漁獲金額	41.8 百万円 (R6)	50 百万円	農林水産課
漁業就業者の増加	宜野座村漁業協同組合 員数	84 人 (R6)	84 人	農林水産課

### 現状

本村の水産業は、沿岸域や近海を対象とする釣漁業、潜水器漁業、モズク・海ブドウ・車エビ等の養殖漁業が中心となっており、漁礁設置や水産資源の保護推進など資源管理型漁業への転換を進めています。

### 主な課題

- ◆海水温度の上昇や天候等の影響により、水産資源や水揚量の減少がみられることから、限りある水産資源を管理・生産するとともに、漁業就業者の技術向上を支援する必要があります。
- ◆本村には漢那漁港と宜野座漁港の2つの漁港がありますが、漁港内施設の多くが建設後30年以上経過しており、老朽化や維持管理が課題となっています。加えて、赤土流出等の環境問題や自然災害への対応も課題であり、操業の安全性と生産・出荷効率の向上に資する対策が求められています。
- ◆モズクや海ブドウ、車エビ等が地域の特産品として定着しつつある一方、気候変動や人材不足等の要因から流通量が不安定な状況にあります。
- ◆漁業就業者が減少したまま、高齢化が進行していることに加え、燃油・資材費の高騰や天候不順等により収入が安定せず、経営安定を阻む要因となっています。本村の水産業の振興には、漁業経営の安定化に向けた支援及び若年層等の就業支援を行うことが重要です。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
4-2-1	水産資源の生産振興及び養殖漁業の安定化	農林水産課	新たな水産技術の導入支援、漁礁の維持・管理、養殖技術の普及、養殖施設整備、水産特産品の普及活動
4-2-2	安全で持続可能な漁業環境の整備	農林水産課	漁業環境の保全、漁港施設の整備・管理、漁場・漁港の防災対策
4-2-3	漁業経営の安定化及び担い手育成の強化	農林水産課	漁業経営安定化支援、燃料費補助、漁業協同組合の組織強化、就業支援、後継者の育成・確保

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
4-2-1	モズク/海ブドウの養殖稼働面積	172,410 m <sup>2</sup>	172,410 m <sup>2</sup>	宜野座村漁業協同組合
4-2-2	機能保全計画に基づく維持管理 (健全度評価A及びBの施設数 <sup>※</sup> )	1件	0件	機能保全計画書 (漢那漁港・宜野座漁港)
4-2-3	漁業就業者の減少率	0%	10%	組合員名簿

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村公共施設等総合管理計画

※施設の健全度評価について

健全度	施設の状態
A	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態。
B	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回る恐れがある状態。
C	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能にかかわる老朽化は認められず、性能を保持している状態。
D	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態（当面、性能の低下の可能性がない状態）。

水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン（令和6年4月改定）より

## 基本政策 4 - 3 観光と地域資源が融合した交流型産業の確立（産業・商工業振興）

商工業の振興により住民生活の利便性を改善するとともに、観光と地域資源（農水産物・文化・自然）を融合した交流型産業を確立します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
村民が飲食を楽しめる場所の充実	「私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している」について『あてはまる』と回答した割合	35.5% (R6)	41%	むらづくりに関する村民アンケート
観光客の推薦度の増加	推薦度 (推薦者－批判者の割合)	24.9pt (R3)	30.0pt	観光客アンケート調査
入込客数の増加	入込客数	89万人 (R3)	100万人	観光商工課資料

### 現状

本村は豊かな自然環境を有するほか、「宜野座村 IT オペレーションパーク<sup>43</sup>」や道の駅「ぎのぞ」、宜野座村営野球場等が集積するエリアには沖縄自動車道の宜野座インターチェンジが隣接しており、広域交通網とのアクセス性に優れた立地環境を有しています。

そのような中、本村では、令和4（2022）年3月に宜野座村観光振興計画を改定、令和6（2024）年3月に観光危機管理計画を策定し、地域資源を活かした持続可能な観光地づくりを進めています。

また、平成30（2018）年にリニューアルオープンした道の駅「ぎのぞ」は多彩な企画等による運営により、来訪者は増加傾向となっています。さらに、プロ野球の阪神タイガース春季キャンプ期間中には年間8～10万人が本村を訪れており、本村の観光需要をけん引しています。

### 主な課題

- ◆広域アクセス性の高さは、通過型観光を招く要素にもなり、地域経済への波及効果が限定されるおそれがあります。そのため、東海岸地域における広域連携のもと、IT・教育・スポーツ・観光の融合による地域活性化を図り、滞在型観光への転換を促進することが重要です。
- ◆村の観光においては、駐車場や案内サイン、バリアフリー等のハード面の整備に加え、人材育成をはじめとするソフト面の取組みが懸念されており、高齢者を含む地域住民や観光客の利便性・安全性、サービスの質の低下につながるおそれがあります。そのため、ソフト・ハード両面による地域の持続性や活性化に資する環境を形成する必要があります。
- ◆本村では、豊かな自然環境やスポーツ・ITなど多様な地域資源を有しているものの、観光ブランドとしての認知度及び発信力不足により、地域の魅力が広く伝わっていない状況にあります。そのため、地域の魅力発信に向けては、観光コンテンツを磨き上げ、他地域との差別化や持続的な誘客につながるブランド構築が重要となります。
- ◆本村の観光・商工事業者は小規模ながらも地域資源を活かした魅力的な取組みを展開しており、今後の成長が期待されます。一方で、情報発信力やデジタル対応、空き店舗対策、人材確保などに課題が残されており、持続可能な経営と地域活性化に向けた支援の充実が求められます。

<sup>43</sup> 宜野座村 IT オペレーションパーク：IT 関連企業の誘致・育成並びに地域活性化及び雇用の創出に向けた、本格的公設データセンター（IDC）とコールセンター、オフィス機能を兼ね備えた本村の施設のこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
4-3-1	体験・滞在型観光の強化	観光商工課 企画課 農林水産課	観光情報発信・プロモーション、民泊事業、スポーツ・ツーリズムの推進
4-3-2	観光基盤の整備	企画課 観光商工課 農林水産課	松田地区魅力向上事業、道の駅「ぎのざ」周辺整備、リバーパーク構想、観光サインの整備
4-3-3	観光ブランド力の向上	観光商工課	「キラリ☆ぎの座 <sup>44</sup> 」ブランドの PR、宜野座村観光協会の運営強化、産学官連携の推進
4-3-4	観光・商工事業者支援	観光商工課	未来ぎのざの経営基盤強化、商品券の発行、村内企業優先使用の推進、村内事業所の経営基盤強化支援

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
4-3-1	いちご狩り体験者数	26,422 人	43,000 人	観光商工課資料
4-3-2	松田地区魅力向上事業	未着手	着手	企画課資料
4-3-3	「キラリ☆ぎの座」認定数	12 件	20 件	観光商工課資料
4-3-4	新規創業・起業実現件数	1 件/年	5 件/年	観光商工課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村観光振興計画
- ・宜野座村観光危機管理計画

<sup>44</sup> キラリ☆ぎの座：村の優れた特産品や土産品、グルメを認定する制度のこと。

## 基本政策 4 - 4 地域産業・住民生活へのデジタル技術の定着（DX 推進）

農業や水産業等の地域産業におけるデジタル技術の利活用を促進するとともに、住民生活へのデジタル技術の定着を促します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
宜野座村サーバーファーム稼働率の増加	宜野座村サーバーファーム入居企業数	16 社 (R7)	20 社	宜野座村 IT オペレーションパーク資料
	宜野座村サーバーファーム入居企業の就業者数	249 人 (R7)	300 人	宜野座村 IT オペレーションパーク資料

### 現状

農業・水産業や観光・商工業などの地域産業へのデジタル技術の導入を推進するとともに、村民がデジタル技術を適切に活用できるよう、講座やイベントの開催、行政手続きのデジタル化に取り組み、住民サービスの利便性向上を図っています。また、IT 拠点施設「宜野座村 IT オペレーションパーク」を整備し、県内外の IT 関連企業等を誘致するなど、地域のデジタル化基盤の充実に努めています。

### 主な課題

- ◆地域産業の担い手と IT 関連企業の交流・連携を支援することで、デジタル機器を導入する農家も現れ始めていますが、現状では一部の産業や企業の連携にとどまっている状況です。今後は、各産業でのデジタル化を一層推進するために、交流会やイベントの開催を継続し、地域産業へのデジタル技術の導入と定着を図ることが求められています。
- ◆住民を対象とした ICT 体験イベントを開催し、教育現場においても全小中学校に電子黒板を導入するなどデジタル技術の活用を積極的に進めており、行政では LINE を活用した情報発信に取り組んでいます。誰もが ICT を活用できる環境を整え、便利で安心なデジタル社会を実現させるためには、引き続きデジタル技術の活用促進に向けた取り組みが求められています。
- ◆宜野座村 IT オペレーションパークについて、周辺市町村を含め県内外で類似施設の整備が進んだことにより企業誘致が厳しくなり、さらに施設の老朽化やニーズの変化に応じた設備機器の維持管理費用の確保も課題となっています。引き続き、計画的な設備更新を行い、企業誘致を進める必要があります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
4-4-1	地域産業におけるデジタル技術の活用	企画課	ICT 利活用に関する情報提供、情報通信関連企業と他産業との技術交流支援
4-4-2	生活基盤のデジタル化推進	総務課 企画課	公衆無線 LAN の拡充、デジタル活用体験
4-4-3	IT 拠点施設の充実	企画課	IT オペレーションパークの設備機器更新・施設改修

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
4-4-1	地域産業と IT 企業の交流会・イベント開催数	1 回	1 回	企画課資料
4-4-2	住民向け ICT 体験イベント参加者数	40 人	50 人	企画課資料
4-4-3	宜野座村 IT オペレーションパークの入居企業満足度	80%	100%	入居企業満足度調査 (宜野座村) ※「利用しやすい」と回答した割合

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村公共施設等総合管理計画

## 基本政策 4 - 5 多様な就業機会の確保（雇用創出）

若年層やUターン層が定着できる職場環境の整備を図るとともに、地域内で多様な就業機会を確保します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
就業率の増加	就業率	62.1% (R2)	68%	国勢調査
若年層の転出超過の抑制（Uターン・定住の増加）	15～19歳人口の5年後（20～24歳）の増減	-24人 (R2→R7)	-12人 (5年間の増減)	住民基本台帳

### 現状

本村の産業は、主に農業や観光関連産業が柱となっています。令和2（2020）年の国勢調査結果より、第3次産業従事者は70.5%となっており、村民の多くがサービス業に就いています。また、本村には福祉・介護・農業に関連した小規模事業所が多数立地しており、地域密着型の事業が展開されています。

一方、本村の昼夜間人口比率は91.8%（令和2年国勢調査）であり、日中通勤・通学で村外へ出る人が多い傾向となっています。また、本村の失業率は3.4%（令和2年国勢調査）となっており、全国平均の3.9%よりやや低い傾向となっています。

### 主な課題

- ◆持続的な地域経済の成長に向けては、産業構造の偏りを平準化するとともに、地元就職につながるよう多様な雇用促進を図ることが重要となります。また、「宜野座村ITオペレーションパーク」入居企業をはじめ、地域との連携強化が求められます。
- ◆失業率の改善に向けては、農業や観光関連産業の変動性を緩和するための支援や、安定した雇用を確保できる仕組みづくりが求められます。また、雇用のミスマッチを解消し、就業の定着を促進するための取り組みも重要となります。さらに、小規模事業所に対しては、沖縄県や関係機関、宜野座村商工会と連携し、雇用の創出・確保、能力開発、労働環境の向上、処遇改善を促進する必要があります。
- ◆本村の生産年齢人口は微減傾向にあり、今後も減少が続くと見込まれます。こうした担い手や後継者の不足に対応するためには、労働生産性の向上を図るとともに、女性・高齢者・障がい者など多様な人材が働きやすい環境の整備が重要となります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
4-5-1	雇用の創出促進	企画課	企業誘致活動、IT オペレーションパーク 利活用促進
4-5-2	就労支援の充実	観光商工課	宜野座村人材サポートセンター事業、若 者就業支援事業
4-5-3	働きやすい環境の整備促進	こどもみらい課 観光商工課	ワーク・ライフ・バランスの周知啓発、 仕事と子育ての両立支援促進

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
4-5-1	企業誘致活動件数	6件	6件	企画課資料
4-5-1	宜野座村 IT オペレーションパーク入居率	74%	90%	宜野座村 IT オペ レーションパーク 資料
4-5-2	若者就業支援事業利用実績	1人/年	2人/年	観光商工課資料
4-5-3	20～49歳の女性の就業率	83.9% (R2)	88%	総務省「国勢調 査」

## 関連する条例・個別計画

宜野座村男女共同参画計画



▲宜野座村の海の幸堪能フェス



▲道の駅 10 周年祭



▲宜野座村 IT オペレーションパーク

村づくりの柱

# 5

## 安心・安全で快適な村づくり

- 
- 基本政策5-1 災害・消防・救急時に迅速に行動できる体制の確立（防災・救急体制）
  - 基本政策5-2 安全で快適な道路・交通基盤の整備（道路・交通政策）
  - 基本政策5-3 安定した水供給と集落排水処理体制の確立（水道・集落排水整備）
  - 基本政策5-4 世代を問わず安心して暮らせる住宅・生活環境の整備（住宅政策・防犯）
  - 基本政策5-5 基地負担の軽減と地域振興の両立（基地問題対策）
- 



## 基本政策 5 - 1 災害・消防・救急時に誰もが迅速に行動できる体制の確立（防災・救急体制）

全行政区での自主防災組織の設立を促すとともに、災害に強い環境整備に努めます。また、消防・救急の迅速な対応と広域連携体制の構築に努めます。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
本村の防災対策がしっかりしていると感じている村民の増加	「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」に『あてはまる』と回答した割合	40.4% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート

### 現状

「宜野座村地域防災計画」に基づいて災害対策を進めており、防災行政無線や情報システムを導入しています。また、消防・救急に関しては金武地区消防衛生組合と連携して対応しています。

### 主な課題

- ◆自主防災組織<sup>45</sup>がまだすべての行政区では立ち上がっていないことから、引き続き地域の状況に応じて立ち上げを支援していく必要があります。また、避難行動要支援者<sup>46</sup>の名簿は整理できましたが、個別避難計画の作成は十分に進んでいないことから、当事者やその家族及び地域住民や関係機関が連携して計画の作成にあたることが重要です。
- ◆台風・豪雨等による停電・断水・通信遮断の長期化リスクに備えて、避難所や公共施設の防災力強化が必要です。
- ◆いざという時に村民が対応できるよう救急講習や消防・避難訓練を定期的に行うとともに、観光客を含めた災害情報の伝達と避難誘導の仕組みづくりが重要です。

<sup>45</sup> 自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織のこと。

<sup>46</sup> 避難行動要支援者：要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など、特に配慮を要する者）のうち、自ら避難することが困難な者であってその円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
5-1-1	地域防災力の強化	健康福祉課 総務課 観光商工課	自主防災組織の立上げ支援、避難行動要 支援者支援の運用化、防災勉強会の実施、 避難情報の多言語対応、マイ・タイムラ イン <sup>47</sup> の作成促進
5-1-2	防災拠点・ライフラインの 強化	総務課 建設課	避難所・公共施設の非常用電源確保、避 難経路の確保、無電柱化、通信環境整備、 防災備蓄の充実
5-1-3	消防・救急の対応力強化	総務課	救急講習の実施、消防・救急設備等の更 新、消防団の体制強化、消火栓設置

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
5-1-1	自主防災組織の件数	1件	6件	総務課資料
5-1-2	広域避難所の設置	0箇所	1箇所	宜野座村防災マッ プ等
5-1-3	消防団の住民入団数	4人	5人	総務課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・ 宜野座村地域防災計画
- ・ 宜野座村国土強靱化計画
- ・ 宜野座村観光危機管理計画
- ・ 宜野座村無電柱化推進計画

<sup>47</sup> マイ・タイムライン：住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

## 基本政策5-2 安全で快適な道路・交通基盤の整備（道路・交通政策）

村内移動の円滑化と観光客の利便性向上を図るとともに、安全で快適な道路・交通基盤の整備に努めます。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
交通の便がよいと感じている村民の増加	「宜野座村が住みよいと思う理由」で『交通の便がよい』と回答した割合	37.4% (R6)	43%	むらづくりに関する村民アンケート
公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができると感じている村民の増加	「公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」で『非常にあてはまる』、『ある程度あてはまる』と回答した割合	21.1% (R6)	26%	むらづくりに関する村民アンケート
歩道や信号が整備されていて安心であると感じている村民の増加	「歩道や信号が整備されていて安心である」で『非常にあてはまる』、『ある程度あてはまる』と回答した割合	53.8% (R6)	59%	むらづくりに関する村民アンケート

### 現状

沖縄自動車道の宜野座インターチェンジの立地や国道 329 号の全線開通、「ぎ~のくんバス」の試験運行により、村内及び広域における交通の利便性が向上しています。

また、道路の維持修繕については、「事後対応」型から「予防保全」型に転換しており、本村においても、「予防保全」型の道路の維持修繕や未改良・未舗装の村道整備、通学路・橋梁等の安全確保に取り組んでいます。

### 主な課題

- ◆ 広域的な地域交流・連携強化や産業振興のため、関係機関と連携しながら、「宜野座恩納線（仮称）」及び「城原ギンバル線（仮称）」の整備実現に向けた継続的な取り組みが求められるとともに、幹線道路と生活道路とのネットワークの形成による村内の交通利便性の向上が求められます。
- ◆ 安全で快適な道路環境を確保するため、引き続き「予防保全」型の道路の維持修繕や未改良・未舗装の村道整備、通学路・橋梁等の安全確保に関する取り組みが求められるとともに、景観にも配慮した道路空間を創出することが重要です。
- ◆ 村内の交通弱者の利便性向上に資するよう、地域公共交通の本運行や村外利用・利用対象者拡大等の可能性に関する検討が求められるとともに、道路交通ネットワークの更なる充実に向けて、新たな公共交通システムの導入を促進することが求められます。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
5-2-1	幹線道路の整備促進と村道とのネットワーク形成	企画課 建設課	「宜野座恩納線（仮称）」及び「城原ギンバル線（仮称）」の整備促進、幹線道路と村道とのネットワーク形成
5-2-2	安全・安心・快適な道路整備	建設課 総務課	未改良・未舗装道路の整備、道路の維持修繕、通学路等の歩道整備やバリアフリー化、危険箇所の改良、道路管理業務の効率化・高度化、交通安全施設（カーブミラー等）の整備
5-2-3	新たな公共交通の検討	総務課	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進、地域公共交通等の新たな交通手段の導入

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
5-2-1	幹線道路の整備要望回数	3回	3回（継続）	企画課資料
5-2-2	村道の改良率	88.5%	88.5%以上	建設課資料
5-2-3	新たな地域公共交通の導入（本運行）	0件	1件	総務課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村地域公共交通計画
- ・宜野座村無電柱化推進計画
- ・宜野座村橋梁長寿命化計画

## 基本政策5-3 安定した水供給と集落排水処理体制の確立（水道・集落排水整備）

老朽化施設の更新や耐震化を進め、安定した水供給及び集落排水処理に努めます。

### ✿ 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
道路・公園・下水道等の整備が進んでいると感じる村民の増加	「宜野座村が住みよいと思う理由」で『道路・公園・下水道等の整備が進んでいる』と回答した割合	44.5% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート

### 🔍 現状

宜野座村では湯原、宜野座大川、漢那の3つのダムが上水道の水源として利用され、上水道普及率は100%となっています。

また、漏水の早期発見と早急な対応を推し進めていますが、一方で上水道・下水道に関する施設・設備の老朽化が懸念されており、今後、予想される人口の増加や各種の開発を鑑みると、施設・設備の整備や更新への対応が必要な状況です。

集落排水処理施設（下水道）については、村内一円の整備がひと通り完了していますが、引き続き未接続世帯への接続を進めるとともに、老朽化している施設への対応が必要となっています。

### ✓ 主な課題

- ◆上水道・下水道に関する施設・設備の老朽化が懸念されているため、これらの整備や更新を進めることで、今後の需要増加にも対応できる環境を構築することが求められます。
- ◆災害時においても、生活に欠かせない水を確保できるよう、広域応援給水体制の確立や「宜野座村水道危機管理対策マニュアル」に基づく災害対策が求められるとともに、限りある水資源の安定供給を図るため、引き続き村民の節水意識の向上に向けた普及啓発が求められます。
- ◆処理場から排出される処理水や汚泥の再利用を促進するなど、環境に配慮した循環型社会の形成に向けた取り組みが求められます。
- ◆厳しい財政状況の中でも、上下水道料金の段階的な改定をはじめ、事務事業の合理化や効率化を進めることで、将来にわたって持続可能な上下水道事業の健全運営を実現することが求められます。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
5-3-1	上水道・下水道に関する施設や設備の整備・更新	上下水道課	施設や設備の整備・更新、施設や設備の適正な維持管理、施設の耐震調査・耐震化、配水ブロック化 <sup>48</sup> による漏水調査、松田地区の一部の宜野座地区への編入
5-3-2	安全で安心な上水の安定供給	上下水道課	広域応援給水体制の確立、「宜野座村水道危機管理対策マニュアル」に基づく災害対策、節水意識の普及啓発、自家貯水槽の適正管理に関する普及啓発
5-3-3	上下水道事業の健全運営	上下水道課	上下水道料金の段階的な改定をはじめとした事務事業の合理化・効率化
5-3-4	処理水・汚泥の再利用促進	上下水道課	処理水・汚泥の再利用促進、たい肥化施設の更新

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
5-3-1	有収率 <sup>49</sup> の向上	83.4%	90%	水道統計
5-3-1	配水管更新（耐震管延長）	2,472m	7,472m	水道統計
5-3-2	給水応援協定数	1箇所	1箇所	沖縄県水道災害相互応援協定
5-3-3	経常収支比率 <sup>50</sup> （下水）	99.16%	100%	決算状況調査
5-3-3	経常収支比率（上水）	123.17%	100%	決算状況調査
5-3-4	汚泥たい肥化利用量	1.6t	1.6t 以上	上下水道課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村水道事業経営戦略
- ・宜野座村下水道事業経営戦略

<sup>48</sup> 配水ブロック化：水道配水区域を複数の小規模なエリア（ブロック）に分割し、ブロックごとに水量や水圧を管理する仕組みのこと。

<sup>49</sup> 有収率：供給・処理した全水量（配水量）のうち、料金収入となった水量（有収水量）の割合。

<sup>50</sup> 経常収支比率：財政の弾力性を測る指標。比率が低いほど、財政運営に余裕があることを示す。

## 基本政策5-4 世代を問わず安心して暮らせる住宅・生活環境の整備（住宅政策・防犯）

世代を問わず安心して暮らせる住宅・生活環境の整備に努めます。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
「適度な費用で住居を確保できる」と思う村民の増加	「私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる」について『あてはまる』と回答した割合	36.0% (R6)	40%	むらづくりに関する村民アンケート

### 現状

本村は落ち着いた住みやすい環境を有しており、Uターン等により人口は増加しており、民間賃貸住宅の需要が高まっています。一方で、世帯分離の進行や高齢者の増加に伴い、住宅ニーズの多様化に加え、空き家・空き地の増加や地域コミュニティの希薄化が顕在化しています。

そのような中、村では令和元（2019）年度に「宜野座村住生活基本計画」と「公営住宅長寿命化計画」を策定し、令和5（2023）年度から公営住宅の建替が進められており、計画にもとづいた住宅確保要配慮者（子育て世帯・高齢者・障がい者等）への優先入居等に取り組んでいます。

### 主な課題

- ◆老朽化が進む公営・福祉住宅については、居住者等の安全性を確保するため、引き続き優先度を踏まえた長寿命化に取り組むことが重要となります。また、近年、予想を上回る災害が頻発化していることから、一般住宅においては、耐震化の推進に加え、中長期的な視点での災害リスクの低い地域への移転や建て替え、住まいの集約等の検討が求められます。
- ◆多様なニーズに応じた良好な住環境を形成するため、引き続き多分野連携による住宅確保要配慮者への住まい確保や入居運用の適正化等を進めていくことが重要となります。
- ◆空き家及び空き地等の増加は、防災・衛生・治安・景観の悪化を招き、地域の安全性及び魅力への影響のほか、地域での維持管理や防災対策の負担の深刻化が懸念されることから、空き家及び空き地等の適切な対応が求められます。
- ◆本村の安全で安心な暮らしを持続・強化するため、夜間の暗所など視認性が低い場所の把握はもとより、特殊詐欺など誰もが被害者となりうる犯罪への警戒・啓発など、地域や関係機関と連携し、安全対策を充実させる必要があります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
5-4-1	住宅ストックの充実	建設課	公営住宅の計画的な修繕・改修・建替え、一般住宅の耐震化促進、若者・子育て世帯等への住宅の供給促進
5-4-2	住宅セーフティネット <sup>51</sup> 強化	建設課 健康福祉課	公営住宅における優先入居、一般住宅のバリアフリー改修促進、福祉住宅のあり方検討
5-4-3	空き家対策の推進	建設課 企画課	空き家実態調査の実施検討、空き家対策計画の策定検討
5-4-4	地域の防犯強化	総務課	街灯の増設・更新、不審者情報の共有・発信、犯罪被害防止の情報発信

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
5-4-1	公営住宅の建替え後の管理戸数	118戸	136戸	宜野座村公営住宅長寿命化計画
5-4-2	住宅確保要配慮者の優先入居世帯率	60%	70%	子育て世帯・高齢者・障がい者世帯数
5-4-3	空き家実態調査	未実施	6区	建設課資料
5-4-4	村内犯罪被害件数	—	0件	総務課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村住生活基本計画
- ・宜野座村公営住宅長寿命化計画
- ・宜野座村耐震改修促進計画

<sup>51</sup> 住宅セーフティネット：住宅確保要配慮者（高齢者・低所得者・障害者・子育て世帯などの住まいの確保が難しい人）が安心して賃貸住宅に入居できるようにする制度のこと。

## 基本政策 5 - 5 基地負担の軽減と地域振興の両立（基地問題対策）

村民生活の安全・安心を守りつつ、基地負担の軽減と地域振興の両立を図ります。

### ✿ 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
自宅近辺の騒音に悩まされていない村民の増加	「自宅の近辺では、騒音に悩まされている」について、『あてはまらない』割合	61.2% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート

### 🔍 現状

宜野座村には、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブといった米軍基地が所在しています。両施設で宜野座村全体の面積約 31.30 km<sup>2</sup>のうち約 50.7%（15.863 km<sup>2</sup>）が米軍基地の訓練地区として使用されています。また水域においても、潟原沖にキャンプ・ハンセン提供水域が、名護市大浦湾から本村松田区の海岸にかけてキャンプ・シュワブ提供水域が存在します。村内の米軍基地では陸上演習及び海上演習が行われています。

陸域には 15 箇所のヘリパッドが配されており、村では民間地付近のヘリパッドの使用を控えるよう日米関係機関に求めています。また、海への赤土流出対策として、訓練場地区内にも砂防ダムを設置し、環境保護に努めています。

宜野座村は、「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」の会員として、基地から派生する諸問題の解決のため、関係機関に要請を行っています。

漢那ダムは湖面の共同使用により、日本カヌー連盟などが利用しています。カヌーレーンが常設となりダム湖面の利活用の期待が高まっています。また、ヒーピー海岸の船下ろし場の改修に向けた一部共同使用も日米地位協定の中で合意されました。

### ✓ 主な課題

- ◆ 日頃の訓練場を使用した米軍演習や米軍航空機による騒音、墜落事故などへの不安、弾薬や薬品による環境汚染等の基地から派生する諸問題については、村民生活に大きな影響を与えています。
- ◆ 既存米軍基地について、地位協定による共同使用または一部解除、部分的返還等に関して国・県と連携・調整しながら、引き続き要請する必要があります。共同使用等の合意が図られた区域については、社会経済情勢等を踏まえつつ利活用・跡地利用を検討する必要があります。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
5-5-1	米軍基地から派生する諸問題への対応	企画課	国・県・関係市町村（沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会やキャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会）との連携・調整、騒音等環境影響の把握及び必要に応じた要請実施、苦情相談・情報発信など村民対応の実施、漢那ダム湖面やヒーピー浜等共同使用区域の利活用検討

## 評価指標（KPI）

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
5-5-1	必要に応じた村独自の要請及び県・関係市町村と連携した要請回数	年1回	年1回以上	企画課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村軍用地跡地利用基本計画



▲防災キャンプ



▲福池橋



▲潟原団地イメージパース

村づくりの柱

# 6

## 自立に向けた協働の村づくり

- 
- 基本政策6-1 村民と行政との協働による地域課題解決（官民協働）
  - 基本政策6-2 スマート自治体の実現と住民サービスの向上（行政運営）
  - 基本政策6-3 持続可能な健全財政運営の確立（自治体財政）
  - 基本政策6-4 中心地区の魅力・利便性の向上及び賑わいの創出（中心地区整備）
- 



## 基本政策 6-1 村民と行政との協働による地域課題解決（官民協働）

住民が行政と協働して主体的に地域課題の解決に取り組み、持続的なむらづくりを進められるように地域経営体制を構築します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
自治会加入率の増加	自治会加入率	72.3%	72.3%以上	住民基本台帳（各年度末）、各行政区総会資料等より算出

### 現状

本村では6行政区（松田区・宜野座区・惣慶区・福山区・漢那区・城原区）ごとに特色ある活動が展開されており、行政懇談会や連絡会議などで行政と住民の意見交換を行ってきました。また、防災訓練など地域による自主的な活動も行われています。

### 主な課題

- ◆転入者や集合住宅の増加にともない自治会加入率は低下傾向にあり、従来の地縁的つながりだけでは地域コミュニティの持続が難しいことから、転入者や若年層が地域活動に参加しやすい行事や仕組みづくりを行っていく必要があります。
- ◆行政と住民の意見交換は行っていますが、参加者は少数かつ固定化しており、提案を実行に移すことがむずかしい状況となっているため、提案から実行までつなげる仕組みづくりや、広報・情報発信の強化（オンライン活用、パブリック・コメントの充実）が求められています。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
6-1-1	地域活動の支援	企画課 教育課	むらづくり構想の実現促進、婦人会・青年会の支援、地域おこし協力隊 <sup>52</sup> ・集落支援員制度の活用、景観形成団体の支援
6-1-2	情報発信・意見交換の強化	企画課 総務課	村広報誌の発行、村ホームページ等での発信、行政連絡会議・行政懇談会の開催、郷友会との連携、パブリック・コメント <sup>53</sup> の実施
6-1-3	男女共同参画 <sup>54</sup> の推進	総務課	男女共同参画意識の普及・啓発、審議会等への女性登用、性の多様性に関する理解促進

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
6-1-1	地域おこし協力隊・集落支援員の人数	3人	5人	企画課資料
6-1-2	パブリック・コメントの年間実施件数	1件 (R6)	1件以上	企画課資料
6-1-3	審議会等への女性登用率	24.4% (R7)	30%	総務課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村情報公開条例
- ・宜野座村パブリック・コメント手続実施要綱
- ・宜野座村男女共同参画計画

<sup>52</sup> 地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域おこし支援や、農林水産業への従事、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みのこと。

<sup>53</sup> パブリック・コメント：国や自治体が政策・法律・ルールを策定・改正する際、あらかじめその案を公表し、広く国民や地域住民から意見を募集する制度のこと。

<sup>54</sup> 男女共同参画：性別に関わらず、職場、学校、家庭、地域などあらゆる分野で、男女が対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合う社会のこと。

## 基本政策 6-2 スマート自治体の実現と住民サービスの向上（行政運営）

行政職員の質を高めるとともに、ICT やデジタル技術を活用したスマート自治体を実現し、行政運営を効率化することで住民サービスの質を高めます。

### ✿ 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
「行政サービスのデジタル化が進んでいる」と思う村民の増加	「私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる」について、『そう思う』村民の割合	19.0% (R6)	50%	むらづくりに関する村民アンケート

### 🔍 現状

本村ではこれまで「行政改革大綱」に基づき、村民サービスの向上や行政組織の効率化、村役場職員の適正配置等に取り組んできました。平成 28（2016）年度からは「宜野座村特定事業主行動計画」を策定し、職員の職業生活と家庭生活との両立及び女性の職業生活における活躍を推進してきました。

また、安定的かつ効果的な村民サービスの提供に向け、「地域社会 DX における推進体制構築支援」を活用し、恩納村・金武町とともに民間事業者との連携を進めるなど、インフラや防災面等における近隣自治体との広域連携を進めています。

さらに、世界的に生成 AI 等の技術が進展するなかで、県内外の自治体においても AI 等の技術導入が進んでおり、業務の効率化や住民サービスの向上などあらゆる分野で活用が広がっています。

### ✓ 主な課題

- ◆限られた人員体制の中で多様な村民サービスを提供していくため、引き続き業務の自動化を図るとともに、標準化や見える化に向けた取組みが重要となります。
- ◆安定した持続可能な住民サービスの提供や職員の業務効率化、高度業務への集中を図るため、本村の行政運営においても AI 等の技術導入と活用に努めます。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
6-2-1	行政職員の能力向上・適正評価・働き方改革の推進	総務課	人事評価制度の活用、職員研修の受講促進、有給休暇・各種休業取得促進、時間外勤務の抑制
6-2-2	行政 DX の推進	総務課	DX 推進計画の策定、オンライン申請・キャッシュレス・書かない窓口の導入・予約システムの導入、標準化システム・ガバメントクラウド <sup>55</sup> の移行・活用、情報セキュリティ強化、AI 技術の活用検討、業務文書管理の電子化、外部サービスと住基連携

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
6-2-1	村役場の管理的地位にある職員の占める女性の数	2人 (R6)	2人以上	市町村における女性の登用状況等(沖縄県)
6-2-1	育児休業を取得する男性職員の割合	0% (R6)	10%以上	宜野座村特定事業主行動計画
6-2-1	年間 100 時間以上超過勤務する職員割合	5.4% (R6)	5%以下	宜野座村特定事業主行動計画
6-2-2	DX 推進計画の策定	未策定	策定	総務課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村行政改革大綱
- ・宜野座村特定事業主行動計画

<sup>55</sup> ガバメントクラウド：国や地方自治体が業務で使用する情報システムを統一のクラウド環境にて運用する仕組みのこと。

## 基本政策 6-3 持続可能な健全財政運営の確立（自治体財政）

中長期的に財源調達と経費節減の両立を図り、将来世代に負担を先送りせず、安定した行政サービスを提供できるよう、持続可能な財政運営を確立します。

### 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
経常収支比率の改善	経常収支比率	85.6% （R5）	80%	財政分析比較表（類似団体平均）より
持続可能な公債費償還	実質公債費比率	9.3% （R5）	8.2%	財政分析比較表（類似団体平均）より
持続可能な財政運営	標準財政規模に対する財政調整基金残高の比率	8.5% （R7）	10.0%	R7年12月時点財政調整基金残高/R7年度標準財政規模

### 現状

本村においては、これまで「宜野座村行財政改革プラン」や「宜野座村財政中長期計画」に基づき、行政改革を推進してきました。また、平成20（2008）年度より村の豊かな地域資源を生かしたふるさと応援基金積立金等の取り組みのほか、宜野座村体育施設におけるネーミングライツ<sup>56</sup>の導入を進めてきました。

一方で、社会インフラの老朽化に伴い、維持管理・更新等にかかる費用の増大が見込まれる中、一般財源の不足が予測されています。さらに、人口減少及び少子高齢化の進展により、税収の減少及び社会保障費の増大が懸念されます。

### 主な課題

- ◆限られた財政の中で持続可能な村運営を実現するため、取り組みの明確化に向けた財政構造の見える化とともに、地域ニーズの的確な把握と住民意見の反映を可能とする仕組みの整備・充実が必要となります。
- ◆効果的・効率的な社会インフラの維持管理・更新等を図るため、基金や既存ストックの活用、予防保全による安定的かつ計画的な財政運営を支える仕組みの強化が重要となります。
- ◆“ぎのざらしさ”を生かした自立的な財政運営を推進するため、民間等との連携による効率的かつ質の高い施設運営体制の構築が求められます。あわせて、地域の強みを生かした寄附・資産活用や収益事業等の展開による多様な財源確保に向けた取り組みも重要となります。

<sup>56</sup> ネーミングライツ：公共施設などに企業名やブランド名を含む愛称を付与する権利のこと。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
6-3-1	歳出・歳入の見直しによる健全財政の推進	全課	財務4表※の作成・分析・公開、基金の積立・取崩し状況及び負債・資産状況の見える化、予算編成改革の検討、行政評価制度導入の検討、公共施設総合管理計画・個別施設計画に基づいた施設整備及び施設管理、事務事業の棚卸し、補助金等の見直し、旧慣条例に関する検討、公共施設・設備料金の適正化、DX 推進や AI 導入によるコスト削減
6-3-2	民間活力等による自主財源の多様化	総務課 学校教育課 社会教育課 観光商工課 企画課 村民生活課 健康福祉課 上下水道課	公共施設包括管理の検討、PPP/PFI の活用検討、指定管理・業務委託の導入・検討、公共施設の有効活用、ふるさと納税の PR・活用、村税徴収率・公共料金納付率の改善

※地方公会計の財務書類の体系は、

1. 会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」
2. 業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」
3. 貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」
4. 資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」

の財務書類4表とこれらに関連する事項の附属明細書となっています。

(出典：総務省)

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
6-3-1	財政調整基金の積立金額	232,190 千円	毎年度、当該年度の標準財政規模の10%以上	令和7年12月10日時点
6-3-1	実質単年度収支3ヶ年平均	△137,917 千円	黒字	普通会計決算統計
6-3-2	村税徴収率	98.0%	98%以上	村民生活課資料
6-3-2	国民健康保険料納付率	95.9%	96%以上	健康福祉課資料
6-3-2	宜野座村中長期財政計画に基づいた財政運営	—	運用率 80%以上	令和7年度作成予定 ※運用率 = (計画に記載された事業内で実施された普通建設事業) / (計画に記載された普通建設事業) と定義。このため、想定外に実施した普通建設事業は、運用率から外れる。

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村ふるさと応援基金条例
- ・宜野座村行政改革大綱
- ・宜野座村中長期財政計画
- ・宜野座村総合戦略
- ・公共施設等総合管理計画
- ・個別施設計画
- ・宜野座村水道事業経営戦略
- ・宜野座村下水道事業経営戦略

## 基本政策 6 - 4 中心地区の魅力・利便性の向上及び賑わいの創出（中心地区整備）

行政機能、文教・福祉施設を核に「本村の顔」となる中心地区の魅力・利便性を高めるとともに、賑わいの創出を図ります。

### ✿ 政策目標（KGI）

目標	指標	現状値	目標値（R17）	出典・備考
中心地区の満足度の向上	「中心地区の整備」について『満足』の割合	54.5% （R6）	60%	むらづくりに関する村民アンケート
村の継続居住意向の増加	今後も現在の地域に「住み続けたい」割合	75.9% （R6）	80%	むらづくりに関する村民アンケート

### 🔍 現状

本村では、令和6年3月に「宜野座村中心地区整備計画」を改定し、中心地区にて「ふれあい交流センター」をはじめとしたハード整備による中心地区の機能強化を進めています。

### ✓ 主な課題

- ◆ 社会状況の変化に対応するため、既存施設との機能分担とともに、住民の多様なニーズに応じた柔軟できめ細かな計画検討が重要となります。また、民間のノウハウを活用した整備の検討を通じ、中心地区の再編に向けた実現可能性を高めていくことが求められます。
- ◆ これまで進めてきた施設整備等の効果を最大限に発揮するため、ハード整備とソフト施策の連携強化による利便性・魅力向上を図り、エリアの価値を高めていくことが重要となります。また、より効果的・効率的な推進に向けては、計画段階から多分野が連携して取り組むことが求められます。

## 基本施策

No.	施策名	所管課	主な事業
6-4-1	公共施設の再編・拠点施設の整備推進	企画課 健康福祉課 社会教育課 学校教育課	村社会福祉協議会の機能移転検討、既存スポーツ施設の充実、新陸上競技場整備の検討、教育関連施設ならびに健康・福祉関連施設の整備・集約検討
6-4-2	防災・福祉のまちづくり推進	総務課 建設課	広域避難所の設置、公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入
6-4-3	生活空間・交通環境の整備推進	企画課 建設課	駐車場施設の整備、中心部への商業施設・宿泊施設の立地促進、シンボルロードの整備、道路整備、ガー周辺の広場整備

## 評価指標 (KPI)

施策 No.	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
6-4-1	公共施設の再編・集約化の検討	未実施	実施	企画課資料
6-4-2	広域避難所の設置	0箇所	1箇所	宜野座村防災マップ等
6-4-3	駐車場施設の整備	0件	1件	企画課資料

## 関連する条例・個別計画

- ・宜野座村中心地区基本計画
- ・宜野座村中心地区整備計画
- ・宜野座村地域防災計画



▲ふるさと納税返礼品のマンゴー



▲地域おこし協力隊と検討した鍾乳洞ツアー



▲中心地区のまちなみ（プロ野球キャンプ時期）

# 參考資料

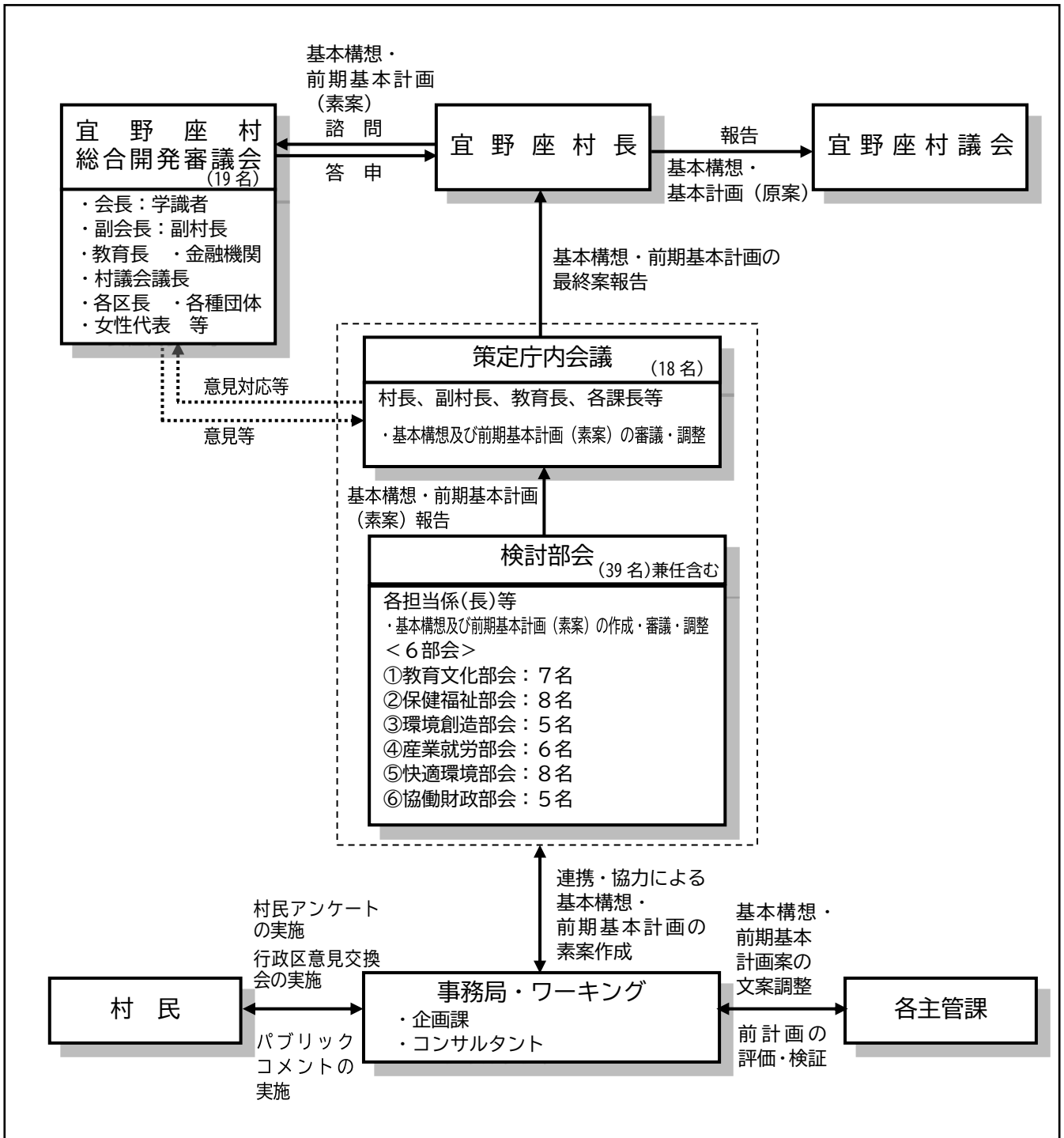


## 参考資料

### 第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定経緯

年月日	内容
令和6（2024）年 11月1日～11月22日	宜野座村総合計画・総合戦略策定のための村民アンケート
12月3日～25日	第5次総合計画施策点検・評価シート配布・回収
令和7（2025）年 2～3月	各課ヒアリング （総務課、企画課、観光商工課、村民生活課、健康福祉課、建設課、 産業振興課、教育課） 行政区意見交換会 （福山区、惣慶区、城原区、宜野座区、松田区、漢那区）
8月15日	第1回第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定庁内会議 ・宜野座村人口ビジョン改定版の検討・決定 ・第3期宜野座村総合戦略の方向性の検討・決定 ・第6次宜野座村総合計画 基本構想の検討・決定
12月2日、12月4日	第1回第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定検討部会 ・次期総合計画の構成意図の共有 ・次期総合計画に掲載する内容の検討・決定
令和8（2026）年 1月14日	第2回 第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定庁内会議 ・第6次総合計画に掲載する内容の検討・決定 ・第3期総合戦略に掲載する内容の検討・決定
1月26日～30日	第2回第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定検討部会 ※書面回覧 ・第6次総合計画（素案）の検討・決定 ・第3期総合戦略（素案）の検討・決定
2月12日	第1回総合開発審議会 ・第6次総合計画（素案）の検討・決定 ・第3期総合戦略（素案）の検討・決定
2月17日～3月2日	第6次宜野座村総合計画（案）及び第3期宜野座村総合戦略（案） に係るパブリック・コメント
3月10日	第3回 第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定庁内会議 ・第6次総合計画（案）の検討・決定 ・第3期総合戦略（案）の検討・決定
3月17日	第2回総合開発審議会 ・第6次総合計画（案）の検討・決定 ・第3期総合戦略（案）の検討・決定

# 第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定体制



# 宜野座村総合開発審議会条例

昭和 50 年 7 月 3 日  
条例第 20 号

## (設置)

第 1 条 本村の総合開発に関して、必要な事項を調査審議するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、宜野座村総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

## (所掌事務)

第 2 条 審議会は、村長の諮問に応じ、宜野座村の長期総合開発構想の策定その他その実施に関し必要な事項について、調査審議する。

## (組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 村議会の議員
- (2) 学識経験者
- (3) 村内団体の代表
- (4) 村の職員

3 委員の任期は、2 年とする。

4 第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号により委嘱し、又は任命された委員がその職責を離れたときは、当該委員を辞したものとみなす。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を各 1 人置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (招集及び会議)

第 5 条 審議会は、村長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

## (専門調査委員)

第 6 条 会長は必要があると認めるときは、審議会に専門的事項を調査させるため、専門調査委員を置くことができる。

## (費用弁償)

第 7 条 第 3 条第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号の委員の報酬及び費用弁償の支給については、宜野座村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 47 年宜野座村条例第 36 号)の定めるところによる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和 53 年条例第 2 号)

この条例は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附則(昭和 56 年条例第 11 号)

この条例は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成元年条例第 11 号)

この条例は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 2 年条例第 14 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附則(平成 3 年条例第 29 号)

この条例は、公布の日から施行し、平成 3 年 4 月 1 日から適用する。

附則(平成 7 年条例第 11 号)

この条例は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

1) 宜野座村総合開発審議会委員

No.	氏名	所属	備考
1	島田 勝也	学識経験者／むらづくりアドバイザー	(会長)
2	比嘉 昭彦	副村長	(副会長)
3	当真 嗣信	村議会議長	
4	真栄田 哲弘	学識経験者／沖縄振興開発金融公庫北部支店 支店長	
5	仲田 順子	村農業委員会 会長	
6	宜野座 盛克	村商工会 会長	
7	松田 健	村観光協会 会長	
8	津波古 隆	JA 宜野座支店 店長	
9	佐次田 崇	村漁業協同組合 組合長	
10	大城 学	松田区 区長	
11	我謝 隆	宜野座区 区長	
12	伊芸 勝也	惣慶区 区長	
13	比嘉 徳信	福山区 区長	
14	新里 朝行	漢那区 区長	
15	大嶺 盛光	城原区 区長	
16	浜比嘉 永子	村内女性代表	
17	森田 智代	村内女性代表	
18	古謝 わかな	村内女性代表	
19	新里 隆博	村職員 (教育長)	

2) 第6次宜野座村総合計画・前期基本計画策定庁内会議委員

No.	氏名	所属	備考
1	当真 淳	村長	(委員長)
2	比嘉 昭彦	副村長	
3	新里 隆博	教育長	
4	当真 修	企画課 課長	
5	金武 哲也	総務課 課長	
6	石山 学	総務課 参事	
7	大嶺 夏子	会計管理室 室長	
8	山内 慶一	村民生活課 課長	
9	浦崎 正人	健康福祉課 課長	
10	伊芸 宏夫	健康福祉課 参事	
11	城間 真	こどもみらい課 課長	
12	與儀 徹也	農林水産課 課長	
13	島袋 光樹	観光商工課 課長	
14	仲村 大輔	建設課 課長	
15	嘉手川 繁和	上下水道課 課長	
16	仲間 出	学校教育課 課長	
17	仲間 盛雄	社会教育課 課長	
18	平田 義史	議会事務局 局長	

### 3) 第6次宜野座村総合計画・前期基本計画策定検討部会委員

部会名	氏名	所属	備考
①教育文化部会 (7名)	宮里 美沙子	こどもみらい課 (こども支援係)	出産・子育て (母子保健)
	仲栄真 麻美	こどもみらい課 (子育て支援係)	子育て (保育、児童福祉)
	松田 聖希	学校教育課 (学校教育係)	幼稚園・学校教育
	島袋 美和	社会教育課 (社会教育係)	生涯学習・(国際交流 (村) も含む)
	末石 広樹	社会教育課 (社会体育係・文化センター係)	スポーツ、文化・芸術
	田里 一寿	社会教育課 (文化財係)	文化活動
	宇座 徳彦	企画課 (村づくり係)	国内外の交流活動
②保健福祉部会 (8名)	島袋 禎子	健康福祉課 (社会福祉係)	地域福祉・社会保障
	城間 将	健康福祉課 (社会福祉係)	地域福祉・社会保障・高齢福祉
	照屋 彩子	健康福祉課 (包括支援センター)	高齢者福祉
	瀬名波 梢	健康福祉課 (健康推進係)	健康づくり
	奥間 あさひ	健康福祉課 (健康推進係)	健康づくり
	赤嶺 綾乃	健康福祉課 (障がい者福祉)	障がい者福祉
	仲栄真 麻美	こどもみらい課 (子育て支援係)	子育て (保育、児童福祉)
	伊芸 徳二	建設課 (建設係)	公営住宅
③環境創造部会 (5名)	佐久川 尚	企画課 (事業振興係)	土地利用
	島袋 源也	企画課 (事業振興係)	風景づくり、地球温暖化・省エネ新エネ
	玉城 良太	農林水産課 (農村整備係)	地球温暖化・省エネ新エネ、花と緑、農振
	新里 秀輝	農林水産課 (農地・農政係)	地球温暖化・省エネ新エネ、花と緑、農振
	平田 優作	村民生活課 (生活環境係)	環境衛生
④産業就労部会 (6名)	山城 勝樹	農林水産課 (農振係)	農業
	新里 秀輝	農林水産課 (農地・農政係)	農業
	玉城 良太	農林水産課 (農村整備係)	農業
	仲間 輔	農林水産課 (水産振興係)	水産業
	平田 大悟	観光商工課 (観光係)	観光
	上野 文乃	観光商工課 (商工係)	商工業、就労・雇用
⑤快適環境部会 (8名)	安富 響	総務課 (行政係)	防犯、住環境 (外灯等)
	仲村 康助	総務課 (行政係)	防災・消防救急
	山城 優太	建設課 (土木係)	道路交通、住環境 (ガードレール等)
	上原 翔	上下水道課 (水道係)	上下水道・集落排水
	高里 雄立	上下水道課 (集落排水係)	上下水道・集落排水
	平田 優作	村民生活課 (生活環境係)	環境衛生
	伊芸 徳二	建設課 (建設係)	住環境 (住宅)
	佐久川 尚	企画課 (事業振興係)	基地問題への対応 (基地交渉、国・県への要請等)
⑥協働財政部会 (5名)	宇座 徳彦	企画課 (村づくり係)	村民参加 (村民会議)、広域行政 (北部広域市町村)
	佐久川 尚	企画課 (事業振興係)	村民参加 (村民会議)、広域行政 (北部広域市町村)
	比嘉 翼	総務課 (行政係)	村民参加、行政運営 (事務の効率化、行政評価)、広域行政
	大野 耕太	総務課 (財政係)	行政運営 (財政計画)
	島田 真梨絵	会計管理室	—

# 第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）の諮問・答申

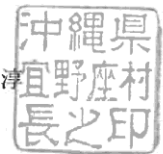
## 1) 諮問



宜企第218号  
令和8年2月12日

宜野座村総合開発審議会会長 殿

宜野座村長 眞 津



第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）及び第3期宜野座村総合戦略の策定について（諮問）

宜野座村総合計画開発審議会条例（昭和50年7月3日条例第20号）第2条の規定に基づき、第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）及び第3期宜野座村総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

### （諮問理由）

本村の最上位計画である総合計画（基本構想・基本計画）は、昭和52年の第1次計画に始まり第5次まで策定され、以来村の行政指針として諸施策を推進してきました。

今日、日本経済の低迷や地方分権等の推進等により地方自治体を取り巻く政治的、経済的情勢が厳しさを増しています。

また、我が国では人口減少や少子高齢化が続いている中、人口減少や東京圏への人口一極集中を食い止め、地方を活性化するため各自治体において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することを求めており、本村においても平成27年度の第1期宜野座村総合戦略に始まり、第2期まで策定されております。

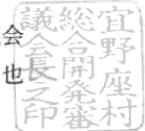
村では、産業の多様化・雇用の場の確保・自主財源の確保・基地問題への対応等多くの課題があります。こうした中で、本村の自然的・歴史的・社会的地域の特性を活かし、自主・自立のむらづくりが求められています。このような見地から第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）及び第3期宜野座村総合戦略を策定するにあたり、貴審議会に意見を求めます。

## 2) 答申

令和8年3月24日

宜野座村長 當眞 淳 殿

宜野座村総合開発審議会  
会長 島田 勝也



「第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）」及び「第3期宜野座村総合戦略」  
について（答申）

令和8年2月12日 宜企第218号で諮問のあった「第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）」及び「第3期宜野座村総合戦略」について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり策定致しましたので答申します。

村政運営の基本指針としてこの計画を着実に推進するために、全庁的な連携を密にし、施策分野及び組織を超えて横断的に取り組むとともに、適切な計画の評価・検証を行い、時代に即した柔軟な事業展開に努めることを要望します。





## 表紙について

むらづくりの将来像である

「水と緑と太陽の里・宜野座村」をもとに、

- ・円：太陽、ゆいまーる、球技（健康・スポーツ）等
- ・水滴：豊かな水 等
- ・いちご：農業、観光 等
- ・波：漁業、自然（海） 等
- ・葉：自然（緑） 等
- ・花：景観、協働のまちづくり、村民の幸福 等

をイメージしました。

～ 水と緑と太陽の里・宜野座村 ～

## 第6次宜野座村総合計画

基本構想 前期基本計画

発行年月：令和8（2026）年 3月

発行：宜野座村 企画課

〒904-1392 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座 296 番地

TEL 098-968-5100 / FAX 098-968-5037

